

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名	厚生労働省
-------	-------

法人名	類型名（区分）	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
労働者健康福祉機構	資産債務型（事業用） 特定事業執行型（医療・福祉・検査・審査）	労災病院業務	—	—	—	—	労災疾病に関する予防から治療、リハビリテーション、職場復帰に至る一貫した高度・専門的医療の提供については、労働災害に関する医学的専門的な知見を有し、一貫した医療の提供を行い、政策医療を担う労災病院において行うことが引き続き重要である。 また、産業保健推進センターと連携し、産業医等が行う産業保健活動の支援を行っているが、職場環境等の変化に伴う健康障害は近年社会問題化していることもあり、一層の支援が必要である。 病院の運営に当たっては、業務の効率化、経費節減を行い健全な経営を行うものとし、次期中期目標期間においては累積欠損金の削減を図る。 労災病院の増改築のための施設整備費補助金については平成20年度までの措置とし、平成21年度以降の労災病院の増改築に当たっては自前収入によるものとする。 医療と職業リハビリテーションの連携強化を図る一環として、地域障害者職業センター（（独）高齢・障害者雇用支援機構が運営）が行うリワーク・再就職支援との連携を図る。 さらに、医業未収金の回収について、すでに一部の労災病院において民間委託を実施しているところであるが、今後、さらにその拡大を図る。 なお、労災病院業務の健全な実施を維持していくため、必要に応じて、経営状況や勤労者医療における役割等を総合的に勘案して、再編整理を検討する。	法人としては、引き続き非特定独立行政法人としての組織形態を維持し、廃止、民営化又は他の運営主体への移管は行わないが、一部の組織については次のとおりの見直しを行う。 ・ 労災リハビリテーション工芸センターについて、これまで蓄積された知見等の有効活用を図った上で、次期中期目標期間において廃止する。 ・ 労災リハビリテーション作業所について、在所者の退所先の確保に努め、整理縮小を行い、可能な限り次期中期目標期間中に廃止する。
	資産債務型（事業用） 特定事業執行型（医療・福祉・検査・審査）	労災疾病研究センター業務	—	—	—	—	労災疾病等13分野の研究については、社会問題化している労災疾病、治療等が困難な労災疾病を重点的に行っている。これらは、労災疾病に対し専門的な知見、多くの症例を保有している労災病院で行うことが、医療技術、治療法の開発に有効であると考えられることから、引き続き実施する。 研究分野については、社会情勢、産業構造・労働環境等の変化を勘案しつつ検討を行い、必要に応じた見直しを行う。	・ 産業保健推進センターについて、各都道府県に設置されている産業保健推進センターの管理部門を労働者健康福祉機構本部へ集約する。
	資産債務型（事業用） 特定事業執行型（医療・福祉・検査・審査）	勤労者予防医療センター業務	—	—	—	—	過重労働による健康障害、メタボリックシンドローム等を要因とする過労死、職場生活でのストレスによるメンタルヘルス不調等が近年社会問題化しているため、勤労者の健康確保の観点から予防医療を一層推進し、その職業生活の円滑な継続を支援する。	・ 本部組織について、組織の再編を行い部の数の削減を図る。
	資産債務型（事業用） 特定事業執行型（医療・福祉・検査・審査）	医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センター業務	—	—	—	—	医療リハビリテーションセンター 四肢、せき損、頭部外傷等による中枢神経麻痺などの障害を被った勤労者の社会復帰のために、高度な医療水準のリハビリテーションを行い、隣接する職業リハビリテーションセンターと連携して職場復帰のために職業訓練までも行うことが出来るのは当センターにおいて他にはないこと、また、職場復帰等の比率が高い等実績もあることから業務の効率化に努めるとともに引き続き実施する。 総合せき損センター 外傷により脊椎、脊髄に重度の障害を被った勤労者に対し、専門的な治療及び医学的リハビリテーション等により職場復帰を支援し、また、重度障害者のための支援機器や住宅環境の研究を実施する施設は当センターのみであることから、業務の効率化に努めるとともに引き続き実施する。	

資産債務型 (事業用) 特定事業執行型 (医療・福祉・検査・ 審査)	労災看護専門 学校業務	—	—	—	—	勤労者医療に関する専門的な看護を提供できる人材の育成を行っているところであり、看護師確保の観点から、看護師の養成について引き続き実施する。 医療技術の高度化等に対応するため、教育内容等の充実を図る。 自前収入の増加及び業務の効率化等による費用の削減を図り、運営費交付金の減少を図る。
資産債務型 (事業用) 特定事業執行型 (医療・福祉・検査・ 審査)	労災リハビリ テーション工 学センター業 務	これまで蓄積された 知見等の有効活用を 図った上で、次期中 期目標期間において 廃止する。	—	—	—	—
資産債務型 (事業用) 特定事業執行型 (医療・福祉・検査・ 審査)	海外勤務健康 管理センター 等業務	海外の医療衛生情 報の収集及び提供、 健康相談業務に重点 化し、健康診断業務 については廃止す る。 また、海外巡回健 康相談については、 海外友好病院への支 援充実による対応を 図り機構の業務とし ては廃止することと し、他の機関が実施 している同様の事業 への集約化、民間へ の事業委託等を検討 する。なお、この場 合において、労災病 院の医師、看護師等 の医療スタッフの派 遣要請は受けること とする。	—	—	—	海外の医療衛生情報の収集及び提供、健康相談業務に重点化する。
資産債務型 (事業用) 特定事業執行型 (医療・福祉・検査・ 審査) 助成事業等執行型 (助成・給付・委託)	産業保健推進 センター等業 務	—	—	—	—	労災病院と連携し、産業医等が行う産業保健活動の支援を行っているが、職場環境等の変化に伴う健康障害防止が近年社会問題化していることもあり、労災病院との連携を強化し、支援について一層推進する。 また、費用削減の観点から、各都道府県に設置されている産業保健推進センターの管理部門を労働者健康福祉機構本部へ集約する。 さらに、助成金事業のうち、小規模事業場産業保健活動支援促進助成金事業については、総務省の行政評価・監視結果において、「小規模事業場における産業医の共同選任を的確に推進する観点から、現行の産業医共同選任事業については廃止し、小規模事業場が産業医を共同選任することに対する効果的・効率的な助成方策を検討すること。」と勧告されていることから、これを踏まえ必要な措置を行う。

資産債務型 (事業用) 特定事業執行型 (医療・福祉・検査・ 審査)	労災リハビリ テーション作 業所業務	作業所の新規入所者の減少、在所者の長期滞留化・高齢化が進み、通過型施設としての本来機能の発揮が難しくなっている現状に鑑み、在所者の退所先の確保に努め、整理縮小を行い、可能な限り次期中期目標期間中に廃止する。	—	—	—	—
助成事業等執行型 (助成・給付・委託)	未払賃金の立 替払事業	—	—	—	—	引き続き、適正かつ迅速な支払事務に努める。 また、立替払金の求償事務についても、回収額を増加させるために、引き続き適切な債権管理及び求償を行うとともに、事実上の倒産に係る債権について、回収手法の更なる改善について検討する。
資産債務型 (事業用) 特定事業執行型 (医療・福祉・検査・ 審査)	納骨堂業務	—	—	—	—	産業殉職者の御霊を合祀する施設であることから公益性が高く、引き続き労働者健康福祉機構において事業を実施する必要があるが、費用削減の観点から、運営委託について企画競争等の手法の導入を検討する。
助成事業等執行型 (助成・給付・委託)	労働安全衛生 融資等の貸付 金回収業務	—	—	—	—	労働安全衛生融資については、すでに融資事業は廃止しており、残務整理として残存する貸付債権の管理・回収業務、財政融資資金からの借入金の償還業務を今後とも計画的に行っていく。 在宅介護住宅資金の貸付及び自動車購入資金の貸付については、すでに貸付業務は廃止しており、残務整理として残存する貸付債権の管理・回収業務を今後とも適切に実施していく。
その他	本部等運営業 務	—	—	—	—	本部組織について、組織の再編を行い部の数の削減を図る。 また、本部運営等について、更なる業務の効率化、コスト削減を図り、運営費交付金の節減に努める。

独立行政法人の整理合理化案様式

総括表(その2-1)

法人名		独立行政法人 労働者健康福祉機構		府省名		厚生労働省	
沿革		昭和32年7月 労働福祉事業団 → 平成16年4月 独立行政法人労働者健康福祉機構					
役職員数（監事を除く。）及び職員数 （平成19年1月1日現在）		役員数			職員数（実員）		
		法定数	常勤（実員）	非常勤（実員）			
		5 人	5 人	0 人	13,621 人		
国からの財政 支出額の推移 （17～20年 度） （単位：百万円）	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）		
	一般会計	—	—	—	—		
	特別会計	50,130	42,508	38,821	36,757		
	計	50,130	42,508	38,821	36,757		
	うち運営費交付金	11,495	11,281	11,433	10,666		
	うち施設整備費等補助金	13,065	11,977	10,040	8,832		
うちその他の補助金等	25,570	19,250	17,348	17,259			
支出予算額の推移（17～20年度） （単位：百万円）		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）		
		322,660	309,385	305,692	304,099（推計値）		
繰越欠損金の推移 （17・18年度）（単位：百万円）		平成17年度		平成18年度			
		△19,939		△24,034			
発生要因		機構においては、現中期目標期間中に労災病院における収支相償（損益均衡）の達成を目標に取り組んでいるところであるが、現在のところ収支相償に至っておらず当期損失を出している。その要因としては、独法承継資産（医療機器等）の再償却費の発生等により多額の機器及び建物の減価償却費を計上しているためのものである。					
		見直し案					
運営費交付金債務残高（17・18年度） （単位：百万円）		平成17年度		平成18年度			
		763		1,033			
行政サービス実施コストの推移（17～20年度） （単位：百万円）		平成17年度	平成18年度	平成19年度（見込み）	平成20年度（見込み）		
		37,443	45,632	36,124	32,473		
見直しに伴う行政サービス実施コストの改善内容及び見込額（単位：百万円） （平成18年度ベースとの比較）		・ 労災病院の増改築への施設整備費補助金投入の廃止 ⇒ △11,284百万円					
		・ 労災リハビリテーション工学センターの廃止 ⇒ △ 217百万円					
		・ 海外勤務健康管理センターの業務の重点化（健康診断業務の廃止） ⇒ △ 209百万円					
		・ 海外巡回健康相談の廃止 ⇒ △ 78百万円					
		・ 労災リハビリテーション作業所の廃止 ⇒ △ 1,117百万円（すべての作業所を廃止した場合）					
		・ 産業保健推進センターの管理部門の本部への集約 ⇒ （改善見込み額未定）					
		・ 本部組織の再編（部の数の削減） ⇒ （改善見込み額未定）					

中期目標の達成状況（業務運営の効率化に関する事項等）（平成18年度実績）	第1 業務運営の効率化に関する事項 1 一般管理費・事業費の節減 (1) 一般管理費（退職手当を除く）については、平成17年度までに、人件費の抑制、競争入札の積極的な実施、業務委託費の縮減等により、対15年度比△6.9%（△15.6億円）の削減を実施し、中期目標（対15年度比15%程度の削減）の46%を達成したところであるが、平成18年度は、人件費の抑制、業務委託費の縮減等により、平成17年度比△3.5%（対17年度節減額△7.4億円）の節減を実施し、中期目標の68%（対15年度比△10.2%）を達成した。 (2) 事業費（労災病院、医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターを除く）については、平成17年度までに、印刷製本費、消耗器材費、労災看護専門学校学生諸費等の縮減により、対15年度比△6.2%（△3.4億円）の削減を実施し、中期目標（対15年度比5%程度の削減）の124%を達成したところであるが、平成18年度は、労災看護専門学校学生諸費、社会復帰指導員業務費、印刷製本費、賃借料、光熱水費等の縮減により、平成17年度比△2.6%（対平成17年度節減額△1.3億円）の節減を実施し、中期目標の172%を達成した。 2 医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターの運営費交付金の割合の低下 平成17年度までに、医師以外の職員俸給及び職員賞与の一部カット、物品調達コストの縮減等により、運営費交付金の割合を対15年度比△3.5ポイント低下させ、中期目標（対15年度比△5ポイント程度低下）の70%を達成したところであるが、平成18年度は、12月期賞与（期末手当）0.1月分カット、管理職加算支給割合2%カット及び節水バルブ導入等による光熱水費削減努力等による支出抑制に加え、手術増による入院収入等の増により、運営費交付金の割合を平成17年度に比べ△0.7ポイント低下させ、中期計画（対15年度比△4.2ポイント低下）の84%を達成した。 3 人件費削減及び給与制度の見直し 平成17年度までに、役員本俸及び賞与並びに職員俸給及び賞与の一部カット等により、△8.6億円の人件費の削減を達成したところである。 行政改革の重要方針を踏まえた総人件費改革への対応については、医療の質や安全の確保、医療制度改革の動向に即した経営基盤の確立等を見据えつつ、平成18～22年度の間に平成17年度に対し、「5%に相当する額以上を減少させることを基本とする」旨の行革推進法の趣旨が達成できるよう努めている。現在、機構においては、この総人件費改革については、医師及び看護師の増員が必要不可欠な医療の質の向上、患者の安全の確保及び今中期計画の目標である収支相償（損益均衡）の達成の3本柱に十分配慮しながら取り組んでいるところである。 平成18年度は、人件費削減のため、人員数については、労災病院の事務職・技能業務職を中心にアウトソーシングによる人員削減を行い、給与についても次のとおりの措置を行い、この結果、△17億円の削減を図った。 ① 12月期の期末手当の支給月数を0.1月削減 ② 管理職加算割合の半減に加え12月期の期末・勤勉手当に係る管理職加算支給割合を更に2/100削減 さらに、給与制度については、管理職手当について年功的な要素を排除し平成18年4月から定額化するとともに、組織全体の活性化を図り、職員のモチベーション及びモラルを維持・向上するため、勤勉手当に施設別業務実績（医療事業収支率）を反映させるよう見直しを行い、平成19年度6月期から実施した。 一方、平成18年度の診療報酬のマイナス改定を乗り越え、医療の質の向上、患者の安全の確保及び収支相償の達成のためには、医師、看護師の増員は不可欠であった。 こうした結果、総人件費は、平成18年度は平成17年度に比べ約3億4千万円の増となったところである。 今後は、なお一層のアウトソーシング化や給与制度の見直し等を行い、平成22年度において、現在の中期計画に掲げた内容の達成に向け引き続き努力する。 4 労災病院の再編による効率化 平成16年3月に策定した「労災病院の再編計画」に基づき、平成17年度までに、霧島温泉労災病院を廃止、珪肺労災病院及び大牟田労災病院を廃止・移譲したところであるが、平成19年3月31日に岩手労災病院を廃止し、同年4月1日には、花巻市が選定する医療事業者である医療法人杏林会へ移譲し、中期目標（5病院を廃止し4病院を2病院に統合する）のうち、4病院の廃止を達成した。さらに平成19年度中に1病院を廃止・移譲し、4病院を2病院に統合することとしており、この結果、再編計画どおり、37労災病院から30労災病院となる予定である。 5 労災病院の収支相償 平成20年度までに収支相償を目指すという中期目標を確実に達成するため、平成17年度までに、労災病院に対する経営指導・支援及び収入確保及び支出削減対策の取組により、当期損失額を△73億円まで圧縮し、平成15年度の当期損失額△191億円から2年間で118億円の改善を達成した。 平成18年度は、平成18年4月に行われた△3.16%の診療報酬マイナス改定は過去最大の下げ幅であり、この影響は対前年度比の収入減として△78億円が見込まれたが、このマイナス改定を最小限に止めるため、医療の質の向上及び効率化を目指して、全労災病院に対して収入確保対策の助言・指導を行い、新たな施設基準及び上位基準の早期取得、地域医療支援病院の取得、DPCの導入等を図り、診療収入の確保に努めた結果、△32億円の収入減に下げ止めることができた。 一方、費用の面においては、給与費、材料費等の削減を中心に△63億円の削減を図り、この結果、平成18年度は当期損失を△42億円まで圧縮し、平成17年度の損失額△73億円から31億円の改善、平成15年度からは3年間で149億円の改善を達成し、平成19、20年度の2年間で収支相償の達成に目途がついた。
---	---

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 療養施設の運営業務

(1) 勤労者医療の中核的役割の推進

ア 勤労者に対する過労死予防等の推進

① 勤労者の過労死予防対策の指導

中期目標期間中、延べ23万人以上に対し指導を行うことを目標としているが、平成18年度は年度目標の10万2千人以上を上回る135,238人に対し指導を行い、平成16年度～18年度までの3年間で延べ329,786人の実績を上げ、すでに中期目標の143.4%を達成した。

② メンタルヘルス不全予防対策の勤労者心の電話相談

中期目標期間中、延べ5万5千人以上の電話相談を行うことを目標としているが、平成18年度は年度目標の1万4千人以上を上回る18,580人から電話相談を受け、平成16～18年度までの3年間で延べ46,707人の実績を上げ、中期目標の84.9%を実施した。

③ 勤労女性に対する女性保健師による生活指導

中期目標期間中、延べ7千人以上に対し指導を行うことを目標としているが、平成18年度は年度目標の3千人以上を上回る3,884人に対し指導を行い、平成16～18年度の3年間で延べ9,286人の実績を上げ、すでに中期目標の132.7%を達成した。

また、中期目標期間中、利用者から職場における健康確保に関して、有用であった旨の評価を70%以上得ることを目標としているが、平成17年度は90.6%、平成18年度は90.9%と2年連続して90%を超える高い評価を受けた。

イ 勤労者医療の地域支援の推進

労災病院においては、地域における勤労者医療を支援するため、中期計画において以下のような取組みを行い評価を得ている。

① 労災指定医療機関等からの患者紹介率について、中期目標期間中の最終年度までに40%以上とすることを目標としているが、平成17年度は42.3%、平成18年度は44.7%と2年連続して目標を上回った。

② 労災疾病に関するモデル医療の普及として症例検討会や講習会等への参加人数について、中期目標期間中に延べ3万2千人以上とすることを目標としているが、平成18年度は年度目標の1万2千人以上を上回る22,395人を対象とし、平成16～18年度の3年間で57,462人の実績を上げ、すでに中期目標の179.6%を達成した。

③ 高度医療機器を用いた受託検査について、中期目標期間中に延べ6万件以上実施することを目標としているが、平成18年度は年度目標の2万1千件以上を上回る27,538件を実施し、平成16～18年度の3年間で77,749件の実績を上げ、すでに中期目標の129.6%を達成した。

④ 中期目標期間中、利用者である労災指定医療機関等に対するニーズ調査・満足度調査を行い、利用者から診療や産業医活動を実施する上で有用であった旨の評価を70%以上得ることを目標としているが、平成18年度は74.4%の評価を得て3年連続70%以上を達成した。

ウ 一般診療を基盤とした労災疾病に関する高度・専門的医療の提供

労働災害、大規模災害への対応を含めた救急体制として、救急救命士の病院研修受入等による消防機関との連携を強化し、救急救命等の高度な臨床技術を有する医療スタッフを育成し配置することにより、中期目標期間中に述べ30万人以上の救急搬送患者数を受け入れることを目標としているが、平成18年度は年度目標の6万3千人を上回る67,942人を受け入れ、平成16～18年度の3年間で199,113人の実績を上げ、中期目標の66.4%を達成した。

(2) 医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターの運営

中期目標期間中、それぞれ医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合を80%以上確保することを目標としているが、平成18年度は、医療リハビリテーションセンターにおいて81.1%、総合せき損センターにおいて82.5%とともに3年連続目標を達成した。

2 健康診断施設の運営業務

海外勤務健康管理センターにおいては、以下の取組みにより海外派遣労働者の健康管理の向上を図っている。

(1) 海外勤務健康管理センターの利用者を中期目標期間中、6万5千人以上確保することを目標としているが、平成18年度は年度目標の1万3千1百人以上を上回る15,907人を確保し、平成16～18年度の3年間で45,480人の実績を上げ、中期目標の70.0%を達成した。

(2) 長期海外赴任者の生活習慣病及びメンタルヘルス不全等に関する調査研究を行うとともに、研究成果をホームページに提供し、中期目標期間中、アクセス件数を9万件以上得ることを目標としているが、平成18年度は年度目標の1万8千件以上を上回る55,275件のアクセス数を確保し、平成16～18年度の3年間で110,476件の実績を上げ、すでに中期目標の122.8%を達成した。

(3) 中期目標期間中、センター利用者については、海外派遣労働者の健康管理に有用であった旨の評価を80%以上確保することを目標としているが、平成18年度は利用者満足度調査において95.2%の利用者から有益であったという評価を得、3年連続90%を超える高い評価となった。

3 産業保健関係者に対して研修又は相談、情報の提供、その他の援助を行うための施設の運営業務

(1) 産業保健関係者に対する研修又は相談の実施

- ① 中期目標期間中、産業医等の産業保健関係者に対し延べ1万回以上の研修を実施することを目標としているが、平成18年度は年度目標の2千回以上を上回る3,058回の研修を実施し、平成16～18年度の3年間で8,525回の実績を上げ、中期目標の85.3%を達成した。
- ② 中期目標期間中、産業保健関係者からの相談を4万8千件以上実施することを目標としているが、平成18年度は年度目標の9千6百件以上を上回る12,116件の相談を実施し、平成16～18年度の3年間で37,532件の実績を上げ、中期目標の78.2%を達成した。
- ③ 中期目標期間中、研修又は相談の利用者については、産業保健に関する職務を行う上で有益であった旨の評価を80%以上確保することを目標としているが、平成18年度は研修及び相談の利用者満足度調査において、研修については91.2%、相談については97.9%とともに3年連続90%以上の満足度を得た。

(2) 産業保健に関する情報の提供その他の援助

- ① ホームページ等を通じて産業保健に関する情報を提供するとともに、当該情報の質の向上、利便性の向上を図ることとしており、中期目標期間中、ホームページのアクセス件数を112万件以上得ることを目標としているが、平成18年度は年度目標の40万件以上を上回る832,429件のアクセス件数を得、平成16～18年度の3年間で196万件の実績を上げ、すでに中期目標の175.1%を達成した。
- ② 地域の産業保健活動の促進を図るため、都道府県労働局、労働基準監督署と連携し、地域産業保健センターに対する支援を強化するとともに、事業主に対する広報及び啓発等を行うこととしており、中期目標期間中、地域産業保健センターのコーディネーターに対し、新規研修に加え年1回以上研修を実施することを目標としているが、平成18年度は、新任コーディネーターに対する新規研修を東京及び大阪で開催し、さらに、コーディネーターに対する能力向上研修を86回開催した。

4 小規模事業場産業保健活動支援促進助成金及び自発的健康診断受診支援助成金の支給業務

(1) 手続きの迅速化

審査を適正に行うとともに、効率化を図ること等により、中期目標期間中に、申請書の受付締切日から支給日までの期間を原則として、小規模事業場産業保健活動支援促進助成金については45日以内、自発的健康診断受診支援助成金については25日以内とすることを目標としているが、平成18年度は、小規模事業場産業保健活動支援促進助成金については47日と平成17年度から2日短縮が図られ、さらにコンピューターシステムのプログラム改善等により短縮を図り、今後中期目標の達成に向け取り組むこととしている。ただし、小規模事業場産業保健活動支援促進助成金については、総務省からの勧告を踏まえ事業の見直しを行うこととしている。また、自発的健康診断受診支援助成金については24日と平成17年度に続き25日以内を達成した。

5 未払賃金の立替払業務

(1) 立替払の迅速化

審査を適正に行うとともに、効率化を図ること等により、中期目標期間中に、不備事案を除き、請求書の受付日から支払日までの期間を平均で30日以内とすることを目標としているが、平成18年度は、①審査マニュアル及び疑義事例集を作成し、職員研修等に活用、②原則週1回の立替払を堅持し、年間50回の支払の実施、③パンフレットの配布先の拡大、ホームページの立替払請求書のダウンロード機能の追加更新、④大型倒産事案について、破産管財人等に対して証明書等作成の事前指導の実施、などにより、支払期間は平成17年度から1.0日短縮されて28.6日となり、2年連続して目標を達成した。

6 リハビリテーション施設の運営業務

リハビリテーション施設については、入所者の自立更生の援助という目的に応じた、より効果的な運営を行うとともに、入所者個々の状況に応じた適切な生活・健康管理の下で軽作業に従事させることにより自立能力の確立を図りつつ、カウンセリング、就職指導等を行うことにより、中期目標期間中に、社会復帰率を25%以上とすることを目標としているが、平成18年度は26.0%と目標を達成した。

7 納骨堂の運営業務

産業災害殉職者の慰霊の場にふさわしい環境整備を行い、遺族等から慰霊の場としてふさわしいとの評価を80%以上得ることを目標としているが、平成18年度は、平成18年10月17日に開催した産業殉職者合祀慰霊式の参列者の93.3%、日々の参拝者の91.4%、平均で92.9%の遺族等から慰霊の場にふさわしいとの高い評価を受け、目標を達成した。

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		美唄労災病院	岩見沢労災病院	釧路労災病院	青森労災病院	東北労災病院	秋田労災病院	福島労災病院
	所在地		北海道美唄市	北海道岩見沢市	北海道釧路市	青森県八戸市	宮城県仙台市	秋田県大館市	福島県いわき市
	職員数		261	263	456	403	516	224	368
	支部・事業所等で行う事務・事業名		労災病院事業	労災病院事業	労災病院事業	労災病院事業	労災病院事業	労災病院事業	労災病院事業
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (△ 365)	0 (0)	0 (0)
		支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)	0 (△ 5,501)	5,579 (268)	9,509 (457)	7,782 (374)	9,245 (79)	4,504 (216)	6,094 (293)

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		鹿島労災病院	千葉労災病院	東京労災病院	関東労災病院	横浜労災病院	燕労災病院	新潟労災病院
	所在地		茨城県神栖市	千葉県市原市	東京都大田区	神奈川県川崎市	神奈川県横浜市	新潟県燕市	新潟県上越市
	職員数		242	382	389	669	769	276	353
	支部・事業所等で行う事務・事業名		労災病院事業	労災病院事業	労災病院事業	労災病院事業	労災病院事業	労災病院事業	労災病院事業
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (△ 296)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
		支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)	4,578 (220)	8,489 (408)	7,162 (344)	14,450 (398)	16,688 (802)	5,265 (253)	6,473 (311)

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		富山労災病院	浜松労災病院	中部労災病院	旭労災病院	大阪労災病院	関西労災病院	神戸労災病院
	所在地		富山県魚津市	静岡県浜松市	愛知県名古屋市	愛知県尾張旭市	大阪府堺市	兵庫県尼崎市	兵庫県神戸市
	職員数		249	314	627	266	773	767	326
	支部・事業所等で行う事務・事業名		労災病院事業	労災病院事業	労災病院事業	労災病院事業	労災病院事業	労災病院事業	労災病院事業
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)	0 (0)	2,572 (103)	0 (△ 1,377)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
		支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)	4,350 (209)	8,805 (402)	12,626 (△ 770)	4,957 (238)	15,301 (735)	15,174 (729)	6,298 (303)

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		和歌山労災病院	山陰労災病院	岡山労災病院	中国労災病院	山口労災病院	香川労災病院	愛媛労災病院
	所在地		和歌山県和歌山市	鳥取県米子市	岡山県岡山市	広島県呉市	山口県山陽小野田市	香川県丸亀市	愛媛県新居浜市
	職員数		344	367	344	440	315	420	311
	支部・事業所等で行う事務・事業名		労災病院事業	労災病院事業	労災病院事業	労災病院事業	労災病院事業	労災病院事業	労災病院事業
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)	1,404 (△ 1,155)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
		支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)	8,001 (△ 838)	7,856 (377)	7,054 (339)	9,392 (451)	5,745 (276)	8,539 (410)	5,331 (256)

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		九州労災病院	門司労災病院	筑豊労災病院	長崎労災病院	熊本労災病院
	所在地		福岡県北九州市	福岡県北九州市	福岡県飯塚市	長崎県佐世保市	熊本県八代市
	職員数		531	194	209	349	419
	支部・事業所等で行う事務・事業名		労災病院事業	労災病院事業	労災病院事業	労災病院事業	労災病院事業
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)	4,362 (1,910)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
		支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)	14,012 (2,373)	3,645 (175)	0 (△ 3,215)	6,231 (299)	7,935 (381)

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		岩見沢労災疾病研究センター	東北労災疾病研究センター	東京労災疾病研究センター	関東労災疾病研究センター	横浜労災疾病研究センター	燕労災疾病研究センター	中部労災疾病研究センター
	所在地		北海道岩見沢市	宮城県仙台市	東京都大田区	神奈川県川崎市	神奈川県横浜市	新潟県燕市	愛知県名古屋市
	職員数		14	8	10	9	17	8	10
	支部・事業所等で行う事務・事業名		労災疾病研究センター事業	労災疾病研究センター事業	労災疾病研究センター事業	労災疾病研究センター事業	労災疾病研究センター事業	労災疾病研究センター事業	労災疾病研究センター事業
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)	49 (△ 5)	11 (△ 0)	170 (△ 2)	66 (△ 1)	81 (△ 1)	5 (△ 0)	102 (△ 6)
		支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)	49 (△ 5)	11 (△ 0)	170 (△ 2)	66 (△ 1)	81 (△ 1)	5 (△ 0)	102 (△ 6)

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		大阪労災疾病研究センター	関西労災疾病研究センター	和歌山労災疾病研究センター	山陰労災疾病研究センター	岡山労災疾病研究センター	九州労災疾病研究センター
	所在地		大阪府堺市	兵庫県尼崎市	和歌山県和歌山市	鳥取県米子市	岡山県岡山市	福岡県北九州市
	職員数		17	10	14	9	11	11
	支部・事業所等で行う事務・事業名		労災疾病研究センター事業	労災疾病研究センター事業	労災疾病研究センター事業	労災疾病研究センター事業	労災疾病研究センター事業	労災疾病研究センター事業
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)	33 (△0)	156 (△2)	36 (△0)	20 (△14)	51 (△1)	15 (△5)
		支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)	33 (△0)	156 (△2)	36 (△0)	20 (△14)	51 (△1)	15 (△5)

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		岩見沢労災病院 勤労者予防医療センター	東北労災病院 勤労者予防医療センター	東京労災病院 勤労者予防医療センター	関東労災病院 勤労者予防医療センター	中部労災病院 勤労者予防医療センター	大阪労災病院 勤労者予防医療センター	関西労災病院 勤労者予防医療センター
	所在地		北海道岩見沢市	宮城県仙台市	東京都大田区	神奈川県川崎市	愛知県名古屋	大阪府堺市	兵庫県尼崎市
	職員数		5	6	6	5	6	6	6
	支部・事業所等で行う事務・事業名		勤労者予防医療センター事業	勤労者予防医療センター事業	勤労者予防医療センター事業	勤労者予防医療センター事業	勤労者予防医療センター事業	勤労者予防医療センター事業	勤労者予防医療センター事業
	20年度 予算要求額 (百万円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算増減額)	100 (△0)	119 (△4)	109 (△1)	77 (△0)	102 (△1)	115 (△4)	108 (△3)
		支出予算額 (対19年度当初予算増減額)	119 (△0)	141 (△4)	138 (△1)	138 (△0)	143 (△1)	145 (△4)	142 (△3)

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		中国労災病院 勤労者予防医療センター	九州労災病院 勤労者予防医療センター
	所在地		広島県呉市	福岡県北九州市
	職員数		6	6
	支部・事業所等で行う事務・事業名		勤労者予防医療センター事業	勤労者予防医療センター事業
	20年度 予算要求額 (百万円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算増減額)	81 (△1)	117 (△1)
		支出予算額 (対19年度当初予算増減額)	147 (△1)	135 (△1)

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		吉備医療リハビリテーションセンター	総合せき損センター
	所在地		岡山県加賀郡	福岡県飯塚市
	職員数		117	137
	支部・事業所等で行う事務・事業名		医療リハビリテーションセンター事業	総合せき損センター事業
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)	6 (△ 102)	26 (△ 13)
		支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)	1,748 (△ 93)	2,624 (△ 0)

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		釧路労災看護専門学校	東北労災看護専門学校	千葉労災看護専門学校	横浜労災看護専門学校	中部労災看護専門学校	大阪労災看護専門学校	関西労災看護専門学校
	所在地		北海道釧路市	宮城県仙台市	千葉県市原市	神奈川県横浜市	愛知県名古屋市	大阪府堺市	兵庫県尼崎市
	職員数		9	9	9	15	11	9	9
	支部・事業所等で行う事務・事業名		労災看護専門学校事業	労災看護専門学校事業	労災看護専門学校事業	労災看護専門学校事業	労災看護専門学校事業	労災看護専門学校事業	労災看護専門学校事業
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)	185 (60)	120 (△1)	129 (△97)	170 (△21)	139 (18)	101 (△7)	122 (△8)
		支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)	234 (58)	155 (△3)	189 (△100)	250 (△24)	189 (16)	161 (△10)	188 (△10)

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		岡山労災看護専門学校	熊本労災看護専門学校
	所在地		岡山県岡山市	熊本県八代市
	職員数		9	8
	支部・事業所等で行う事務・事業名		労災看護専門学校事業	労災看護専門学校事業
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)	115 (△ 7)	94 (△ 8)
		支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)	160 (△ 9)	130 (△ 10)

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		労災リハビリテーション工学センター
		所在地	愛知県名古屋市中区
		職員数	7
	支部・事業所等で行う事務・事業名		労災リハビリテーション工学センター事業
	20年度 予算要求額 (百万円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算増減額)	126 (5)
		支出予算額 (対19年度当初予算増減額)	127 (5)

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		海外勤務健康管理センター
		所在地	神奈川県横浜市
		職員数	25
	支部・事業所等で行う事務・事業名		海外勤務健康管理センター事業
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)	339 (4)
		支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)	590 (4)

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		北海道産業保健推進センター	青森産業保健推進センター	岩手産業保健推進センター	宮城産業保健推進センター	秋田産業保健推進センター	山形産業保健推進センター	福島産業保健推進センター
	所在地		北海道札幌市	青森県青森市	岩手県盛岡市	宮城県仙台市	秋田県秋田市	山形県山形市	福島県福島市
	職員数		4	3	3	3	3	3	3
	支部・事業所等で行う事務・事業名		産業保健推進センター事業	産業保健推進センター事業	産業保健推進センター事業	産業保健推進センター事業	産業保健推進センター事業	産業保健推進センター事業	産業保健推進センター事業
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)	97 (0)	75 (0)	60 (△ 11)	90 (11)	57 (△ 11)	54 (△ 10)	74 (0)
		支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)	98 (0)	75 (0)	60 (△ 11)	90 (11)	57 (△ 11)	54 (△ 10)	74 (0)

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		茨城産業保健推進センター	栃木産業保健推進センター	群馬産業保健推進センター	埼玉産業保健推進センター	千葉産業保健推進センター	東京産業保健推進センター	神奈川産業保健推進センター
	所在地		茨城県水戸市	栃木県宇都宮市	群馬県前橋市	埼玉県さいたま市	千葉県千葉市	東京都千代田区	神奈川県横浜市
	職員数		3	3	3	4	4	5	4
	支部・事業所等で行う事務・事業名		産業保健推進センター事業	産業保健推進センター事業	産業保健推進センター事業	産業保健推進センター事業	産業保健推進センター事業	産業保健推進センター事業	産業保健推進センター事業
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)	63 (△ 11)	65 (△ 11)	58 (△ 11)	88 (0)	93 (0)	185 (10)	115 (△ 0)
		支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)	64 (△ 11)	65 (△ 11)	58 (△ 11)	91 (0)	93 (0)	186 (10)	116 (△ 0)

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		新潟産業保健推進センター	富山産業保健推進センター	石川産業保健推進センター	福井産業保健推進センター	山梨産業保健推進センター	長野産業保健推進センター	岐阜産業保健推進センター
	所在地		新潟県新潟市	富山県富山市	石川県金沢市	福井県福井市	山梨県甲府市	長野県長野市	岐阜県岐阜市
	職員数		4	3	3	3	3	3	3
	支部・事業所等で行う事務・事業名		産業保健推進センター事業	産業保健推進センター事業	産業保健推進センター事業	産業保健推進センター事業	産業保健推進センター事業	産業保健推進センター事業	産業保健推進センター事業
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)	84 (0)	60 (△ 11)	77 (0)	60 (△ 11)	58 (△ 11)	69 (0)	60 (△ 11)
		支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)	84 (0)	60 (△ 11)	77 (0)	60 (△ 11)	58 (△ 11)	69 (0)	60 (△ 11)

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		静岡産業保健推進センター	愛知産業保健推進センター	三重産業保健推進センター	滋賀産業保健推進センター	京都産業保健推進センター	大阪産業保健推進センター	兵庫産業保健推進センター
	所在地		静岡県静岡市	愛知県名古屋	三重県津市	滋賀県大津市	京都府京都市	大阪府大阪市	兵庫県神戸市
	職員数		3	4	3	3	3	4	4
	支部・事業所等で行う事務・事業名		産業保健推進センター事業	産業保健推進センター事業	産業保健推進センター事業	産業保健推進センター事業	産業保健推進センター事業	産業保健推進センター事業	産業保健推進センター事業
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)	69 (△11)	103 (0)	63 (△11)	60 (△11)	67 (△11)	121 (11)	100 (0)
		支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)	69 (△11)	103 (0)	63 (△11)	61 (△11)	67 (△11)	121 (11)	101 (0)

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		奈良産業保健推進センター	和歌山産業保健推進センター	鳥取産業保健推進センター	島根産業保健推進センター	岡山産業保健推進センター	広島産業保健推進センター	山口産業保健推進センター
	所在地		奈良県奈良市	和歌山県和歌山市	鳥取県鳥取市	島根県松江市	岡山県岡山市	広島県広島市	山口県山口市
	職員数		3	3	3	3	3	4	3
	支部・事業所等で行う事務・事業名		産業保健推進センター事業	産業保健推進センター事業	産業保健推進センター事業	産業保健推進センター事業	産業保健推進センター事業	産業保健推進センター事業	産業保健推進センター事業
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)	72 (0)	69 (0)	67 (0)	68 (0)	75 (0)	98 (11)	58 (△ 11)
		支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)	72 (0)	69 (0)	67 (0)	68 (0)	76 (0)	99 (11)	58 (△ 11)

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		徳島産業保健推進センター	香川産業保健推進センター	愛媛産業保健推進センター	高知産業保健推進センター	福岡産業保健推進センター	佐賀産業保健推進センター	長崎産業保健推進センター
	所在地		徳島県徳島市	香川県高松市	愛媛県松山市	高知県高知市	福岡県福岡市	佐賀県佐賀市	長崎県長崎市
	職員数		3	4	3	3	5	3	3
	支部・事業所等で行う事務・事業名		産業保健推進センター事業	産業保健推進センター事業	産業保健推進センター事業	産業保健推進センター事業	産業保健推進センター事業	産業保健推進センター事業	産業保健推進センター事業
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)	58 (△ 11)	88 (11)	54 (△ 10)	56 (△ 11)	108 (11)	58 (△ 11)	77 (0)
		支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)	58 (△ 11)	88 (11)	54 (△ 10)	56 (△ 11)	108 (11)	58 (△ 11)	77 (0)

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		熊本産業保健推進センター	大分産業保健推進センター	宮崎産業保健推進センター	鹿児島産業保健推進センター	沖縄産業保健推進センター
	所在地		熊本県熊本市	大分県大分市	宮崎県宮崎市	鹿児島県鹿児島市	沖縄県那覇市
	職員数		3	3	3	3	3
	支部・事業所等で行う事務・事業名		産業保健推進センター事業	産業保健推進センター事業	産業保健推進センター事業	産業保健推進センター事業	産業保健推進センター事業
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)	72 (0)	67 (△ 11)	61 (△ 11)	75 (0)	73 (0)
		支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)	72 (0)	67 (△ 11)	62 (△ 11)	76 (0)	73 (0)

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		北海道労災リハビリテーション作業所	宮城労災リハビリテーション作業所	千葉労災リハビリテーション作業所	福井労災リハビリテーション作業所	長野労災リハビリテーション作業所	愛知労災リハビリテーション作業所	広島労災リハビリテーション作業所
	所在地		北海道美唄市	宮城県宮城郡	千葉県長生郡	福井県鯖江市	長野県諏訪郡	愛知県瀬戸市	広島県呉市
	職員数		5	6	5	6	6	5	5
	支部・事業所等で行う事務・事業名		労災リハビリテーション作業所事業	労災リハビリテーション作業所事業	労災リハビリテーション作業所事業	労災リハビリテーション作業所事業	労災リハビリテーション作業所事業	労災リハビリテーション作業所事業	労災リハビリテーション作業所事業
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)	0 (△ 104)	134 (25)	89 (△ 0)	120 (2)	127 (5)	235 (40)	0 (△ 101)
		支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)	0 (△ 111)	146 (25)	97 (△ 1)	128 (2)	137 (4)	250 (39)	0 (△ 113)

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		福岡労災リハビリテーション作業所
	所在地		福岡県宗像市
	職員数		6
	支部・事業所等で行う事務・事業名		労災リハビリテーション作業所事業
	20年度 予算要求額 (百万円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算増減額)	137 (12)
		支出予算額 (対19年度当初予算増減額)	150 (11)

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		高尾みころも霊堂
		所在地	東京都八王子市
		職員数	0 (業務委託)
	支部・事業所等で行う事務・事業名		納骨堂事業
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)	18 (△119)
		支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)	18 (△119)

1. 横断的視点

1. 事務・事業及び組織の見直し

<事務・事業関係>

該当類型			資産債務型(事業用) 特定事業執行型(医療・福祉・検査・審査)																																		
事務・事業名			労災病院業務																																		
事務・事業の概要			労災疾病等に関する予防から治療、リハビリテーション、職場復帰に至る一貫した高度・専門的医療の提供及び職場における健康確保のための活動支援において中核的役割を担う。																																		
事務・事業に係る20年度予算要求額	国からの財政支出 (対19年度当初予算増減額)		8,338,944千円 (△1,179,681千円) (施設整備費補助金)																																		
	支出予算額 (対19年度当初予算増減額)		257,068,598千円 (2,053,473千円) (注)労災病院の診療報酬を含む支出予算額については現時点で20年度予算額の算出ができていないため19年度計画額とし、対18年度計画額との比較とした。																																		
事務・事業に係る定員(19年度)			13,136																																		
①	民間主体による実施状況 (同種の事業を行う民間主体のコスト、人員等)		職場・職業に関連する疾病や負傷に関する予防から治療、リハビリテーションに至る一貫した専門的な医療を提供している民間主体の病院は存在しない。 なお、開設者別の病院数等の状況については以下のとおりである。 開設者別 病院数・病床数・従事者数の状況 <table><tr><td></td><td>病院数</td><td>病床数</td><td>従事者数</td></tr><tr><td>国</td><td>294</td><td>125,295</td><td>133,296.0</td></tr><tr><td>公的医療機関</td><td>1,362</td><td>351,254</td><td>408,808.0</td></tr><tr><td>社会保険関係団体</td><td>129</td><td>37,525</td><td>46,313.5</td></tr><tr><td>医療法人</td><td>5,695</td><td>839,354</td><td>766,224.4</td></tr><tr><td>その他法人・個人</td><td>1,546</td><td>278,045</td><td>318,511.0</td></tr><tr><td>計</td><td>9,026</td><td>1,631,473</td><td>1,685,923.9</td></tr><tr><td>労災病院(再掲)</td><td>(0.4%) 36</td><td>(0.9%) 14,103</td><td>(0.8%) 12,771.0</td></tr></table> 平成17年医療施設調査・病院報告 労災病院の従事者数は18.1.1現在 ・ なお、病院経営を行っている民間主体のコストについては確認できていない。				病院数	病床数	従事者数	国	294	125,295	133,296.0	公的医療機関	1,362	351,254	408,808.0	社会保険関係団体	129	37,525	46,313.5	医療法人	5,695	839,354	766,224.4	その他法人・個人	1,546	278,045	318,511.0	計	9,026	1,631,473	1,685,923.9	労災病院(再掲)	(0.4%) 36	(0.9%) 14,103	(0.8%) 12,771.0
		病院数	病床数	従事者数																																	
国	294	125,295	133,296.0																																		
公的医療機関	1,362	351,254	408,808.0																																		
社会保険関係団体	129	37,525	46,313.5																																		
医療法人	5,695	839,354	766,224.4																																		
その他法人・個人	1,546	278,045	318,511.0																																		
計	9,026	1,631,473	1,685,923.9																																		
労災病院(再掲)	(0.4%) 36	(0.9%) 14,103	(0.8%) 12,771.0																																		
廃止すると生じる問題の内容、 程度、国民生活への影響		労災病院を廃止した場合、じん肺、中皮腫、メンタルヘルス、脳・心臓疾患等の職業性疾病に関する予防、診断、治療、リハビリテーションに至る一貫した高度・専門的医療を提供し、地域の労災指定医療機関等をサポートする中核センターとしての機能が失われ、この結果、職業性疾病に係る高度・専門的医療を必要とする勤労者等に対する医療提供ができなくなり、国民の安全、安心の確保が困難になることに加え、地域の医療機関や産業医への支援、フィードバックがなされなくなり、事業場の産業保健活動の充実、発展も望めなくなる。 また、アスベスト問題への対応に代表されるように、これまで労災病院で蓄積されてきたノウハウを活かし、緊急かつ迅速を要する事態に対しの確に対応できたが、労災病院を廃止した場合そうした対応ができなくなる。特に、当面続くとみられる全国的に広がっているアスベスト問題への対応は確実に後退する。 さらに、労災病院は、過労死、メンタルヘルス等、職場環境等との関わりが深く、一般的な健康診断等では対応できないものについても、積極的な相談・指導等を通じて対応し、労災の発生の未然防止に貢献しているが、このような分野は採算性が低いものであり、労災病院を廃止した場合、他の医療機関での対応は期待できない。 労災病院では、その設置目的が故に労災疾病の予防、診断、治療に意欲と熱意をもった医療スタッフを確保し、職業との関係を常に意識し、診療、研究にあたってきた。その集積の中で、臨床を通じ専門性を高め、研究成果を上げてきているが、そうした専門スタッフの確保、育成ができなくなることは、労災疾病に関するモデル医療、モデル予防法等の研究発展を阻害することになる。 行政機関が労災保険給付事務を実施するに当たっては、被災労働者に対し、迅速・適正な判断を行う上で必要な意見書の作成や業務上外の認定や障害等級の決定等に係る鑑別診断については、労災補償制度に精通し、職場の実態、労災による傷病の発症機序を踏まえた特殊性を熟知し、かつ中立的・公正な立場で行える幅広い専門科の医師が必要であるが、労災病院がなくなれば診療報酬による収入にも結びつかないこれらの業務は一般の医療機関からは敬遠されることから、労災補償行政の適切な運営に支障が生ずる。																																			

（１） 事務・事業 のゼロベース での見直し	②	事務・事業の位置づけ （主要な事務・事業との関連）	主要業務
	③	事業開始からの継続年数	50年
		これまでの見直し内容	平成16年3月、労災病院の再編計画を策定し、37病院を30病院に再編すべく現在取り組んでいる。平成18年度までに4病院を廃止・移譲したところであり、平成19年度は1病院を廃止・移譲し、4病院を2病院へ統合する予定。
	④	国の重点施策との整合性	労災病院業務を通じ、労働者災害補償保険法の目的である労働災害、職業性疾病等の迅速かつ公正な保護のために必要な保険給付、また当該労働者の社会復帰の促進、援護等の労働者の福祉の増進に寄与し、労働安全衛生法の目的である職場における労働者の安全と健康の確保等に貢献している。 また、 ・第10次労働災害防止計画（平成15年度を初年度とする5ヵ年計画） ・アスベスト問題に対する総合対策（平成17年12月27日） ・再チャレンジ支援総合プラン行動計画（平成18年12月25日） ・新健康フロンティア戦略（平成19年4月18日） ・自殺総合対策大綱（平成19年6月8日閣議決定） 等に記述されている労働災害防止、労働者、国民の安全と健康の確保等のために行う政策と整合性をとって業務を実施している。
	①	受益と負担との関係 （受益者・負担者の関係、両者の関係）	受益者は、診療等を受ける患者や勤労者である。負担者は、労働災害、職業性疾病等労働者災害補償保険法による診療等の場合は、事業主から徴収した労働保険料により労災保険制度を運営している国である。その他の場合は、健康保険法等に基づき患者が3割等を負担し、残りを医療保険者が負担している。
		財政支出への依存度 （国費／事業費）	3.24%
	②	これまでの指摘に対応する措置	別紙１に記載
	③	諸外国における公的主体による実施状況	ドイツ 法律上労災保険者が、可能な限りの早期治療と、労災に関しての専門的・効果的かつ特別の治療サービスを行う義務を有しており、治療の初期段階から治療と併行して職場への早期復帰を目指した各種リハビリテーションを行わなければならない、この義務に対処するため、労災保険者が労災病院を設置して保険給付を行っている。 イタリア 労災保険の制度運営を行っている公社が、診療所において外来療養を実施し、整形外科、眼科、耳科、神経病、外科、血清予防、破傷風予防に関して、実施可能な診断や専門的措置を講じている。
	④	財政支出に見合う効果 （効果が得られているか、その根拠）	労災病院に対する財政支出は増改築のための施設整備費補助金のみであるが、当該補助金については今中期目標期間中（平成20年度まで）の措置であり、平成21年度以降は国からの財政支出は行わないこととしている。これまでの労災病院に対する施設整備の財政支出は適切なものであり、それにより高度・専門的な医療の提供等を行うことができてきたと考える。なお、施設整備以外の労災病院の運営に要する費用については自己収入により賄っているものであり、国からの財政支出はない。
	事務・事業が真に不可欠かどうかの評価		少子高齢化社会、IT等産業技術革新など勤労者を取り巻く環境が変化する中で労災疾病等に対する豊富な臨床知見に基づき、勤労者の健康を守り、職業生活を医療の面から支援するという労災病院の勤労者医療の提供機能は、働く人の安全・安心に必要不可欠である。
事務・事業の見直し案（具体的措置）			労災疾病に関する予防から治療、リハビリテーション、職場復帰に至る一貫した高度・専門的医療の提供については、労働災害に関する医学的専門的な知見を有し、一貫した医療の提供を行い、政策医療を担う労災病院において行うことが引き続き重要である。 また、産業保健推進センターと連携し、産業医等が行う産業保健活動の支援を行っているが、職場環境等の変化に伴う健康障害は近年社会問題化していることもあり、一層の支援が必要である。 病院の運営に当たっては、業務の効率化、経費節減を行い健全な経営を行うものとし、次期中期目標期間においては累積欠損金の削減を図る。 労災病院の増改築のための施設整備費補助金については平成20年度までの措置とし、平成21年度以降の労災病院の増改築に当たっては自前収入によるものとする。 医療と職業リハビリテーションの連携強化を図る一環として、地域障害者職業センター（（独）高齢・障害者雇用支援機構が運営）が行うリワーク・再就職支援との連携を図る。 さらに、医業未収金の回収について、すでに一部の労災病院において民間委託を実施しているところであるが、今後、さらにその拡大を図る。 なお、労災病院業務の健全な実施を維持していくため、必要に応じて、経営状況や勤労者医療における役割等を総合的に勘案して、再編整理を検討する。
行政サービス実施コストに与える影響 （改善に資する事項）		労災病院の増改築への施設整備費補助金投入の廃止により、平成18年度ベースとの比較で11,284百万円の削減が図られる。	
理由		施設整備費補助金投入の廃止	

(2) 事務・事業の 民営化の検討	民営化の可否		否	
	可	事業性の有無とその理由		
		民営化を前提とした規制の可能性・内容		
		民営化に向けた措置		
		民営化の時期		
	否	民営化しない理由	労災病院を民間に移管した場合、特に、せき損、じん肺、振動障害、産業中毒等に係る高度・専門的医療は不採算であり、昨今の厳しい医療環境の下ではこれを担う主体はなくなる恐れがある。 また、新たな業務上の疾病等(例えば、新しい化学物質等による産業中毒)への適切な対応には、継続的に有用な臨床データや知見を集積するためのインフラの整備や専門的知見を有する臨床スタッフの配置が必要であるが、そのためには膨大な経費と時間を要し、著しく不採算であるため、政策上の使命を与えられていない民間となった病院において実施することは困難である。 したがって、労災病院を民間に移管することはできない。	
(3) 官民競争入札 等の積極的な 適用	該当する対象事業		a施設の管理・運営、b研修、c国家試験等、d相談、e広報・普及啓発、f検査検定、g徴収、hその他	
	今後の 対応	官民競争入札等の実施の可否	否	
		可	入札種別(官民競争/民間競争)	
			入札実施予定時期	
			事業開始予定時期	
			契約期間	
		否	導入しない理由	すでに病院受付業務、診療報酬請求業務、院内警備業務、清掃業務、給食調理業務等の業務について、民間業者に対する業務委託を推進して、経費節減に努めているところである。 また、医業未収金の回収業務については、14病院において民間業者に委託済みである。
(4) 他の法人への 移管・一体的	対象となる事務・事業の内容		労災病院業務	
	移管	移管の可否		否
		可	移管先	
			内容	
			理由	
		否	移管しない理由	労災病院は、職場・職業に関連した分野での政策医療を担っており、勤労者の健康確保、被災労働者の早期職場復帰を図るため、職場に関連する疾病や負傷に関する予防から治療、リハビリテーションに至る一貫した高度・専門的な医療である勤労者医療の中核的役割を担っており、業務上の疾病等に対する高度・専門的な医療の実施、勤労者の過労死予防等の推進、労災疾病の研究・開発、労災指定医療機関や産業医等に対する勤労者医療の地域支援、さらに現在、社会問題となっているアスペクト関連疾患対策として行っている健康相談、診断・治療、症例収集など、他の医療機関とは異なる職域のアクターとの連携による独自の活動を展開しており、その他の分野において病院運営を行っている他の独立行政法人等((独)国立病院機構、社会保険病院、厚生年金病院等)とは、政策医療の目的が異なることから、統合による相乗効果は期待できず、かえって非効率となり適当ではない。

実施	一 体 的 実 施	一体的実施の可否		否
		可	一体的に実施する法人等	
			内容	
			理由	
		否	一体的実施を行わない理由	労災病院は、職場・職業に関連した分野での政策医療を担っており、勤労者の健康確保、被災労働者の早期職場復帰を図るため、職場に関連する疾病や負傷に関する予防から治療、リハビリテーションに至る一貫した高度・専門的な医療である勤労者医療の中核的役割を担っており、業務上の疾病等に対する高度・専門的な医療の実施、勤労者の過労死予防等の推進、労災疾病の研究・開発、労災指定医療機関や産業医等に対する勤労者医療の地域支援、さらに現在、社会問題となっているアスペクト関連疾患対策として行っている健康相談、診断・治療、症例収集など、他の医療機関とは異なる職域のアクターとの連携による独自の活動を展開しており、その他の分野において病院運営を行っている他の法人とは、政策医療の目的が異なることから、一体的実施による相乗効果は期待できず、かえって非効率となり適当ではない。

該当類型			資産債務型(事業用) 特定事業執行型(医療・福祉・検査・審査)	資産債務型(事業用) 特定事業執行型(医療・福祉・検査・審査)	資産債務型(事業用) 特定事業執行型(医療・福祉・検査・審査)	資産債務型(事業用) 特定事業執行型(医療・福祉・検査・審査)																														
事務・事業名			労災疾病研究センター業務	勤労者予防医療センター業務	医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センター業務	労災看護専門学校業務																														
事務・事業の概要			依然として多くの労働災害が発生している疾病、又は産業構造・職場環境等の変化に伴い、勤労者の新たな健康問題として社会問題化している疾病を考慮し、じん肺、せき損、産業中毒等の労災疾病等13分野について、高度・専門的医療、モデル医療・モデル予防法の研究・開発、普及を行う。	過重労働による健康障害、メタボリックシンドローム等を要因とする過労死、職場生活でのストレスによるメンタルヘルス不調等の予防のため、勤労者の健康確保という観点から、勤労者に対する相談、指導等を行う。	①医療リハビリテーションセンターにおいては、労働災害等による四肢、脊髄の障害、頭部外傷等による中枢神経麻痺などの障害を被った勤労者に対し、②総合せき損センターにおいては、労働災害等による外傷により脊椎、脊髄に重度の障害を被った勤労者に対し、高度かつ専門的な医療水準の治療及び医学的リハビリテーションを行い、さらに隣接する職業リハビリテーションセンター((独)高齢・障害者雇用支援機構が運営)との連携のもとに、早期職場・自宅復帰を図る。 また、重度障害者のための支援機器や住宅環境について研究を行う。	労災疾病に関する予防から治療、リハビリテーション、職場復帰に至る一貫した高度・専門的医療の提供及び職場における健康確保について中核的役割を担う労災病院の機能を効果的に発揮する観点から、労災病院に勤務する勤労者医療に関する専門的な看護を提供できる看護師の養成を行う。																														
事務・事業に係る20年度予算要求額	国からの財政支出 (対19年度当初予算増減額)		794,590千円 (△37,903千円)	928,993千円 (△13,919千円)	31,302千円 (△115,094千円)	1,175,643千円 (△72,045千円)																														
	支出予算額 (対19年度当初予算増減額)		794,590千円 (△37,903千円)	1,249,324千円 (△13,919千円)	4,372,541千円 (△93,491千円)	1,656,351千円 (△92,587千円)																														
事務・事業に係る定員(19年度)			148(全て兼務)	52	254	88																														
		民間主体による実施状況 (同種の事業を行う民間主体のコスト、人員等)	労災以外でも生じ得る個別の疾病については、一部私立大学病院等においても行われているが、職業性疾病について、全国的で豊富かつ職歴、職業との関係に係る情報を伴った臨床例に基づき、症状が重い困難な患者への対応等医療だけでなく予防法等を含め長期にわたるフォローアップができる体制で研究を実施し、かつその成果を他の医療機関や産業医にフィードバックしているのは本センターのみである。	職場や職業についての知識等を有し、これを基に診療を行う医師の関与により、医療行為を含めた勤労者に対する相談・指導等を実施し、また、労働者災害補償保険法に基づく二次健康診断等給付に係る特定保健指導を行う医師等への研修を行っているのは本センターのみである。	同種事業は民間では実施されていない。	平成18年度 看護師3年課程																														
						<table><tr><th></th><th>学校数</th><th>1学年定員</th><th>総定員</th></tr><tr><td>医療法人</td><td>43</td><td>1,927</td><td>5,781</td></tr><tr><td>学校・準学校法人</td><td>165</td><td>11,019</td><td>38,156</td></tr><tr><td>会社</td><td>5</td><td>70</td><td>210</td></tr><tr><td>医師会</td><td>41</td><td>1,957</td><td>6,096</td></tr><tr><td>社会福祉法人</td><td>10</td><td>550</td><td>1,650</td></tr><tr><td>宗教法人</td><td>1</td><td>45</td><td>135</td></tr><tr><td>その他の法人</td><td>5</td><td>240</td><td>960</td></tr><tr><td>総計</td><td>270</td><td>15,808</td><td>52,988</td></tr></table> (資料出所:平成18年看護関係統計資料集(日本看護協会出版会)) なお、看護師養成を実施している民間主体のコストについては確認できていない。		学校数	1学年定員	総定員	医療法人	43	1,927	5,781	学校・準学校法人	165	11,019	38,156	会社	5	70	210	医師会	41	1,957	6,096	社会福祉法人	10	550	1,650	宗教法人	1	45	135	その他の法人	5
	学校数	1学年定員	総定員																																	
医療法人	43	1,927	5,781																																	
学校・準学校法人	165	11,019	38,156																																	
会社	5	70	210																																	
医師会	41	1,957	6,096																																	
社会福祉法人	10	550	1,650																																	
宗教法人	1	45	135																																	
その他の法人	5	240	960																																	
総計	270	15,808	52,988																																	

①	廃止すると生じる問題の内容、 程度、国民生活への影響	廃止した場合、産業活動を伴った、労働者に密接に関連する疾病の治療法・予防法の研究・開発等が大幅に後退し、例えば、アスベスト問題のように緊急かつ迅速・的確に取り組むべき課題への対応が大幅に遅れあるいは対応できなくなり、国民の安全、安心の確保が困難になる。 また、労災疾病の要因等に係る医学的知見の集積が困難となり、適正な労災認定が確保されず、財政支出が増大する。	廃止した場合、過重労働による健康障害や働き方の多様化に伴って増加しているメンタルヘルス不調等の労働者の健康問題に對し、的確に対応できなくなる。 また、メンタルヘルスの相談では、自殺念慮に係る相談を多く受け、それを思いとどまらせたり、専門病院への橋渡し等も行ってきているところ、こうした事業の廃止は、現在、国を挙げて取り組んでいる自殺防止への取り組みの後退を招く。	廃止した場合、中枢神経麻痺やせき髄損傷等の重度な障害を有する患者に対し、職場復帰等社会復帰を最終目標として一貫して高度な医療及びリハビリテーション等の提供を行うことのできる国内で唯一無比の医療施設がなくなり、こうした重度な障害を持つ患者への医療の提供ができなくなる。	廃止した場合、勤労者医療に関する専門的な知識を有する看護師の養成施設がなくなり、政策医療に必要な看護師の確保が困難になり、勤労者医療の提供に師匠が生ずる。また、最近の看護師不足もあり全国的な看護師の需給に悪影響を及ぼす可能性がある。
②	事務・事業の位置づけ (主要な事務・事業との関連)	主要業務	主要業務	主要業務	主要業務
③	事業開始からの継続年数	4年	4年	医療リハビリテーションセンター 20年 総合せき損センター 28年	47年
	これまでの見直し内容	平成16年度のセンター発足当時は12分野の研究であったが、アスベスト問題の発生を機に、平成18年度に「粉じん等による呼吸器疾患」の分野から「アスベスト関連疾患」の分野を独立させ、13分野の研究とした。	利用者・企業等の調査をもとに講習内容の追加、実施時間の延長等を図り利便性を向上させた。また、実施事業の検証を目的として調査研究を実施し、結果として効果的な指導方法を構築した。	—	平成15年度に2校、平成18年度に2校を閉校し資源の集約化を図り、業務運営の効率化を行った。
④	国の重点施策との整合性	労災疾病に関する予防、治療、被災者の早期職場復帰等の研究であり、また、国の適正な労災認定にも寄与しており、国の労働政策に沿ったものである。 また、アスベストについては「アスベスト問題に係る総合対策(平成17年12月27日)」を踏まえ研究分野を独立させ精力的に取り組んでいる。	「新健康フロンティア戦略(平成19年4月18日)」に記載されている「職場内における働く女性の健康への適切な対応の推進」、「メタボリックシンドローム対策の一層の推進」、「こころの健康づくり」との整合性、また、「自殺総合対策大綱(平成19年6月8日閣議決定)」に記載されている「職場におけるメンタルヘルス対策の推進」との整合性をもって業務を実施している。	労働者災害補償保険法の趣旨に沿って、四肢、せき損、頭部外傷等による中枢神経麻痺などの障害を被った勤労者あるいは脊椎、脊髄に重度の障害を被った勤労者に対し、高度かつ専門的な医療から職業復帰までの医学的リハビリテーションを提供しており、国の労災補償施策の重要な位置付けを担っている。 また、再チャレンジ支援総合プランにも沿ったものである。	国の重点施策に沿って業務を実施している労災病院がその使命である勤労者医療を推進する上で必要な専門性を有する看護師を養成していることから、国の重点施策に沿ったものである。

(1)
事務・事業
のゼロベース
での見直し

①	受益と負担との関係 (受益者・負担者の関係、両者の関係)	受益者は、労災疾病の治療法・予防法についての情報提供(普及)を受ける労災指定医療機関の医師、産業医等、さらには研究成果に基づく治療、予防指導を受ける患者や勤労者、さらには労災保険料を負担する事業者であり、研究・開発、普及事業についての負担者は国(労働保険特別会計労災勘定からの運営費交付金)である。	受益者は、相談等を受診する勤労者等であり、一定の指導料を徴収し、医療行為を行った場合は、相談者(患者)が健康保険法等に基づき3割等を負担し、残りを医療保険者が負担している。	受益者は、診療あるいは研究成果の恩恵を受ける患者である。負担者は、労働災害、職業性労働者災害補償保険法による診療等の場合は、事業主から徴収した労働保険料により労災保険制度を運営している国である。その他の場合は、健康保険法等に基づき患者が3割等を負担し、残りを医療保険者が負担している。また、本事業においては、上記負担のみでは運営できないため、支出と収入の差について国(労働保険特別会計労災勘定)から運営費交付金を支出している(収支差補填)。	受益者は、直接的には養成される学生であり、勤労者医療の提供を受ける勤労者等にも及ぶものである。負担者は、学生(授業料等)及び国(労働保険特別会計労災勘定からの運営費交付金)である。
	財政支出への依存度 (国費/事業費)	100.00%	74.36%	0.72%	70.98%
	② これまでの指摘に対応する措置	別紙1に記載	別紙1に記載	別紙1に記載	別紙1に記載
③	諸外国における公的主体による実施状況	現時点では確認できていない。	イギリス・・・疾病予防の医療保障は、全額国が負担する国民健康サービス(NHS)を通じて全国民に提供されている。 ドイツ・・・職業病に対する予防的給付を法定している。	ドイツ・・・法律上労災保険の保険者である労災保険組合において労災病院を設置し、職場への早期復帰を目指した各種リハビリテーションを行っており、職業リハビリテーションには、職業準備訓練、養成訓練、転換訓練等が含まれる。 フランス・・・労災保険給付として、機能回復訓練、職業再教育及び職業転換等の現物給付が行われている。また、労働災害・職業病に限定したものではないが、国の機関である初級疾病金庫(CPAM)の福祉事業としてリハビリテーション施設等が設置されている。 スウェーデン・・・法律で労働生活への復帰を目指すリハビリテーションについて定めており、職業リハビリテーションとして労働市場機構(AMI)による技能訓練や学校の職業課程等を実施している。 アメリカ・・・職業リハビリテーションに関しては、使用者の負担する補償内容に含まれている州(ヴァージニア州、カリフォルニア州、ニューヨーク州等)もあり、連邦においては、各州の職業リハビリテーション機関と協力し、職業リハビリテーションプログラムを行っている。	現時点では確認できていない。

④	財政支出に見合う効果 (効果が得られているか、その根拠)	各分野において研究開発計画書に基づき症例収集に取り組み研究を推進した結果、全ての分野において研究成果が得られ関連学会にて発表している。具体的研究成果は、「アスベストばく露による中皮腫、肺がん、良性石綿胸水の臨床像を明らかにした(アスベスト関連疾患分野)」こと他。	毎年実施する利用者満足度調査において「健康確保に効果があつた」と回答した利用者は過去2年で90%以上となっている。	収支差補填及び研究開発に要する資金として国から運営費交付金が充当されているが、これにより特定の労災疾病領域に係る専門病院としての機能が確保されている。 これらの施設においては、いずれも社会復帰率が上昇しているところであり、例えば、せき損についてみると、受傷後6か月以内の死亡率は、一般的には30%前後と高率である中、総合せき損センターでは1.7%と極めて低率となっている。	財政支出は学校運営のための運営費交付金であるが、労災看護専門学校は勤労者医療に関するカリキュラムを取り入れ、労災病院に勤務する看護師を養成している施設であり、労災病院が勤労者医療を円滑に推進する上で必要不可欠な看護師を養成している。
		職業との関連についての情報等を基に目的意識を持った組織であるからこそなし得ているものであるが、依然として療養に専念すべき被災労働者が多数存在し、新たな労災疾病も出現する中であつて、その予防法、治療法の研究・開発を行い、質の向上を図り、これをフィードバックすることは必要不可欠である。	近年、過重労働による健康障害、メタボリックシンドローム等を要因とする過労死、職場生活でのストレスによるメンタルヘルス不調等新たな勤労者の健康問題が社会問題化している。これらに対する相談、指導、医療等の重要性はますます高まってきたり、今後も勤労者の健康確保の観点から予防医療の一層の推進が必要であり、本事業は不可欠である。	四肢、せき損、頭部外傷等による中枢神経麻痺などの障害を被つた勤労者、重度の脊椎、脊髄障害を被つた勤労者に対し、専門的な治療及び高度な医療水準のリハビリテーションを行い、職場復帰のために職業訓練までも行うことが出来るのはこれらの施設をにおいて他にはないこと、また、職場復帰等の比率が高い等実績もある。したがつて、政策医療を実践し高度な医療、リハビリテーションの提供等を継続するために本事業は不可欠である。	労災看護専門学校では、労災病院における勤労者医療への対応を円滑に行うことができるよう、勤労者医療に関するカリキュラムを取り入れており、勤労者医療の専門知識を有する看護師を育成している。勤労者医療の専門知識を有する看護師の養成は労災病院における高度な医療の提供のためには不可欠であり、今後とも労災看護専門学校の運営は必要である。 また、近年の看護師不足の中、より安全で質の高い医療を提供するための看護体制の獲得(7:1、10:1)には、優秀な看護師の確保は最重点課題の1つである。このような中、労災看護専門学校の卒業生のほとんどが労災病院の看護師として勤務し、その結果、労災病院の全看護師の40%を占める状況にある。労災病院においては、こうした労災看護専門学校で教育を受けた看護師が中心となつてその他の看護師に対し勤労者医療への対応等の指導を行つており、こうしたことから労災看護専門学校の存在意義は高く、不可欠な事業である。
事務・事業が真に不可欠かどうかの評価					

事務・事業の見直し案（具体的措置）		労災疾病等13分野の研究については、社会問題化している労災疾病、治療等が困難な労災疾病を重点的に行っている。これらは、労災疾病に対し専門的な知見、多くの症例を保有している労災病院で行うことが、医療技術、治療法の開発に有効であると考えられることから、引き続き実施する。 研究分野については、社会情勢、産業構造・労働環境等の変化を勘案しつつ検討を行い、必要に応じた見直しを行う。	過重労働による健康障害、メタボリックシンドローム等を要因とする過労死、職場生活でのストレスによるメンタルヘルス不調等が近年社会問題化しているため、勤労者の健康確保の観点から予防医療を一層推進し、その職業生活の円滑な継続を支援する。	医療リハビリテーションセンター 四肢、脊髄の障害、頭部外傷等による中枢神経麻痺などの障害を被った勤労者の社会復帰のために、高度な医療水準のリハビリテーションを行い、隣接する職業リハビリテーションセンターと連携して職場復帰のために職業訓練までも行うことが出来るのは当センターをおいて他にはないこと、また、職場復帰等の比率が高い等実績もあることから業務の効率化に努めるとともに引き続き実施する。 総合せき損センター 脊椎、脊髄に重度の障害を被った勤労者に対し、専門的な治療及び医学的リハビリテーション等により職場復帰を支援し、また、重度障害者のための支援機器や住宅環境の研究を実施する施設は当センターのみであることから、業務の効率化に努めるとともに引き続き実施する。	勤労者医療に関する専門的な看護を提供できる人材の育成を行っているところであり、看護師確保の観点から、看護師の養成について引き続き実施する。 医療技術の高度化等に対応するため、教育内容等の充実を図る。 自前収入の増加及び業務の効率化等による費用の削減を図り、運営費交付金の減少を図る。	
		行政サービス実施コストに与える影響（改善に資する事項）	—	—	—	増収及び費用削減に伴う運営費交付金削減により、行政サービス実施コスト縮減に努める。
		理由	—	—	—	自前収入の増加及び費用の削減により、運営費交付金の縮減を図る。
	民営化の可否		否	否	否	否
	可	事業性の有無とその理由				
		民営化を前提とした規制の可能性・内容				
		民営化に向けた措置				
		民営化の時期				

(2) 事務・事業の 民営化の検討	否	民営化しない理由	本事業は、労災病院が既存の資源を活用し、これらの疾病についての知識、技量、臨床経験を持った医師を中心に行っている。この実績を受けて優秀な医師が労災病院に集まってきて研究もさらに進むという好循環を生んでいる。また、これらの研究には特殊な機器・設備等も必要である場合が少なくないが、これらのインフラは労災病院に備わっており、既存のインフラの活用により効率的にできるものの、特殊性が故に民間で保有する例は多くない。さらに、労災病院は労働・職場との関係を常に意識し、問題意識を持った医師等のスタッフを多数有し、例えばアスベスト問題においてもリスクマネジメントが図られ、機動的に研究体制を組むことができた。 一方、これらの研究及びその基礎となる診療は採算性が低く、必要な機器・設備等の追加的支出が必要となる場合も少なくない。加えて、長期間にわたる蓄積データ等による臨床研究が必要なものがあること、職歴、職場環境等のデータも必要であること、特定の目的、対象を予め設定した上で研究するものばかりではなく、労働・職場との関係を常に意識し、問題意識を持った医師等のスタッフが日常の臨床の中から具体的な研究内容を特定することも重要であること、等から、このような研究を民間で実施することは困難である。	本業務は、職場や職業についての知識等を有し、これを基に診療を行う労災病院のスタッフの関与により適正な業務実施が可能となっており、また採算性の低い事業であることから、民間でこのような業務を実施することは困難である。	採算性が低く、また、この分野に特化して蓄積してきた診療技術、知識、知見は他にはなく、専門性の高い事業であり、民間で実施することは困難である。	民間に移管した場合、労災病院と密接に連携した教育を行うことができず、勤労者医療に関する専門的な知識を有する看護師を養成することが困難となり、勤労者医療の質の低下を招くことになる。
(3) 官民競争入札等の積極的な適用	該当する対象事業		a施設の管理・運営、b研修、c. 国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他	a施設の管理・運営、b研修、c. 国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他	a施設の管理・運営、b研修、c. 国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他	a施設の管理・運営、b研修、c. 国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他
	今後の 可	官民競争入札等の実施の可否	否	否	否	否
		入札種別（官民競争／民間競争）				
		入札実施予定時期				
		事業開始予定時期				
		契約期間				

(4) 他の法人への 移管・一体的 実施	対応	否	導入しない理由	本事業は、長年の豊富な臨床経験及び労災疾病等に関する専門的な知見を有する多くの専門医等が日々臨床を行いながら実施している。このような特殊性を持つ事業は民間機関では実施困難である。	平成13年から予防医療の必要性を重視し、専門の医師、保健師、管理栄養士、理学療養士、カウンセラー等を配置して予防医療活動を推進し、その効果的な手法を有しており、また、バックに労災病院を有することから専門スタッフを効率的・効果的に利用することが可能であるが、民間機関ではこのような事業実施は困難である。	すでに民間業者に対する業務（受付、警備、清掃等）の委託化促進により、経費節減を図っているところである。	勤労者医療に関する専門的な知識を有する看護師の養成施設であり、政策医療を推進する労災病院と密接な連携をもって教育を行っているので、官民競争入札等の実施はなじまない。 また、すでに民間業者に対する業務（校舎等の一部の清掃業務・学生寮の管理業務等）の委託化促進により、経費節減に努めているところである。
	移管	対象となる事務・事業の内容		労災疾病研究センター業務	勤労者予防医療センター業務	医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センター業務	労災看護専門学校業務
		移管の可否		否	否	否	否
		可	移管先				
			内容				
			理由				
	否	移管しない理由		本事業は、様々な労災疾病等についての長年にわたる臨床経験に基づく実際の患者を対象とする臨床研究であり、このような研究を行っている法人は他にはない。 なお、研究分野の個別内容によっては、シナジー効果を発揮させるため、独立行政法人労働安全衛生総合研究所、産業医科大学の協力を得て連携を図っている。	本事業は、職場の実態に精通し、職業についての知識等を有し、これを基に診療を行う労災病院のスタッフの関与により適正な業務実施が可能となっていることから、他の法人に移管した場合、このような事業の実施が困難となる。	この分野に特化して蓄積してきた診療技術、知識、知見は他にはなく、他の法人ではこのような専門性の高い事業の実施は困難である。	他の法人に移管した場合、労災病院と密接に連携した教育を行うことができず、勤労者医療に関する専門的な知識を有する看護師を養成することが困難となり、勤労者医療の質の低下を招くことになる。
	一体的実施	一体的実施の可否		否	否	否	否
		可	一体的に実施する法人等				
			内容				
			理由				
		否	一体的実施を行わない理由		本事業は、様々な労災疾病等についての長年にわたる臨床経験に基づく実際の患者を対象とする臨床研究であり、このような研究を行っている法人は他にはない。 なお、研究分野の個別内容によっては、シナジー効果を発揮させるため、独立行政法人労働安全衛生総合研究所、産業医科大学の協力を得て連携を図っている。	職場環境によるストレス等による過労死、メンタルヘルス不調の予防、勤労女性の健康管理等、勤労者の健康確保を目的として医師、保健師、管理栄養士、理学療法士、カウンセラー等がチームを組み事業を実施している法人は他にはない。	この分野に特化して蓄積してきた診療技術、知識、知見は他にはなく、他の法人ではこのような専門性の高い事業の実施は困難であることから、他法人との一体的実施による効果は期待できない。

該当類型		資産債務型(事業用) 特定事業執行型(医療・福祉・検査・審査)	資産債務型(事業用) 特定事業執行型(医療・福祉・検査・審査)	資産債務型(事業用) 特定事業執行型(医療・福祉・検査・審査) 助成事業等執行型(助成・給付・委託)	資産債務型(事業用) 特定事業執行型(医療・福祉・検査・審査)
事務・事業名		労災リハビリテーション工学センター業務	海外勤務健康管理センター等業務	産業保健推進センター等業務	労災リハビリテーション作業所業務
事務・事業の概要		労働災害により身体の運動機能に重大な障害を負った方の自立、社会復帰の促進のため、義肢装具等の研究・開発、先端的な工学技術を幅広く障害者のリハビリテーションに役立てるための研究開発を行う。	海外で働く勤労者に対し、海外赴任前、赴任後の法定健康診断、個別相談、予防接種、疾病予防及び海外の医療衛生情報の提供等を行う。	事業場の産業保健活動を担う産業医、衛生管理者、保健師等の産業保健関係者の専門的技術やノウハウについての研修、相談、情報提供、小規模事業場等に対する助成金事業の実施により、産業医等の機能が十分に発揮できるよう支援を行う。 【助成金事業】 ・ 小規模事業場産業保健活動支援促進助成金事業 ・ 自発的健康診断受診支援助成金事業	労働災害によりせき髄等に障害を被った者で自立更生をしようとする者を受け入れ、社会復帰に必要な生活・健康・作業等の管理を行い、社会復帰を支援することを目的として、作業所を設置・運営している。
事務・事業に係る20年度予算要求額	国からの財政支出 (対19年度当初予算増減額)	125,956千円 (5,079千円)	444,100千円 (2,452千円)	3,844,243千円 (△154,612千円)	841,209千円 (△121,895千円)
	支出予算額 (対19年度当初予算増減額)	126,706千円 (5,079千円)	694,833千円 (2,452千円)	3,857,428千円 (△154,612千円)	906,628千円 (△143,701千円)
事務・事業に係る定員(19年度)		7	28(うち本部職員3)	167(うち本部職員12)	47(うち本部職員3)

①	民間主体による実施状況 (同種の事業を行う民間主体のコスト、人員等)	補助具や介護機器等の研究・開発については、民間企業においても実施しているところであるが、研究開発に多額なコストを要する精密な義肢や商品化が困難な特殊なものについては敬遠される傾向が強い。	同種の事業は民間では実施されていないが、一部事業内容が似ている事業としては以下のものがある。 ①財団法人海外邦人医療基金 ・会費1企業平均60万円 ・海外での診療所・医療相談室の開設・運営援助(人件費は日本人会が一部負担)、医療従事者の日本研修 ・海外医療情報の収集(年1回、1地域) ②ウエルビー株式会社(中国医療サービス) ・入会金10,500円～37,800円(個人契約) ・健診費用 10,000円～58,000円(個人契約) ・24時間事故対応、日本語医療通訳派遣、緊急搬送、中国各都市における巡回健診(18年度4,000人が受診)、中国各都市の医療情報提供 など。 *コスト、人員等は把握できない。	同種の事業は民間では実施されていない。	使用者負担による補償の制度である労働者災害補償保険法に基づき、労働災害によりせき髄等に重度の障害を被った者を受け入れる施設として設置されたものであり、同種の事業は民間では実施されていない。 なお、障害のある方に作業を通じて生活習慣を習得させること等を目的とする施設として、授産施設、更生施設等の社会福祉施設があると承知している。
	廃止すると生じる問題の内容、程度、国民生活への影響	これまで蓄積された知見等の有効活用を図ることにより利用者に及ぼす影響を最小限に止めることは可能である。	海外赴任労働者の健康管理に必要な情報を蓄積し、専門的に分析し、事業場(産業医等)、労働者にサービスを提供し、かつメール・FAX等により直接医師等医療スタッフによる相談を行っているところは本事業以外にはなく、廃止した場合、海外赴任者が増加する中、海外派遣労働者への支援体制が脆弱な中小企業を中心に、海外派遣労働者の健康管理を支援する機関、対策がなくなることになり、海外に派遣される労働者に不安を与える。	廃止した場合、国の政策との連携の下、労災病院と連携して産業保健活動の中核的役割を担っている機関がなくなり、地域の医療関係団体(医師会)等と連携して行っている企業、産業医等に対する産業保健活動の研修、指導等ができなくなることから、増大する勤労者の健康問題への対応ができなくなるばかりか、労働安全衛生法の求める基本的な労働衛生管理さえ十分に履行できなくなり、ひいては職業性疾病、作業関連疾患の増加を招く恐れがある。 助成金事業については、事業主の自主的な産業保健活動、労働者の自発的な受診を促進し、事業場の産業保健水準の向上及び労働者の健康確保に寄与しているものであり、廃止することによりそれらの推進に支障が生ずる恐れがある。	労働者災害補償保険法の社会復帰促進等事業として、労働災害により外傷性せき髄損傷等の重度の障害を被った労働者に対して、作業を通じた就労の機会や生活の場を提供して自立更生を支援する施設であり、労働災害を被った労働者に対する職業的ないし社会的なリハビリテーションの機会を提供しているものであるが、現在の実態等を踏まえ、在所者の退所先の確保に努め、廃止した場合でもその影響は最小限に止めることは可能である。
	② 事務・事業の位置づけ (主要な事務・事業との関連)	主要業務	主要業務	主要業務(産業保健推進センター) その他(助成金事業)	主要業務

(1)
事務・事業
のゼロベース
での見直し

③	事業開始からの継続年数	38年	海外勤務健康管理センター 15年 海外巡回健康相談 22年	産業保健推進センター 14年 小規模事業場産業保健活動支 援促進助成金事業 10年 自発的健康診断受診支援助成 金事業 7年	42年
	これまでの見直し内容	無	無	無	平成19年度中に、北海道、広島の2作業 所を廃止することとしている。存続する作業 所については、作業内容の改善、社会復帰 の促進など、作業所の運営改善を強力に推 進しているところである。
④	国の重点施策との整合性	義肢装具等について医用工学 面での研究開発により、障害者の 自立支援、社会復帰に貢献して おり、国の重点施策との整合性が ある。	労働安全衛生法に基づき事業 主に義務付けられた健康診断、 労働者に対する健康管理に資す るもの。 「第10次労働災害防止計画」 (平成15年3月24日)の「8 労 働災害防止の支援体制の整備」 の「(5)国際的な視点に立った行 政展開」において、「海外進出企 業で働く日本人労働者の安全衛 生を確保するため、海外進出企 業に対する安全衛生セミナーの 開催、国際安全衛生センターを 通じた安全衛生情報の提供を推 進するとともに、海外巡回健康相 談の実施等を推進する。」との整 合性がある。	労働安全衛生法の趣旨に沿っ た労働者の安全と健康の確保の ために、特に事業場の産業保健 活動を支援するものである。 「経済財政改革の基本方針20 07」(平成19年6月19日 閣議決 定)の「第4章 持続的で安心でき る社会の実現」の「4 質の高い 社会保障サービスの構築」の 「(1)医療・福祉等」で示されてい る「・自殺総合対策大綱」に基づ き、10 年間で自殺率を20%以上 減少させるため、自殺対策を総 合的に推進する。」との整合性が ある。 「新健康フロンティア戦略～健 康国家への挑戦～」(新健康フロ ンティア戦略賢人会議 平成19 年4月18日)において示されてい るいろいろな健康対策との整合 性がある。 「第10次労働災害防止計画」 (平成15年3月24日 厚生労働省 発表)において示されている職場 における健康確保対策との整合 性がある。	労災リハビリテーション作業所は、労働者 災害補償保険法の社会復帰促進等事業とし て、労働災害により外傷性せき髄損傷等の 重度の障害を被った労働者に対して、作業を 通じた就労の機会や生活の場を提供して自 立更生を支援する施設であり、国の重点施 策に沿ったものである。
①	受益と負担との関係 (受益者・負担者の関係、両者の関係)	受益者については、四肢に障害 を被った被災労働者等である。ま た、負担者については、研究開発 に要する経費を含め国(労働保険 特別会計労災勘定からの運営費 交付金)。	健康診断、予防接種の受益者 は健康診断等の受診者。情報発 信の受益者は、海外派遣労働 者。健康診断の負担者は受診者 の事業主であり、その他の負担 者は国(労働保険特別会計労災 勘定からの運営費交付金)。	受益者は、地域の産業保健関係 者及び労働者。負担者は、国(労 働保険特別会計労災勘定からの 運営交付金)。	受益者は入所者である労災被災者。 負担は、受益者による一部負担の他は国 (労働保険特別会計労災勘定からの運営費 交付金)。
	財政支出への依存度 (国費/事業費)	99.41%	63.91%	99.66%	92.78%
②	これまでの指摘に対応する措置	別紙1に記載	別紙1に記載	別紙1に記載	別紙1に記載

③	諸外国における公的主体による実施状況	現時点で確認できていない。	現時点で確認できていない。	フランス・・・州疾病金庫において、労災保険の予防事業として専門家教育・訓練、企業巡回、広報活動等を行っており、例えばイル・ド・フランス州においては、労働災害・職業病予防活動として、各産業分野の専門的知識を持った技術者が事業所を訪問調査し、予想される労働災害・職業病の予防のために事業所の安全衛生状況を改善する上で必要な措置について指導・助言を行っている。	現時点で確認できていない。
④	財政支出に見合う効果 (効果が得られているか、その根拠)	義肢装具等の研究開発を含めた運営経費について国から運営費交付金が充当されているが、これまでの実績として、日本人の生活様式に適合した「LAPOCシステム義足」を開発し、市販後20年以上経過した現在まで延べ5万2千人以上の障害者に利用されているほか、その他の装具等についても積極的に研究開発・特許申請等に取り組んでおり、財政支出に見合う効果が得られている。	今中期目標期間である平成16年度以降利用者の90%以上から有益であるとの評価を得ており、財政支出に見合う効果が得られている。	平成18年度に実施した「産業保健推進センター事業による効果把握のための実態調査」によると、産業保健推進センターを利用した産業医、衛生管理者等の産業保健関係者の85%において能力向上が図られ、そのうち90%が所属事業場の産業保健活動改善のための具体的行動を取り、その結果として、最終的には利用者全体の70%の事業場において労働者の健康状況の改善につながっており、財政支出に見合う効果が得られている。 助成金事業のうち、自発的健康診断受診支援助成金事業については、一定の効果は得られているが、小規模事業場産業保健活動支援促進助成金事業は事業終了後の継続効果に低調な面が見られる。	制度発足から平成18年度までに、延べ1,236名を受け入れ、うち742名が社会復帰を果たしており、財政支出に見合う効果は得られている。

	事務・事業が真に不可欠かどうかの評価	四肢を失った被災労働者の社会復帰を促進するため、義肢の製作及び性能の向上を図ることを目的として設置された我が国初の唯一の機関であり、労災病院等において必要とする義肢その他の補装具の製作及び性能の向上に関する研究・開発を行ってきたが、長年にわたる研究・開発により一定の成果が得られたことに加え、他にもこのような研究・開発機関が整備されたこと等より、機構自らが施設を保持し続ける必要性は乏しくなっている。	海外赴任労働者の健康管理に必要な情報を蓄積し、専門的に分析し、事業場（産業医等）、労働者にサービスを提供し、かつメール・FAX等により直接、看護師ではなく医師等医療スタッフによる相談を行っている事業は本事業以外にはなく、海外赴任者が増加する中、海外派遣労働者への支援体制が脆弱な中小企業を中心に、海外派遣労働者の健康管理を支援する事業として不可欠である。	産業保健推進センターは、労災病院との連携を図りながら、事業場の産業保健活動を担う産業医、衛生管理者、保健師等の産業保健関係者の専門的技術やノウハウについての研修、相談、情報提供の実施により、産業医等の機能が十分に発揮できるよう支援を行うものであり、産業保健に携わる人々及び組織と有機的な連携を進めることにより、産業保健活動の中核的役割を果たしている。労働者の健康を巡る情勢をみると、従来の業務上の疾病に係る対策に加えて、メンタルヘルス、化学物質による健康障害の予防等、多様な課題がある。産業医等の産業保健関係者がこれらの課題に的確に対応し、労働者の健康を確保するためには、産業保健に関する専門的知識が不可欠である。しかも、常に最新の動向を把握、理解することが求められる。このような状況の中で、事業場の産業保健活動を進めるためには、専門的な知識に裏付けられた組織的な支援が不可欠であり、産業保健推進センターが行うサービスに対するニーズはますます増大しており、本事業は不可欠である。	労災リハビリテーション作業所は、労働者災害補償保険法の社会復帰促進等事業として、労働災害により外傷性せき髄損傷等の重度の障害を被った労働者に対して、作業を通じた就労の機会や生活の場を提供して自立更生を支援する施設であり、労働災害を被った労働者に対する職業的ないし社会的なリハビリテーションの機会を提供しているものであるが、現在の実態等を踏まえると、本事業についてはそのあり方を検討する必要がある。
--	---------------------------	---	--	--	---

事務・事業の見直し案（具体的措置）		これまで蓄積された知見等の有効活用を図った上で、次期中期目標期間において廃止する。 なお、医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターには工学研究部門が設置されており、補装具や日常生活支援機器等の研究開発を実施しているところであるので、労災リハビリテーション工学センターにおいて実施している研究開発機能のうち両センターの研究開発機能と重複する部分については両センターに移管することにより、研究開発機能の効率化と質の向上を図ることとする。	センターは海外の医療衛生情報収集及び提供、健康相談業務に重点化し、健康診断業務については廃止する。 海外巡回健康相談については、海外友好病院への支援充実による対応を図り機構の業務としては廃止することとし、他の機関が実施している同様の事業への集約化、民間への事業委託等を検討する。	費用削減の観点から、各都道府県に設置されている産業保健推進センターの管理部門を労働者健康福祉機構本部へ集約する。 助成金事業のうち、小規模事業場産業保健活動支援促進助成金事業については、総務省の行政評価・監視結果において、「小規模事業場における産業医の共同選任を的確に推進する観点から、現行の産業医共同選任事業については廃止し、小規模事業場が産業医を共同選任することに対する効果的・効率的な助成方策を検討すること。」と勧告されていることから、これを踏まえ必要な措置を行う。	作業所の新規入所者の減少、在所者の長期滞留化・高齢化が進み、通過型施設としての本来機能の発揮が難しくなっている現状に鑑み、在所者の退所先の確保に努め、整理縮小を行い、可能な限り次期中期目標期間中に廃止する。
	行政サービス実施コストに与える影響（改善に資する事項）	労災リハビリテーション工学センターの廃止により、217,035千円の削減が図られる。	海外勤務健康管理センターの業務の重点化（健康診断業務の廃止）により、208,671千円の削減が図られる。 海外巡回健康相談の廃止により、77,799千円の削減が図られる。	産業保健推進センターの管理部門の本部への集約を図ることにより、行政サービス実施コストの一定の改善を図る。	労災リハビリテーション作業所の廃止により、1,117,038千円の削減が図られる。
	理由	施設の廃止	健康診断業務及び海外巡回健康相談の廃止	業務の集約化によるコスト削減及び助成金事業の見直しに係る費用削減	施設の廃止

(2) 事務・事業の 民営化の検討	民営化の可否		否	否(残存業務について)	否	否
	可	事業性の有無とその理由				
		民営化を前提とした規制の可能性・内容				
		民営化に向けた措置				
		民営化の時期				
	否	民営化しない理由	廃止予定のため。	海外赴任労働者の健康管理に必要な情報を蓄積し、専門的に分析し、事業場(産業医)、労働者にサービスを提供し、かつメール・FAX等により直接、看護師ではなく医師等医療スタッフによる相談を行っている事業は本事業以外にはないが、採算性がないため民間で実施することは困難である。 特に本事業は、バックに労災病院を有しかつその蓄積を活用できることからこそ、医師による的確な相談が可能となっているものである。	労働者の健康をめぐる情勢を見ると、従来の業務上の疾病に係る対策に加えて、メンタルヘルス、化学物質による健康障害の予防等、多様な課題がある。このような動向を踏まえ、産業医等の産業保健関係者には、産業保健に関する専門的知識に加え、常に最新の労働衛生の動向を把握、理解し、変化する職場の労働衛生上の課題に的確に対処する実践的能力が強く求められる状況となっている。急速に変化する労働衛生をめぐる状況の中で、このような実践的能力の保持は、これを事業場で産業保健活動を行っている産業保健関係者の自助努力のみに期待することは無理があり、能動的かつ継続的な公的支援が不可欠である。 この支援については、労災病院を有し産業保健の知見と勤労者医療の蓄積を有する機構において、労災病院との密接な連携の下で行うことが最も適当である。 また、採算性が低い事業であるので、民間で実施することは困難である。 さらに、助成金の支給事務については、中立・公平性・不正防止に配慮しつつ全国斉一的かつ継続的に実施される必要があり、公的機関としての性格を有し、国の政策の一環として事業場の産業保健活動を支援している機構において産業保健関係者等に対する研修、相談、情報提供等の業務と一体的に実施することが最も効率的かつ効果的であるため、民営化は不適当である。	廃止までの間においても、労災リハビリテーション作業所の運営に当たっては、じょうろ瘡管理等所員の健康特性に配慮したきめ細やかな生活管理や健康管理の実施、社会復帰に資する適切な作業種目の選定や安全管理、個々人のニーズに即した社会復帰プログラムの策定・実行等が必要となり、また、実施体制としては医師・看護師・作業指導員等の専門家の配置に併せ診療機関の併設や労災医療に知悉した医療機関との密接な連携・協力が必要となるものであって、実施ノウハウ、実施体制のいずれをとっても、これら総合的なサービスを民間で実施することは困難である。

(3) 官民競争入札等の積極的な適用	該当する対象事業		a施設の管理・運営、b研修、c. 国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、 <u>hその他</u>	a施設の管理・運営、b研修、c. 国家試験等、 <u>d相談、e広報・普及啓発</u> f検査検定、g徴収、hその他	a施設の管理・運営、 <u>b研修、c. 国家試験等、d相談、e広報・普及啓発</u> f検査検定、g徴収、 <u>hその他</u>	a施設の管理・運営、b研修、c. 国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、 <u>hその他</u>
	官民競争入札等の実施の可否		否	否(残存業務について)	否	否
	可	入札種別（官民競争／民間競争）				
		入札実施予定時期				
		事業開始予定時期				
		契約期間				
	今後の対応	否	導入しない理由	廃止予定のため。 海外赴任労働者の健康管理に必要な情報を蓄積し、専門的に分析し、事業場（産業医）、労働者にサービスを提供し、かつメール・FAX等により直接、看護師ではなく医師等医療スタッフによる相談を行っており、特に、バックに労災病院を有しかつその蓄積を活用できることからこそ、医師による的確な相談が可能となっているものであり、官民競争入札等にはなじまない。	労働者の健康をめぐる情勢を見ると、従来の業務上の疾病に係る対策に加えて、メンタルヘルス、化学物質による健康障害の予防等、多様な課題がある。このような動向を踏まえ、産業医等の産業保健関係者には、産業保健に関する専門的知識に加え、常に最新の労働衛生の動向を把握、理解し、変化する職場の労働衛生上の課題に的確に対処する実践的能力が強く求められる状況となっている。急速に変化する労働衛生をめぐる状況の中で、このような実践的能力の保持は、これを事業場で産業保健活動を行っている産業保健関係者の自助努力のみに期待することは無理があり、能動的かつ継続的な公的支援が不可欠である。 この支援については、労災病院を有し産業保健の知見と勤労者医療の蓄積を有する機構において、労災病院との密接な連携の下で行うことが最も適当である。 また、助成金の支給事務については、中立・公平性・不正防止に配慮しつつ全国斉一的かつ継続的に実施される必要があり、公的機関としての性格を有し、国の政策の一環として事業場の産業保健活動を支援している機構において産業保健関係者等に対する研修、相談、情報提供等の業務と一体的に実施することが最も効率的かつ効果的である。 以上より、本事業を官民競争に付すことはなじまない。	廃止までの間においても、労災リハビリテーション作業所の運営に当たっては、じょうろ管理等所員の健康特性に配慮したきめ細やかな生活管理や健康管理の実施、社会復帰に資する適切な作業種目の選定や安全管理、個々人のニーズに即した社会復帰プログラムの策定・実行等が必要となり、また、実施体制としては医師・看護師・作業指導員等の専門家の配置に併せ診療機関の併設や労災医療に知悉した医療機関との密接な連携・協力が必要となるものであって、実施ノウハウ、実施体制のいずれをとっても、これら総合的なサービスを他で実施することは困難であり、官民競争入札等にはなじまない。 特に廃止の方向が示された事業について、新たに一から体制をつくり事業を実施しようとする主体が現れることも見込めず、仮に現れたとしてもサービスの質の確保が適正なものとなるか疑問が大きい。

(4) 他の法人への 移管・一体的 実施	対象となる事務・事業の内容		義肢装具等の研究開発業務	海外の医療衛生情報の収集及び提供、健康相談業務	産業保健推進センター業務	労災リハビリテーション作業所業務	
	移管	移管の可否	否	否	否	否	
		可	移管先				
			内容				
			理由				
		否	移管しない理由	廃止予定のため。	海外の医療情報に加え職業・職場に関連する疾患等に係る知見を有する類似の法人はなく、移管はできない。	他に本事業を実施できる類似の法人はなく、移管はできない。	廃止までの間においても、労災リハビリテーション作業所の運営に当たっては、じょく瘡管理等所員の健康特性に配慮したきめ細やかな生活管理や健康管理の実施、社会復帰に資する適切な作業種目の選定や安全管理、個々人のニーズに即した社会復帰プログラムの策定・実行等が必要となり、また、実施体制としては医師・看護師・作業指導員等の専門家の配置に併せ、診療機関の併設や労災医療に知悉した医療機関との密接な連携・協力が必要となるものであって、他の法人への移管は困難である。
	一体的実施	一体的実施の可否	否	否	否	否	
		可	一体的に実施する法人等				
			内容				
			理由	廃止予定のため。			
		否	一体的実施を行わない理由		海外の医療情報に加え職業・職場に関連する疾患等に係る知見を有する類似の法人はなく、他の法人との一体的実施による効果が期待できない。	他に本事業を実施できる類似の法人はなく、他の法人との一体的実施による効果が期待できない。	廃止までの間においても、労災リハビリテーション作業所は、重度の労災被災者の社会復帰を促進するための施設であって他の法人の事業とは目的を異にするものであり、また、特別の運営ノウハウ、実施体制が必要となるものであるから、他の法人の事業との一体的実施による効果が期待できない。

該当類型			助成事業等執行型 (助成・給付・委託)	資産債務型(事業用) 特定事業執行型(医療・福祉・検査・審査)	助成事業等執行型 (助成・給付・委託)	その他
事務・事業名			未払賃金の立替払事業	納骨堂業務	労働安全衛生融資等の貸付金回収業務	本部等運營業務
事務・事業の概要			企業が倒産したために賃金が支払われないまま退職した労働者に対し、未払となっている賃金の一定範囲について、機構が事業主に代わって支払う制度。立替払を行ったときは、機構は労働者の承諾を得て賃金請求権を代位取得し、事業主等に対し求償する。	労働災害による殉職者の御霊を合祀するため、高尾みころも霊堂を設置・運営している。また、毎年秋に全国から遺族代表を招いて産業殉職者合祀慰霊式を開催している。	前身の特殊法人において労働安全衛生融資事業及び援護資金事業として行われていた事業主等や労災被災者等に対する融資・貸付業務については、独立行政法人化を機に業務の移管や制度の廃止を行った。現在、残務整理として、①労働安全衛生融資、②在宅介護住宅資金の貸付け、③自動車購入資金の貸付け、の業務について、財政融資資金への借入金償還業務や残存債権の管理・回収業務を行っている。	本部運営等に関する事務及び事業
事務・事業に係る20年度予算要求額	国からの財政支出 (対19年度当初予算増減額)		17,147,064千円 (1,523千円)	18,174千円 (△118,952千円)	124,318千円 (△88,873千円)	2,942,780千円 (△170,021千円)
	支出予算額 (対19年度当初予算増減額)		23,849,017千円 (1,523千円)	18,174千円 (△118,952千円)	6,044,171千円 (△493,207千円)	2,967,259千円 (△170,021千円)
事務・事業に係る定員(19年度)			9(本部職員)	0(業務委託)	1(本部職員)	92(本部職員)
①		民間主体による実施状況 (同種の事業を行う民間主体のコスト、人員等)	同種の事業は民間では実施されていない。	産業殉職者の方々の名簿を奉納するとともに、遺骨及び遺品を収蔵するために設けられた我が国唯一の施設であり、同種の事業は民間では実施されていない。 なお、民間の霊堂・霊園事業の場合は、奉納等に際し登録料(利用料)を要している。	労働安全衛生融資事業は、資金的な問題により労働災害の防止措置を十分に果たせない中小企業に対して、労働安全衛生法に基づき事業者が行う労働災害防止の基盤、環境を整備する努力を側面から援助するため設けられた制度で、同種の事業は民間では実施されていない。また、援護資金事業(在宅介護住宅資金・自動車購入資金)は、労働者災害補償保険法第29条第1項第1号により被災労働者の円滑な社会復帰を促進するための事業であり、同種の事業は民間では実施されていない。なお、金銭債権の管理・回収を業とする会社としてサービサー(債権管理回収業者)等があると承知している。	—

(1)
事務・事業
のゼロベース
での見直し

	廃止すると生じる問題の内容、 程度、国民生活への影響	未払賃金立替払事業は、賃金未払のまま退職を余儀なくされた労働者を救済する、重要なセーフティネットであり、これを廃止することは、労働者のみならずその家族を含め国民全体に多大な不安をもたらすこととなる。	廃止した場合、産業殉職者の遺族の方々の感情を損ねることになるので適切でない。	労働安全衛生融資については、財政融資資金からの借入金の償還が残っている状況であり、また、その償還のために民間金融機関からの借入も行っているところであるが、これらについては必ず返済すべきものであり、廃止する(償還・返済を行わない)ことは健全たる独立行政法人として行うべきものではない。 また、在宅介護住宅資金及び自動車購入資金の残存する貸付債権についても、回収すべきはきちんと行うべきものであり、そのための必要な管理・回収業務を廃止することはできない。	—
②	事務・事業の位置づけ (主要な事務・事業との関連)	その他 (法律に基づき実施)	主要業務	その他	主要業務
③	事業開始からの継続年数	31年	35年	労働安全衛生融資事業 32年(平成16年3月廃止) 在宅介護住宅資金の貸付け 9年(平成16年3月廃止) 自動車購入資金の貸付け 36年(平成16年3月廃止)	50年
	これまでの見直し内容	○ 立替払の迅速化 審査業務の標準化の徹底、原則週1回払の堅持、インターネット等による制度の周知・広報の充実等を行い、支払期間の一層の短縮を図った。 ○ 立替払金の確実な求償 事業主等に対する求償等周知の徹底、清算型事案における手続への迅速な参加、再建型事案における適時適切な弁済の履行督励等を行い、立替払金の最大限確実な回収を図った。	慰霊式参列者及び日々の参拝者に対し満足度調査を実施し、指摘のあった事項(植栽による環境美化、慰霊式の開催時期・開始時間等)について改善を図った。	平成16年4月の独立行政法人化を機に、融資・貸付制度自体は廃止。残存債権の管理・回収業務及び財政融資資金への借入金償還業務のみを引き続き実施している。 また、管理・回収業務等については、事務の効率化等を引き続き進めている。	平成16年4月、それまでの特殊法人から独立行政法人へ移行した。
④	国の重点施策との整合性	賃金の支払の確保等に関する法律に基づくものである。	労働者災害補償保険法の社会復帰促進等事業の趣旨に基づくものである。	労働者災害補償保険法の労働福祉事業の趣旨に基づくものである。	—
①	受益と負担との関係 (受益者・負担者の関係、両者の関係)	受益者は、労災保険適用事業場の事業主に雇用される労働者で、賃金の支払を受けることができなかった者。 負担者は、国(労働保険特別会計労災勘定)からの補助金及び立替払回収金。	受益者は、産業殉職者及びその遺族。負担者は、国(労働保険特別会計労災勘定からの運営費交付金)。	労働安全衛生融資事業 受益者は中小企業事業者。負担者は、国(財政融資資金)。 援護資金事業(在宅介護住宅資金・自動車購入資金) 受益者は労災被災者。負担者は、国(労働保険特別会計労災勘定からの交付金)。	—

		財政支出への依存度 (国費／事業費)	71.90%	100.00%	1.90%	99.18%
	②	これまでの指摘に対応する措置	別紙 1 に記載	別紙 1 に記載	別紙 1 に記載	別紙 1 に記載
	③	諸外国における公的主体による実施状況	ドイツ・・・連邦労働庁が労災保険協会への使用者の分担金を財源に、破産手続き開始や事業停止の場合の立替払制度を運営。 アメリカ・・・オレゴン州において、雇用税を財源とし、州労働産業局が運営する賃金保障基金により、企業が閉鎖した場合の立替払制度を実施。 イギリス・・・通産省が使用者、被用者等の拠出する一般の国民保険基金により、使用者が支払い不能となった場合の立替払制度を運営。 フランス・・・労働者債権保証制度管理協会が、使用者の拠出金を財源として、裁判上の整理等の場合の立替払制度を運営。 オーストリア・・・失業保険の使用者分担金を財源する労働大臣が運営する基金により、破産手続き開始等の場合の立替払制度を実施。 イタリア・・・使用者がすべて財源を負担する保障基金の制度を全国社会保障公社 (INAPS) が運営。	現時点では確認できていない。	現時点では確認できていない。	—
	④	財政支出に見合う効果 (効果が得られているか、その根拠)	制度創設以来、約5万社、78万人を対象として総額3, 138億円の立替払を実施。 労働者とその家族の生活の安定を図る国のセーフティネットとして寄与しており、財政支出に見合う効果が得られている。	納骨堂は、我が国産業経済の発展に寄与しながら不幸にして産業災害で亡くなられた産業殉職者を慰霊し、顕彰する我が国唯一無二の施設であり、慰霊式参列者及び日々の参拝者に対して実施している満足度調査においても遺族等から慰霊の場にもふさわしいとの高い評価を得ていることから、財政支出に見合う効果は得られている。	融資・貸付事業については、すでに制度そのものを廃止しており、効果を把握することはできない。 なお、現在の残務整理のために必要な財政支出を行っているが、それについては適当であると判断している。	—
		事務・事業が真に不可欠かどうかの評価	未払賃金立替払事業は、雇用の場における重要なセーフティネットであり、労働者保護の観点から不可欠な制度である。	納骨堂は、不幸にして産業災害で亡くなられた方々を慰霊するために設けられた我が国唯一の施設であり、被災労働者及びその遺族の援護を図るための施設として、不可欠なものである。	既存の融資・貸付債権の管理・回収業務等であり、不可欠なものである。	—

事務・事業の見直し案（具体的措置）		引き続き、適正かつ迅速な支払事務に努める。 また、立替払金の求償事務についても、回収額を増加させるために、引き続き適切な債権管理及び求償を行うとともに、事実上の倒産に係る債権について、回収手法の更なる改善について検討する。	産業殉職者の御霊を合祀する施設であることから公益性が高く、引き続き機構において事業を実施する必要があるが、費用削減の観点から、運営委託について企画競争等の手法の導入を検討する。	最大限確実な債権の管理・回収や、一層の事務の効率化に配慮しつつ、引き続き、残存債権の管理・回収及び財政融資資金への借入金償還業務を行う。	本部組織について、組織の再編を行い部の数の削減を図る。 また、本部運営等について、更なる業務の効率化、コスト削減を図り、運営費交付金の節減に努める。
		行政サービス実施コストに与える影響（改善に資する事項）	立替払事務の効率化等による業務費用の減及び立替払金の着実な回収による立替払費用（補助金）の減に向け努力しコスト削減を図る。	企画競争等の導入により経費の削減が図られるが、具体的な効果は未定。	債権の確実な管理・回収による補助金の減及び事務の効率化等による経費の減に向け努力し、コスト削減を図る。
		理由	未払賃金の立替払事業は、企業の倒産によって賃金が支払われないまま退職を余儀なくされた労働者の損失を軽減し、労働者とその家族の生活の安定に資する国のセーフティネットとして必要不可欠の制度であり、その実効性を高めるためには請求者に対してできるだけ速やかに立替払金を支払うことが重要であること。 また、賃金の支払が事業主の基本的責務であることから、立替払金について確実な求償を図ることは事業の健全な運営を図る観点から重要であり、回収金が立替払金の原資となることから一層確実な回収を行うことが求められていること。	企画競争等の導入による。	残された業務が残存債権の管理・回収及び財政融資資金への借入金償還業務であることから、個々の債権ごとにきめ細かな管理を行い、労働安全衛生融資事業にあっては、業務委託先である金融機関と一体となって債権の早期かつ確実な回収に努力していく必要がある。 また、併せて、事務の効率化等による経費の削減にも努力していく必要がある。
	民営化の可否		否	否	否
	可	事業性の有無とその理由			
		民営化を前提とした規制の可能性・内容			
		民営化に向けた措置			
		民営化の時期			

(2) 事務・事業の 民営化の検討	否		民営化しない理由	未払賃金立替払事業は、公共性が極めて高く国が行うものとされているが、このうち、立替払賃金の支給等立替払の実施に係る事務については、いわば現業的な事務であり、必ずしも国が自ら主体となって直接に実施する必要がないと考えられることから、独立行政法人である機構に行わせているものである。 また、未払賃金立替払事業を民営化することは、①民間企業は経済情勢によって倒産や事業縮小の可能性があること、②本来利潤のあがる事業でない一方、事業規模から一定規模以上の組織、人員を備える必要があることから不採算であること、等から民営化はできない。	公益性が高く、採算性の低い事業であり、民間への移管はなじまない。	残存する債権には脆弱な融資先も少なくなく、また、民間金融機関からの借入利息等も生じていることから、更に民間に委託をしても費用対効果の面でメリットに乏しい。	
	否		民営化しない理由	未払賃金立替払事業は、公共性が極めて高く国が行うものとされているが、このうち、立替払賃金の支給等立替払の実施に係る事務については、いわば現業的な事務であり、必ずしも国が自ら主体となって直接に実施する必要がないと考えられることから、独立行政法人である機構に行わせているものである。 また、未払賃金立替払事業を民営化することは、①民間企業は経済情勢によって倒産や事業縮小の可能性があること、②本来利潤のあがる事業でない一方、事業規模から一定規模以上の組織、人員を備える必要があることから不採算であること、等から民営化はできない。	公益性が高く、採算性の低い事業であり、民間への移管はなじまない。	残存する債権には脆弱な融資先も少なくなく、また、民間金融機関からの借入利息等も生じていることから、更に民間に委託をしても費用対効果の面でメリットに乏しい。	
	該当する対象事業			a施設の管理・運営、b研修、c. 国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、 <u>hその他</u>	<u>a施設の管理・運営</u> 、b研修、c. 国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他	a施設の管理・運営、b研修、c. 国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、 <u>g徴収</u> 、hその他	a施設の管理・運営、b研修、c. 国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他
	官民競争入札等の実施の可否			否	否	否	—
	可	入札種別（官民競争／民間競争）					
		入札実施予定時期					
		事業開始予定時期					
		契約期間					

(3) 官民競争入札等の積極的な適用	今後の対応	否 導入しない理由	未払賃金立替払事業は、公共性が極めて高く国が行うものとされているが、このうち、立替払賃金の支給等立替払の実施に係る事務については、いわば現実的な事務であり、必ずしも国が自ら主体となって直接に実施する必要がないと考えられることから、独立行政法人である労働者健康福祉機構に行わせているものである。 また、未払賃金立替払事業を民間に移管することは、①民間企業は経済情勢によって倒産や事業縮小の可能性があること、②本来利潤のあがる事業でない一方、事業規模から一定規模以上の組織、人員を備える必要があり、受託先が現れないおそれがあること、③受託先が入れ替わる場合には継続的な事務処理が行われないおそれがあることなど、確実かつ安定的な事業運営を確保できないおそれがあることから困難である。 このようなことから官民競争入札等にはなじまない。	事業の公益性から見て官民競争入札等の手法は適切ではない。 ただし、事業の趣旨を踏まえた上での企画競争等の手法の導入を検討する。	残存する債権には脆弱な融資先も少なくなく、また、民間金融機関からの借入利息等も生じていることから、官民競争入札等を実施しても費用対効果の面でメリットに乏しい。	
-------------------------------	--------------	-------------------------	--	---	--	--

(4) 他の法人への 移管・一体的 実施	対象となる事務・事業の内容		未払賃金の立替払事業	納骨堂業務	労働安全衛生融資等の貸付金 回収業務			
	移 管	移管の可否		否	否	否	—	
		可	移管先					
			内容					
			理由					
		否	移管しない理由		事業の実施については、機構が特別のノウハウを有しており、他の法人への移管は新たな事務負担やコスト負担が発生することから適当ではない。	納骨堂は国の施策に沿って労災被災者の納骨等の業務を行っており、遺族等の感情を害することなく、かつ「墓地、埋葬等に関する法律」その他関係法令に則って、いささかの不都合もなく業務が行われる必要がある。また、奉納される産業殉職者の名簿は、国が保有する個人情報に由来するものである。このようなことから、霊堂の運営管理は、特別のノウハウと体制を有する必要がある。他に移管することはできない。	残存する債権には脆弱な融資先も少なくなく、また、民間金融機関からの借入利息等も生じていることから、他の法人に移管することは困難。	
	一 体 的 実 施	一体的実施の可否		否	否	否	—	
		可	一体的に実施する法人等					
			内容					
			理由					
		否	一体的実施を行わない理由		他の法人の事業とは目的を異にするものであり、一体的実施による効果が期待できない。	納骨堂は、不幸にして産業災害で亡くなられた方々を慰霊するために設けられた我が国唯一の施設であって、他の法人の事業とは目的を異にするものであり、一体的実施による効果が期待できない。	他の法人の事業とはその目的及び内容を異にするものであり、一体的実施による効果が期待できない。	

<組織関係>

(5) 特定独立 行政法人関係	非公務員化の可否	
	理由	
(6) 組織面の見直し	見直し案 (廃止、民営化、体制の再編・整備等)	・ 労災リハビリテーション工学センターについて、これまで蓄積された知見等の有効活用を図った上で、次期中期目標期間において廃止する。 ・ 労災リハビリテーション作業所について、在所者の退所先の確保に努め、整理縮小を行い、可能な限り次期中期目標期間中に廃止する。 ・ 産業保健推進センターについて、各都道府県に設置されている産業保健推進センターの管理部門を労働者健康福祉機構本部へ集約する。 ・ 本部組織について、組織の再編を行い部の数の削減を図る。
	理由	<u>労災リハビリテーション工学センター</u> 労災リハビリテーション工学センターは、四肢を失った被災労働者の社会復帰を促進するため、義肢の製作及び性能の向上を図ることを目的として設置された我が国初の機関であり、労災病院等において必要とする義肢その他の補装具の製作及び性能の向上に関する研究・開発を行ってきたが、長年にわたる研究・開発により一定の成果が得られたことに加え、他にもこのような研究・開発機関が整備されたこと等より、機構自らが施設を保持し続ける必要性に乏しくなったことから、これまで蓄積された知見等の有効活用を図った上で、次期中期目標期間において廃止する。 <u>労災リハビリテーション作業所</u> 労災リハビリテーション作業所は、労働災害によりせき髄等に障害を被った者で自立更生をしようとする者を受け入れ、社会復帰に必要な生活・健康・作業等の管理を行い、社会復帰を支援することを目的としている。 現在、全国8か所に設置しているが、現状をみると、新規入所者の減少、在所者の高齢化、在所年数の高止まりといった問題点がみられるところである。また、厚生労働省独立行政法人評価委員会から「作業所の効率化、有効利用の観点から制度そのものの抜本的見直しが必要である。」との指摘、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から「施設収容中心から地域福祉、在宅福祉中心への政策転換に対応するとともに、入所率の低下等の運営実績も踏まえ、廃止を含む在り方の見直しに資する評価を行うべきである。」との指摘があることを踏まえ、機構は「労災リハビリテーション作業所のあり方に関する有識者懇談会」を設置し、検討を行った結果、 ・ 在所者の社会復帰の促進や作業所の効率的利用に一層配慮しつつ、段階的再編に取り組むことが適切である。 ・ 存続する作業所については、通過型施設としての本来の目的に鑑み作業所の運営改善を強力に進めるべきである。 との提言を受けたところことから、これらを踏まえ、現在、見直しとして次のとおり取り組んでいる。 ・ 平成19年度中に、北海道、広島の2作業所を廃止 ・ 存続する作業所については、作業内容の改善、社会復帰の促進など、作業所の運営改善を強力に推進 しかしながら、通過型施設としての本来機能の発揮が難しくなっている現状に鑑み、在所者の退所先の確保に努め、整理縮小を行い、可能な限り次期中期目標期間中に廃止する。 <u>産業保健推進センターの管理部門の本部への集約化</u> 産業保健推進センターの管理部門については機構本部に集約が可能な業務であるので、それを行うことにより、一層の効率化を図る。 <u>本部組織の再編</u> 現在、本部組織の部としては、総務部、職員部、経理部、医療事業部、産業保健部、資金援護部、営繕部の7部であるが、交付金(定員)の削減の観点及び労災病院に対する施設整備費補助金の措置が今中期目標期間で終了すること等を踏まえ、組織の再編を行い部の数の削減を図り、更なる業務運営のスリム化、効率化を行う。

2. 運営の徹底した効率化

(1) 可能な限りの 効率化の徹底	①給与水準、人件費の情報公開の状況	総務大臣が定める様式により、役職員の給与水準、人件費等をホームページ上に公開。	
	役職員の給与等の対国家公務員指数 (在職地域・学歴構成、在職地域・ 学歴構成によるラスパイレス指数)	対国家公務員指数 100.8 (在職地域 103.3、学歴構成 98.1、在職地域・学歴構成 102.1)	
	人件費総額の削減状況	人件費削減として、人員数については、労災病院の事務職・技能業務職を中心にアウトソーシングによる人員削減を行ってきており、給与についても、平成16年度に①賞与支給月数を0.16月カット②12月期期末・勤勉手当に係る管理職加算割合を半減、平成17年度に①医師(院長、副院長除く)以外の職員俸給2.5%カット②賞与月数を更に0.14月カット③期末・勤勉手当に係る管理職加算割合の半減措置の継続、平成18年度に①12月期の期末手当の支給月数を0.1月カット ②管理職加算割合の半減に加え12月期の期末・勤勉手当に係る管理職加算支給割合を更に2/100削減した。 行政改革の重要方針を踏まえた総人件費改革への対応については、医師及び看護師の増員が必要不可欠な医療の質の向上、患者の安全の確保及び今中期計画の目標である収支相償(損益均衡)の達成の3本柱に十分配慮しながら取り組んでいるところである。 「給与・報酬等支給総額」は平成17年度101,685,384千円、平成18年度102,026,490千円と18年度は対前年度比0.3%の増となっているが、これは医療の質・安全の観点による医師・看護師の増員等により増加したものである。人件費総額の削減については、今後も医療の質・安全に配慮しつつ、アウトソーシングによる人員削減を推進すること等により、平成22年度において、「5%に相当する額以上を減少させることを基本として」という行革推進法の趣旨を達成すべく取り組んでいく。	
	②一般管理費、業務費等	現状(平成19年4月1日現在)	一般管理費(退職手当を除く)については、平成17年度までに、人件費の抑制、競争入札の積極的な実施、業務委託費の縮減等により、対15年度比△6.9%(△15.6億円)の削減を実施し、中期目標(対15年度比15%程度の削減)の46%を達成したところであるが、平成18年度は、人件費の抑制、業務委託費の縮減等により、平成17年度比△3.5%(対17年度節減額△7.4億円)の節減を実施し、中期目標の68%(対15年度比△10.2%)を達成した。 事業費(労災病院、医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターを除く)については、平成17年度までに、印刷製本費、消耗器材費、労災看護専門学校学生諸費等の縮減により、対15年度比△6.2%(△3.4億円)の削減を実施し、中期目標(対15年度比5%程度の削減)の124%を達成したところであるが、平成18年度は、労災看護専門学校学生諸費、社会復帰指導員業務費、印刷製本費、賃借料、光熱水費等の縮減により、平成17年度比△2.6%(対平成17年度節減額△1.3億円)の節減を実施し、中期目標の172%を達成した。
		効率化目標の設定の内容・設定時期	一般管理費(退職手当を除く。)については 人件費の抑制、施設管理費の節減を図り、中期目標期間の最終年度において、特殊法人時の最終年度(平成15年度)の相当経費に比べて15%程度の額を節減する。 事業費(労災病院、医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターを除く。)については、物品調達コストの縮減、在庫管理の徹底、業務委託契約・保守契約の見直し等により、中期目標期間の最終年度において、特殊法人時の最終年度(平成15年度)の相当経費に比べて5%程度の額を節減する。 平成16年4月1日設定
	③民間委託による経費節減の取組内容		事務職員や技能業務職員の退職後については、原則として業務委託化を検討することとしており、こうした取り組みにより経費削減に努めている。
	④情報通信技術による業務運営の効率化の状況		グループウェアソフトの導入により、各種機能(メール機能、掲示板機能、データベース機能等)の活用を推進し、電子データの有効利用による業務軽減や本部・施設間での情報の共有化等により効率化を図った。

(2) 独立行政法人の資金の流れ等に関する情報公開	情報公開の現状		資金の流れ等を記載した財務諸表については、ホームページ・官報に掲載し、行政情報総合案内センター及び各施設にて閲覧に供している。			
	見直しの方向		契約に係る情報の公表については、随意契約の締結状況をホームページにて公表しているが、契約の適正化と透明性を確保する観点から、さらに競争入札に係る契約を含めた情報を公開していく。			
	関連法人	名称	(財)労働福祉共済会			合計
		契約額	1,769百万円			1,769百万円
		うち随意契約額（％）	1,155百万円(65.3%)			1,155百万円(65.3%)
		当該法人への再就職者（役員の氏名及び当該役員の独立行政法人における最終職名）	相澤正道（最終職名 理事） 宮地光政（最終職名 理事） 岸岡靖二（最終職名 監事室長） 田中要三（最終職名 経理部長） 久保 篤（最終職名 事務局長） 玉木一彦（最終職名 常任参事）			相澤正道（最終職名 理事） 宮地光政（最終職名 理事） 岸岡靖二（最終職名 監事室長） 田中要三（最終職名 経理部長） 久保 篤（最終職名 事務局長） 玉木一彦（最終職名 常任参事）
	関連法人以外の契約締結先	名称	別添のとおり			合計
		契約額				107,220百万円
		うち随意契約額（％）				71,080百万円(66.3%)
		当該法人への再就職者（随契の相手方で同一所管に属する公益法人に在職している役員の人数）				0人
(3) 随意契約の見直し	別紙2「独立行政法人における随意契約の見直しについて（依頼）」（平成19年8月10日付け行政改革推進本部事務局・総務省行政管理局事務連絡）に記載					
(4) 保有資産の見直し	別紙3に記載					

3. 自主性・自律性確保

(1) 中期目標 の明確化	現状	現在の中期目標は平成16～20年度の期間であるが、その策定に当たっては、独立行政法人の中期目標等の策定指針(平成15年4月18日特殊法人等改革推進本部事務局)に基づき、できる限り定量的な目標を盛り込んでいる。具体的には、可能なものは直近のデータである平成14年度の実績を参考にして、それを上回る数値的指標を設定しており、それ以外のものについても法人の達成すべき水準を明確かつ具体的に示したものとしている。 その結果、国民から見て分かりやすく具体的な目標設定がなされており、また、「一般管理費の15%程度の節減」、「勤労者の過労死予防対策の指導を延べ23万人以上」など、定量的な指標が設定されている。
	今後の取組方針	次期中期目標の策定に当たっても、これまでの取り組み、実績等を踏まえ、直近のデータを参考にして、できる限り定量的な目標を盛り込むこととしている。また、それ以外のものについても、引き続き、法人の達成すべき水準を明確かつ具体的に示したものとすることとしている。なお、この策定に当たっては国民から見て分かりやすいという視点に立つて行うこととしている。
(2) 国民による 意見の活用	現状	機構のホームページにおいて、事業内容・実績、研究成果等を掲載し、国民に対し広く公表するとともに、メール等による意見の聴取を行い、機構の運営・評価に活用している。また、各施設においてもホームページ等において各種情報を公表し、国民からの意見を求め業務運営の改善に活用している。
	今後の取組方針	さらに利用しやすいホームページを構築するなど、より国民からの意見を求められるよう改善を図ることとしている。
(3) 業務運営 の体制整備	現状(内部統制に係る組織の設置状況、職員に対する研修の実施状況)	業務の有効性・効率性を高め、質の向上を図ることにより、中期目標の達成を着実なものとするため、外部有識者により構成(労働団体代表者2名、経営者団体代表者2名、学識経験者4名の8名)される業績評価委員会を内部に設置し、受益者等の多様な立場からの評価・助言を得て業務運営の改善を図っている。また、機構の運営に関わる重要事案については、理事会を設置(理事長1名、理事4名の5名で構成)し審議を行っている。
	今後の取組方針	今後も組織が健全かつ有効・効率的に運営されるような体制整備を図っていく。
(4) 管理会計を活用 した運営の 自立化・効率 化・透明化	管理会計の活用状況とその効果	各事務・事業においては、その計画策定から、年度途中の執行状況、最後に決算に至る流れの中で、それぞれの(自己)収入、支出、国費(運営費交付金等)について把握・管理を行っている。特に、労災病院においては経営改善等の指標とし、また、交付金施設においては一般管理費・事業費の適正な削減等の指標として活用している。
	プロジェクトごとの収支管理の実施状況	各事務・事業ごとの(自己)収入、支出、国費(運営費交付金等)について、収支管理を行っている。
	今後の取組方針	各事務・事業ごとの執行状況を含めた計画から決算に至る収入・支出・国費の把握・管理については、今後も引き続き精度向上に努め、効率化等を進めていくこととしている。

(5) 自己収入の 増大等による 財源措置	自己収入の内容（平成18年度実績）		財源	金額
	共同研究資金		件数	
	利用料			
	寄付金		件数 2件	38百万円
	知的財産権		件数 種類	
	その他		・労災病院、医療リハ・せき損センターにおいては、主に入院収入等の診療報酬に係る収入がある。 ・労災看護専門学校等の交付金施設においては、主に学生等の自己負担金（授業料収入等）及び職員宿舎に係る収入がある。 ・未払賃金立替払事業では求償権回収金が、また、労働安全衛生融資事業では民間金融機関からの借入金や貸付回収金がある。	268,113百万円
	計			268,151百万円
	見直し案		・労災病院においては、収支相償に向けて災害拠点病院やアスベストの診断実績に基づく地域がん診療拠点病院等診療報酬上の上位基準取得等により、さらなる増収に努めていく。 ・また、交付金施設、特に労災看護専門学校においては、自前収入の増加及び費用の削減を図り、交付金縮減に努めていく。	
(6) 情報公開の取組状況		最近改善した例	ホームページの「お問い合わせ」欄の他、情報公開の欄にも「当機構の業務実績に対するご意見の募集について」という項目を設け、国民からの意見を求め易いようにした。	
		今後改善を予定している点	引き続きホームページの改善を図っていくこととする。	
その他				

第1 横断的視点

(別紙1)

1. 事務・事業及び組織の見直し

(1) 事務・事業のゼロベースでの見直し (2) これまでの指摘に対応する措置

府省名	厚生労働省
-----	-------

法人名	事業類型(区分)	事務・事業名	見直し実施年度	これまでの主な指摘		措置状況(①措置済み、②対応中、③未措置)	
				内容(指摘を受けた年度)	指摘主体	番号	内容(対応年度)
(独)労働者健康福祉機構	資産債務型 (事業用) 特定事業執行型 (医療・福祉・検査・審査)	労災病院業務	—	労災病院については、平成16年度から独立行政法人化し、一部について廃止、民営化等を行うこととされているが、当該業務を継続させる必要性、組織のあり方について、個別施設の廃止、民営化等を含め、遅くとも独立行政法人設立後の最初の中期目標期間終了後に、速やかに検討を行い、結論を得、その結果に基づき、所要の措置を講ずる。(平成15年度)	規制改革・民間開放推進3か年計画(閣議決定)	②	平成16年3月30日に「労災病院の再編計画」を策定し、これに基づき、平成16年4月に霧島温泉労災病院、平成18年3月に珪肺労災病院及び大牟田労災病院、平成19年3月に岩手労災病院を廃止したところである。 平成19年度に、筑豊労災病院を廃止し、美唄労災病院及び岩見沢労災病院並びに九州労災病院及び門司労災病院についてそれぞれ統合を行う予定である。 これらにより、再編計画どおり、平成19年度末までに5病院を廃止、4病院を2病院に統合することとなる。
	資産債務型 (事業用) 特定事業執行型 (医療・福祉・検査・審査)	労災病院業務	—	労働福祉事業として行っている労災病院については、労災患者数の占める割合が年々低下しており(入院6%、通院3.4%。(平成9年度。総務庁行政監察局行政観察結果報告書(平成11年12月より))、専門病院としての役割は低下していることから、労災病院事業を中心に労働福祉事業について、適切な事業評価を実施した上で、逐次見直しを図る。(平成15年度)	規制改革・民間開放推進3か年計画(閣議決定)	②	平成16年3月30日に「労災病院の再編計画」を策定し、臨床研究機能を集約的に担う病院を「中核病院」と位置付け、それ以外の病院との間で、勤労者医療に関する全国的なネットワークを構築することとし、労災病院の再編を進めているところである。 これに基づき、平成18年度末までに4病院(霧島温泉労災病院、珪肺労災病院、大牟田労災病院及び岩手労災病院)を廃止したところであり、平成19年度には、筑豊労災病院を廃止し、美唄労災病院及び岩見沢労災病院並びに九州労災病院及び門司労災病院についてそれぞれ統合を行う予定である。 これらにより、再編計画どおり、平成19年度末までに5病院を廃止、4病院を2病院に統合することとなる。 また、休養施設(3ヶ所)、労災保険会館(1ヶ所)については、平成17年度末までに全面的に廃止したところである。

資産債務型 (事業用) 特定事業執行型 (医療・福祉・検査・ 審査)	労災病院業務 労災疾病研究センター業務	—	36労災病院については、①労災疾病(勤労者医療12分野)の研究機能は、効率的な研究実施の観点から集中・特化するとともに、独立行政法人産業安全研究所、独立行政法人産業医学総合研究所及び産業医科大学とのシナジー効果をどのように発揮していくか、②病院機能については、地域のニーズの把握・分析や同じような見直しを指摘されている社会保険病院及び厚生年金病院などの公的病院の統廃合や民営化と併せた議論を行った上で、中期目標期間終了時の検討を視野に入れた今後の労災病院の在り方を含む評価を行うべきである。(平成17年度)	政策評価・独立行政法人評価委員会	② 多数の臨床事例を基に研究・開発を行う臨床医学研究である労災疾病(勤労者医療13分野)の研究機能に関しては、基礎研究や疫学的研究を実施している独立行政法人労働安全衛生総合研究所、産業医科大学における研究成果と相俟って、より高いシナジー効果を発揮できるよう、これら二法人との間で積極的に情報交換等を行うことを検討する。 病院機能に関しては、労災病院は、勤労者の健康確保、被災労働者の早期職場復帰を図るため、職場に関連する疾病や負傷に関する予防から治療、リハビリテーションに至る一貫した高度・専門的な医療である勤労者医療の中核病院として、業務上の疾病等に対する高度な医療の実施、勤労者の過労死予防等の推進、労災疾病の研究・開発、労災指定医療機関等に対する勤労者医療の地域支援、さらに現在、社会問題となっているアスベスト関連疾患対策として行っている健康相談、診断・治療、症例収集など、他の医療機関とは異なった独特の活動を実践している医療機関であり、こうした課題にどの程度の実績を上げることができるかどうか、毎年評価を行い、中期目標期間終了時において総括的な評価を行うこととしている。 このため、既に民営化の方向が決定されており、こうした政策的役割を有さない社会保険病院や厚生年金病院と同じ俎上で議論を行うことは適当ではない。
資産債務型 (事業用) 特定事業執行型 (医療・福祉・検査・ 審査)	労災病院業務 労災疾病研究センター業務	—	労災病院(34か所)については、労災患者数の占める割合が減少するなど、専門病院としての役割が低下している現状であり、労災病院の業務を継続させる必要性、組織の在り方について決定された規制改革・民間開放推進3か年計画(17.3.25閣議決定)の趣旨も踏まえ、①労災疾病(勤労者医療13分野)の研究機能は、引き続き、効率的な研究実施の観点から集中・特化するとともに、独立行政法人労働安全衛生総合研究所(旧産業安全研究所、産業医学総合研究所)及び産業医科大学とのシナジー効果を発揮させた上で、②病院機能は、引き続き、地域のニーズの把握・分析や同じような見直しを指摘されている社会保険病院及び厚生年金病院などの公的病院の統廃合・民営化と併せた議論を実施した上で、中期目標期間終了時の検討を視野に入れた今後の労災病院の在り方を含む評価を行うべきである。(平成18年度)	政策評価・独立行政法人評価委員会	② 多数の臨床事例を基に研究・開発を行う臨床医学研究である労災疾病(勤労者医療13分野)の研究機能に関しては、基礎研究や疫学的研究を実施している独立行政法人労働安全衛生総合研究所、産業医科大学における研究成果と相俟って、より高いシナジー効果を発揮できるよう、これら二法人との間で積極的に情報交換等を行うことを検討する。 病院機能に関しては、労災病院は、勤労者の健康確保、被災労働者の早期職場復帰を図るため、職場に関連する疾病や負傷に関する予防から治療、リハビリテーションに至る一貫した高度・専門的な医療である勤労者医療の中核病院として、業務上の疾病等に対する高度な医療の実施、勤労者の過労死予防等の推進、労災疾病の研究・開発、労災指定医療機関等に対する勤労者医療の地域支援、さらに現在、社会問題となっているアスベスト関連疾患対策として行っている健康相談、診断・治療、症例収集など、他の医療機関とは異なった独特の活動を実践している医療機関であり、こうした課題にどの程度の実績を上げることができるかどうか、毎年評価を行い、中期目標期間終了時において総括的な評価を行うこととしている。 このため、既に民営化の方向が決定されており、こうした政策的役割を有さない社会保険病院や厚生年金病院と同じ俎上で議論を行うことは適当ではない。

資産債務型 (事業用) 特定事業執行型 (医療・福祉・検査・審査)	海外勤務健康管理センター等業務	—	海外勤務健康管理センターが行っている海外赴任者のための健康診断等の健康管理事業については、同様の健康診断が一般病院及び一般診療所等で広く実施されている状況に加え、本法人としての実施施設は1か所であるという現状を踏まえ、その必要性、有効性の検討に資する評価を行うべきである。(平成18年度)	政策評価・独立行政法人評価委員会	② 海外勤務健康管理センターは、海外派遣労働者等に対し、海外赴任前及び帰国後の健康診断業務を実施しているが、一般的な健康診断とは異なる項目、例えばB型肝炎ウィルス抗体検査などを行い、さらには赴任する国のビザ取得の際に必要な各種検査項目にも対応しているところである。 また、海外赴任中においても健康面・精神面にかかわる個別相談、予防接種、疾病予防及び海外の医療衛生情報の提供など継続的なフォローアップを実施しており、継続的な、幅の広い、きめの細かな対応もとっている。 この結果、利用者の95.2%から有益であるとの評価を得ている(平成18年度)。 このように、各国の医療事情等に鑑みた対応及び継続的なフォローアップの実施は、他の病院・診療所等では担うことができないものと認識している。
資産債務型 (事業用) 特定事業執行型 (医療・福祉・検査・審査) 助成事業等執行型 (助成・給付・委託)	産業保健推進センター等事業	—	47産業保健推進センターについては、当該センターと同様に、都道府県単位ごとに、相談業務や助成金の交付業務などを行っている独立行政法人雇用・能力開発機構の都道府県センター、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構の地域障害者職業センターの業務の実施状況及び都道府県内における相談業務等の実施状況を踏まえ、効率的かつ効果的な業務実施体制に向けての検討が可能となるような評価を行うべきである。(平成17年度)	政策評価・独立行政法人評価委員会	② 労働者の健康を巡る情勢をみると、従来の業務上の疾病に係る対策に加えて、メンタルヘルス、化学物質による健康障害の予防等、多様な課題がある。産業医等の産業保健関係者がこれらの課題に的確に対応し、労働者の健康を確保するためには、産業保健に関する専門的知識が不可欠である。しかも、常に最新の動向を把握、理解することが求められる。仮に、産業医等がこうした専門的知識を有していない場合、産業医を選任しても産業医としての役割を十分に果たすことは期待できない。したがって、事業場の産業保健活動を進めるためには、専門的知識に裏付けられた組織的な支援が不可欠である。 この支援については、労災病院を有し産業保健の知見と勤労者医療の蓄積を有する独立行政法人労働者健康福祉機構において、労災病院との密接な連携の下で行うことが最も適当である。
資産債務型 (事業用) 特定事業執行型 (医療・福祉・検査・審査) 助成事業等執行型 (助成・給付・委託)	産業保健推進センター等事業	—	47産業保健推進センターで行っている助成金事業については、助成金ごとにその支給実績や助成の効果等についての定量的な測定や分析状況を把握、検証した上で、その必要性の議論に資するような評価を行うべきである。(平成17年度)	政策評価・独立行政法人評価委員会	② 産業保健推進センターで扱っている助成金には、①事業主に対する小規模事業場産業保健活動支援促進助成金、②深夜業に従事者している労働者に対する自発的健康診断受診支援助成金の二つがある。 ① 助成金の終了した事業場に対しアンケート調査を行い、事業場における労働衛生教育の充実、健康診断受診率の向上等を分析し、業績評価委員会産業保健評価部会において評価している。 ② 利用した労働者にアンケート調査を行い、健康上の不安解消に役立ったか等を分析し、業績評価委員会産業保健評価部会において評価している。

資産債務型 (事業用) 特定事業執行型 (医療・福祉・検査・審査) 助成事業等執行型 (助成・給付・委託)	産業保健推進センター等事業	—	産業保健推進センター(47か所)については、管理業務等のブロック内の集中化が検討されていることを踏まえ、業務の効率的かつ効果的な実施の観点から、組織の集約化等についての検討に資する評価を行うべきである。(平成18年度)	政策評価・独立行政法人評価委員会	②	産業保健推進センターにおける管理業務については、現在、ブロックセンターへの集中化について検討しているところであるが、さらに人員の削減を行う必要があるとの認識のもと、集中化する業務内容、業務の流れ等について、より効率的な方法がないかということも含め、管理業務の集約化について検討し、平成19年度以降、実施することとしたい。
資産債務型 (事業用) 特定事業執行型 (医療・福祉・検査・審査) 助成事業等執行型 (助成・給付・委託)	産業保健推進センター等事業	—	小規模事業場産業保健活動支援促進助成金事業については、小規模事業場における産業医の共同選任を的確に推進する観点から、現行の産業医共同選任事業については廃止し、小規模事業場が産業医を共同選任することに対する効果的・効率的な助成方策を検討すること。(平成19年度)	安全衛生等に関する行政評価・監視結果に基づく勧告(総務省)	②	現行の小規模事業場産業保健活動支援促進助成金事業については廃止することとし、これに替わる効果的・効率的な助成事業について検討を進める。
資産債務型 (事業用) 特定事業執行型 (医療・福祉・検査・審査)	労災リハビリテーション作業所業務	—	せき髄損傷者などを所内の宿舎に受け入れ、社会復帰に必要な生活・健康・作業管理を行い、自立更生を援助するため設置されている8労災リハビリテーション作業所については、「施設収容中心」から「地域福祉、在宅福祉中心」への政策転換に対応するとともに、入所率の低下等の運営実績も踏まえ、廃止を含む在り方の見直しに資する評価を行うべきである。(平成17年度)	政策評価・独立行政法人評価委員会	②	厚生労働省独立行政法人評価委員会及び政策評価・独立行政法人評価委員会において抜本的な見直しの必要性について指摘されたことを踏まえ、独立行政法人労働者健康福祉機構においては、「労災リハビリテーション作業所の今後のあり方に関する有識者懇談会」を開催し、平成18年6月に段階的再編に取り組むことが適切であるとの結論に至り、平成19年度中に北海道及び広島両作業所を廃止することとしている。 さらに、残る作業所についても更なる運営改善・社会復帰支援を推し進めているところである。
資産債務型 (事業用) 特定事業執行型 (医療・福祉・検査・審査)	労災リハビリテーション作業所業務	—	せき髄損傷者などの自立更生を援助するため設置されている労災リハビリテーション作業所(8か所)については、業務の効率的かつ効果的な実施の観点から、引き続き、在所者の長期滞留化が進んでいる現状や入所率の低下等の運営実績も踏まえた段階的再編等を含むその在り方の検討に資する評価を行うべきである。(平成18年度)	政策評価・独立行政法人評価委員会	②	厚生労働省独立行政法人評価委員会及び政策評価・独立行政法人評価委員会において抜本的な見直しの必要性について指摘されたことを踏まえ、独立行政法人労働者健康福祉機構においては、「労災リハビリテーション作業所の今後のあり方に関する有識者懇談会」を開催し、平成18年6月に段階的再編に取り組むことが適切であるとの結論に至り、平成19年度中に北海道及び広島両作業所を廃止することとしている。 さらに、残る作業所についても更なる運営改善・社会復帰支援を推し進めているところである。

助成事業等執行型 (助成・給付・委託)	未払賃金の立替払事業	—	(1) 未払賃金立替払事業について、認定事業に係る具体的な事務処理の手順等を網羅した事務処理要領を早急に完成させ、整備すること。 (2) 上記の事務処理要領に基づき、認定事業について、個々の債権額、回収可能性、費用効率等を勘案しつつ、認定事業場通知書を活用するなどにより、適時適切な調査確認を行い、その把握に努めること。 (3) 求償債権の管理事務停止に当たっては、内部の決裁を経るなどしてその慎重を期するとともに、管理事務を停止した求償債権額についても的確に把握すること。 (平成18年度)	会計検査院	①	(1) 認定事業に係る求償債権の管理については、会計検査院の指摘を踏まえ、平成18年9月に、具体的な事務処理の手順等を網羅した「未払賃金立替払債権管理業務処理手引」を作成し、これに基づき的確な事務処理を行うこととした。 (2) 認定事業については、事業主等の資産状況等について、上記の手引きに基づき、個々の債権額、回収可能性、費用効率等を勘案の上、認定事業場通知を活用することなどにより、適時適切な調査確認を行い、その把握に努めることとした。 (3) 求償債権の管理事務停止については、会計検査院の指摘を踏まえ、平成18年4月以降、その慎重を期するため内部決裁を経ることとするとともに、債権管理停止額を把握し、決裁文書にもその額を記載することとした。 (平成18年度)
助成事業等執行型 (助成・給付・委託)	労働安全衛生融資等の貸付金回収業務	—	労働安全衛生融資については、多額の貸倒懸念債権等を抱えていることから、これらについて、具体的な数値目標や処理方針等を明確にした上で、回収状況についての評価を的確に行うべきである。(平成17年度)	政策評価・独立行政法人評価委員会	①	労働安全衛生融資については、平成15年度末をもって廃止されており、新規融資は行っていないことから、残債権について、個別に財政状態及び経営成績等に応じて債権区分を行っており、区分によって、処理方針は既に決定されている。 また、正常債権の弁済計画に基づいた年度回収目標額(19年度:573百万円)を新たに設定することとした。
助成事業等執行型 (助成・給付・委託)	労働安全衛生融資等の貸付金回収業務	—	当機構において保有する援護関係貸付金に係る回収金等の額が多額に上っており、また、今後も多額の回収金等の受け入れが見込まれるのに、これらの国庫に納付し得る資金が長期にわたり国庫に納付されず、当機構に保有されたままとなっている事態は適切とは認められず、是正改善の要があると認められる。(平成18年度)	会計検査院	①	平成18年8月に、厚生労働省より労働者健康福祉機構に対し、平成18年度以降の貸付回収金等については、翌年度の4月末日までに国庫納付の手続きを取るよう指示し(平成18年8月29日付け労発第0829002号厚生労働省労働基準局労災補償部長通達「労働福祉事業団業務方法書に基づき貸し付けた貸付金回収金等の取扱について」)、適時適切な国庫への納付を図ることとしたところである。 なお、平成16年度及び平成17年度分の貸付金回収金等については、平成18年9月に既に国庫へ納付済みである。 (平成18年度)

注1. 見直し実施年度には中期目標終了時の見直しを実施した年度を記載してください。

2. これまでの主な指摘には、行政減量・効率化有識者会議、政策評価・独立行政法人評価委員会等による指摘内容を簡潔に記載してください。

なお、別紙1-2「「勧告の方向性」における指摘事項の措置状況(平成19年8月現在)」に記載の指摘事項はすべて記載してください。

関連法人以外の契約締結先

契約額	107,220百万円
うち随意契約額	71,080百万円 (66. 3%)
当該法人への再就職者 (随契約の相手方で同一所管に属する 公益法人に在職している役員の数)	0人 ※ 把握している範囲での記載である

(金額は千円単位)

名 称	契約額	うち随意契約額(%)
(株)アーバネックス	15,618	15,618 (100.0%)
RC山崎	1,071	1,071 (100.0%)
アイエムアイ(株)	13,585	13,585 (100.0%)
(株)アイ・エム・ビー・センター	5,782	1,256 (21.7%)
(株)アイエ書店	1,984	1,984 (100.0%)
(株)アイエスディー	6,722	6,722 (100.0%)
アイエックス・ナレッジ(株)	29,232	29,232 (100.0%)
愛知県赤十字血液センター	64,013	64,013 (100.0%)
あいち尾東農協Aコープ	3,519	0 (0.0%)
アイティーアイ(株)	80,073	43,135 (53.9%)
(株)アイネット	10,389	0 (0.0%)
(株)相場商店	1,975	1,975 (100.0%)
(株)アイビツクス	11,054	0 (0.0%)
アイベックホールディング(株)	1,885	0 (0.0%)
アイメック(株)	22,428	0 (0.0%)
アイワ印刷(株)	6,786	6,786 (100.0%)
(株)アヴァンティスタッフ	10,130	0 (0.0%)
(有)アウルメディカル	4,542	4,542 (100.0%)
あおぎんリース(株)	18,764	0 (0.0%)
あおぞら(株)	6,503	6,503 (100.0%)
(株)青森銀行	1,050	1,050 (100.0%)
青森県赤十字血液センター	59,381	59,381 (100.0%)
(株)青森電子計算センター	7,745	7,745 (100.0%)
青森三菱電機機器販売(株)	10,899	10,899 (100.0%)
青山興産	1,440	1,440 (100.0%)
秋田県赤十字血液センター	7,952	7,952 (100.0%)
(財)秋田県総合保健事業団	9,265	9,265 (100.0%)
秋山 尚慶	828	828 (100.0%)
(株)アクティブメディカル	43,451	31,922 (73.5%)
(株)浅井歯科技研	17,676	17,676 (100.0%)
(株)浅岡装飾	6,825	0 (0.0%)
浅沼・五洋・植木JV	251,790	251,790 (100.0%)
朝日・富士総JV	433,650	433,650 (100.0%)
旭化成アイミー(株)	3,235	3,235 (100.0%)
アサヒグリーン(株)	2,260	0 (0.0%)
(株)アサヒクリーンおしぼり	1,284	0 (0.0%)

(別添)

名 称	契約額	うち随意契約額(%)
旭警備保障(株)	13,230	0 (0.0%)
(株)朝日工業社	8,022	4,725 (58.9%)
朝日生命保険相互会社	21,552	21,552 (100.0%)
(株)アサヒ電子研究所	67,305	4,589 (6.8%)
(株)アサヒ電子システム	2,520	2,520 (100.0%)
(有)アサヒ土地建物	1,056	1,056 (100.0%)
朝日不動産(株)	10,058	10,058 (100.0%)
アシスト(株)	66,114	40,015 (60.5%)
(株)あじす牧場	2,320	2,320 (100.0%)
(株)アスカム	370,939	143,803 (38.8%)
アスク・サンシンエンジニアリング(株)	35,700	0 (0.0%)
アスクール(株)	15,229	15,229 (100.0%)
あずさ監査法人	36,000	36,000 (100.0%)
(株)梓設計	9,811	9,811 (100.0%)
(株)アスティス	638,223	622,732 (97.6%)
(株)アステム	207,837	191,988 (92.4%)
(株)アステム北九州	532,856	381,081 (71.5%)
(株)アステムメディカル	72,453	51,759 (71.4%)
(株)アステムメディカル筑豊	12,775	5,530 (43.3%)
麻生鉱山(株)	1,336	0 (0.0%)
(株)アソウ・ヒューマニーセンター	12,084	2,978 (24.6%)
(株)アダチ	34,801	13,465 (38.7%)
安達正勝	1,032	1,032 (100.0%)
(有)アップルラボ	2,052	2,052 (100.0%)
渥美工業(株)	4,631	3,623 (78.2%)
アデコ(株)	30,503	0 (0.0%)
アデコキャリアスタッフ(株)	15,928	15,928 (100.0%)
(有)アトリエワン	5,513	0 (0.0%)
(株)アトル	357,543	298,220 (83.4%)
(株)アトル北九州	124,518	62,903 (50.5%)
(株)アネシス	45,990	45,990 (100.0%)
アビオス	1,817	1,817 (100.0%)
アピコ	2,353	2,353 (100.0%)
(株)アプリシア	12,075	0 (0.0%)
(株)阿部紙工	1,625	1,625 (100.0%)
アボットジャパン(株)	2,200	2,200 (100.0%)
アマノ(株)	3,757	3,757 (100.0%)
(有)アメニティ愛知	1,411	1,411 (100.0%)
荒川 甚秀	1,008	1,008 (100.0%)
有田 和博	1,092	1,092 (100.0%)
有田 一教	1,380	1,380 (100.0%)
(株)アルプ	5,023	5,023 (100.0%)
アルフレッサ(株)	2,571,381	2,153,929 (83.8%)
(株)アルメックス	1,134	1,134 (100.0%)
(有)アンカーメディック	3,150	0 (0.0%)
安藤建設(株)	10,080	0 (0.0%)

(別添)

名 称	契約額	うち随意契約額(%)
安藤石油(株)	32,157	0 (0.0%)
安藤米穀有限会社	8,677	0 (0.0%)
(株)安藤本店	1,360	1,360 (100.0%)
(株)イー・メディカルソリューションズ	14,112	14,112 (100.0%)
(株)イースピリット	1,680	1,680 (100.0%)
イーテック(株)	6,998	6,998 (100.0%)
(株)イクス	2,405	2,405 (100.0%)
(株)井口エネルギー	2,932	2,932 (100.0%)
(株)池田医療電機	2,100	2,100 (100.0%)
池田歯科商店	1,924	1,924 (100.0%)
(有)池富園芸	1,885	1,885 (100.0%)
(株)石川コンピュータ・センター	13,507	13,507 (100.0%)
石川鮮魚店	4,346	4,346 (100.0%)
石黒メディカルシステム(株)	1,743	1,743 (100.0%)
(有)石丸商会	8,547	0 (0.0%)
(株)石本建築事務所	1,050	1,050 (100.0%)
出雲崎酪農組合	3,777	3,777 (100.0%)
磯村鮮魚店	3,987	3,987 (100.0%)
井田興業(株)	6,300	6,300 (100.0%)
(株)一色歯科商店	31,959	6,654 (20.8%)
(株)井筒クラヤ三星堂	131,918	0 (0.0%)
(株)イトーキ	37,407	4,857 (13.0%)
(株)イトーキテクニカルサービス	2,310	2,310 (100.0%)
(株)イトカン	1,827	1,827 (100.0%)
犬飼医療器(株)	16,796	1,418 (8.4%)
(株)井上誠昌堂	59,131	0 (0.0%)
(株)茨城県クリニッククリーン協会	9,716	0 (0.0%)
茨城県赤十字血液センター	19,634	19,634 (100.0%)
(株)今仙技術研究所	4,916	4,916 (100.0%)
(株)イメージワン	3,413	0 (0.0%)
井本医科器械(株)	20,778	20,778 (100.0%)
(有)医療事務研究会	105,817	11,052 (10.4%)
医療法人孫歯科医院	34,921	34,921 (100.0%)
(有)いろは肉店	8,265	8,265 (100.0%)
いわき市	46,658	46,658 (100.0%)
いわき市タクシー事業協同組合	1,542	1,542 (100.0%)
(株)イワサワ	7,282	1,990 (27.3%)
(株)いわしや	3,143	1,452 (46.2%)
岩田建設(株)	7,245	7,245 (100.0%)
岩田商店(株)	1,126	1,126 (100.0%)
岩谷財商(株)	900	900 (100.0%)
(社)岩手県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	1,444	1,444 (100.0%)
岩渕薬品(株)	191,150	76,091 (39.8%)
(株)インターネットイニシアティブ	1,062	1,062 (100.0%)
インターリハ(株)	5,670	0 (0.0%)
(株)ヴァイオス	15,400	15,400 (100.0%)

名 称	契約額	うち随意契約額(%)
VarianMEメディカルシステムズ(株)	14,712	14,712 (100.0%)
ウエステックエナジー(株)	7,770	7,770 (100.0%)
(株)ウエストウイング	49,992	49,992 (100.0%)
(有)ウエダ医科器械店	4,337	4,337 (100.0%)
ウエノ歯研	4,367	4,367 (100.0%)
植松建設(株)	3,074	3,074 (100.0%)
(株)ウェルシィ	10,856	10,856 (100.0%)
(株)ウェルシード	12,037	0 (0.0%)
(株)魚国総本社	11,715	0 (0.0%)
(株)魚さわ	6,843	6,843 (100.0%)
魚繁物産(株)	2,259	2,259 (100.0%)
魚津市役所	80,000	80,000 (100.0%)
(株)魚津清掃公社	1,701	1,701 (100.0%)
(株)潮田クラヤ三星堂	304,610	239,747 (78.7%)
(有)牛島食品工業	5,063	5,063 (100.0%)
(有)内郷タクシー	2,875	2,875 (100.0%)
海井医科器械(株)	6,158	2,294 (37.3%)
(株)梅村組	3,675	0 (0.0%)
エアウォーター防災(株)	13,073	13,073 (100.0%)
(有)エークール	2,940	0 (0.0%)
(株)エア・ガシス阪神	17,701	17,701 (100.0%)
(株)エイアンドティー	2,583	2,583 (100.0%)
(株)エイケン	2,304	2,304 (100.0%)
(株)栄月	1,355	1,355 (100.0%)
(株)衛生センター	16,179	2,794 (17.3%)
栄和建物管理(株)	1,136	1,136 (100.0%)
エーエフマネジメント(株)	4,410	4,410 (100.0%)
エームサービス(株)	410,670	0 (0.0%)
(株)エクスアンティ	2,355	2,355 (100.0%)
(株)エコシス	1,403	1,403 (100.0%)
(株)エコシス新潟	1,250	1,250 (100.0%)
(株)エス・エム・エス	1,890	1,890 (100.0%)
(株)エス・エル	4,064	4,064 (100.0%)
(株)エス・ティ・アイ	3,087	3,087 (100.0%)
(株)エスアールエル	839,031	715,634 (85.3%)
(株)S&Sエンジニアリング	30,746	30,746 (100.0%)
SECエレベーター(株)	31,539	0 (0.0%)
(株)SSKコンピュータ	1,562	1,562 (100.0%)
エスケイメンテナンス(株)	1,830	1,830 (100.0%)
(株)エスコム	1,733	0 (0.0%)
(株)エスジェイプロパティマネジメント	1,475	1,475 (100.0%)
(株)SJアルピース	2,723	2,723 (100.0%)
(株)エスマック	7,812	0 (0.0%)
(株)NTTドコモ東北	1,384	1,384 (100.0%)
(株)NTTリース	14,572	14,572 (100.0%)
(株)NTTドコモ北海道	3,099	3,099 (100.0%)

名 称	契約額	うち随意契約額(%)
NECネクサソリューションズ(株)	162,316	119,382 (73.5%)
NECフィールドینگ(株)	11,957	11,957 (100.0%)
NECリース(株)	274,459	10,749 (3.9%)
(株)エヌエイチエス静岡	824,508	824,508 (100.0%)
(株)エヌエイチケイプロモーション	8,978	0 (0.0%)
NCBオフィスサービス(株)	1,959	1,959 (100.0%)
(株)NTT東日本	4,651	4,651 (100.0%)
(株)NTTファイナンス	28,930	0 (0.0%)
(株)NTT西日本ー中九州	5,602	0 (0.0%)
(株)NTTコミュニケーションズ	4,950	4,950 (100.0%)
(株)NTTデータ	26,546	26,546 (100.0%)
(株)NTTデータシステムズ	63,210	63,210 (100.0%)
(株)NTT西日本ー静岡	2,190	2,190 (100.0%)
(株)NTTファイナンス	441,469	0 (0.0%)
(株)NTT北海道テレマート	7,049	7,049 (100.0%)
エネサーブ(株)	1,575	1,575 (100.0%)
(株)エネット	147,156	0 (0.0%)
(有)榎崎石油	10,667	0 (0.0%)
(株)エバ	14,447	0 (0.0%)
(有)エバグリーン	2,135	2,135 (100.0%)
(株)エバホームケア	12,613	12,613 (100.0%)
(株)エバホームケアサービス	14,671	14,671 (100.0%)
荏原冷熱システム(株)	19,262	19,262 (100.0%)
(株)エバルス	735,260	598,657 (81.4%)
(有)海老田金属	5,998	5,998 (100.0%)
愛媛県赤十字血液センター	34,201	34,201 (100.0%)
(株)エフエスナゴヤ	1,817	1,817 (100.0%)
(株)エフエスユニ関西	1,218	1,218 (100.0%)
(株)エフエスユニ西日本	2,037	0 (0.0%)
(有)エム・イー・エス	3,282	0 (0.0%)
(株)エムアイディ	204,858	204,858 (100.0%)
(株)エムアンドエイチ	5,250	5,250 (100.0%)
(株)エムアンドエム	14,805	0 (0.0%)
(株)エムシー	12,338	0 (0.0%)
(株)エルクコーポレーション	48,907	48,907 (100.0%)
エレクタ(株)	16,737	5,712 (34.1%)
及川デンタル・ラボラトリー	1,856	1,856 (100.0%)
(株)オイラー	13,778	13,778 (100.0%)
小浦石油(株)	5,635	0 (0.0%)
(株)大岩機器工業所	3,780	3,780 (100.0%)
大岩石油(株)	30,639	0 (0.0%)
大木リフォーム(株)	73,472	0 (0.0%)
オーク設備工業(株)	12,789	12,789 (100.0%)
(株)大蔵商事	1,701	1,701 (100.0%)
大阪航空局長	872,000	872,000 (100.0%)
大阪府赤十字血液センター	99,878	99,878 (100.0%)

(別添)

名 称	契約額	うち随意契約額(%)
大島建設(株)	54,810	0 (0.0%)
太田衛材	7,229	7,229 (100.0%)
大滝ケミカル(株)	2,230	2,230 (100.0%)
大谷世有子	1,890	1,890 (100.0%)
大槻理化学(株)	85,775	85,775 (100.0%)
大羽商店	2,574	2,574 (100.0%)
(株)大林組	46,134	2,730 (5.9%)
(株)大宮	2,847	0 (0.0%)
(有)大山産業	3,468	0 (0.0%)
(株)オール商会	11,277	11,277 (100.0%)
(有)岡田医療器	9,732	9,732 (100.0%)
(株)岡田商店	12,703	0 (0.0%)
(株)岡田新一設計事務所	12,680	12,680 (100.0%)
岡谷酸素(株)	2,373	2,373 (100.0%)
(株)岡山医学検査センター	15,782	4,789 (30.3%)
岡山リハビリ(有)	9,870	0 (0.0%)
小川恵美子・喜子・博	29,021	29,021 (100.0%)
小川 博	174,410	174,410 (100.0%)
オガワ水管理工業(株)	5,775	0 (0.0%)
オギ医理科商事(株)	108,011	25,904 (24.0%)
沖田電気(株)	2,983	2,983 (100.0%)
(株)荻谷商店	8,525	8,525 (100.0%)
(株)沖縄産業振興センター	8,607	8,607 (100.0%)
(株)小倉工務店	86,415	0 (0.0%)
押入れ産業(株)	2,763	2,763 (100.0%)
オズ(株)	12,747	1,197 (9.4%)
(株)小田島	165,402	12,691 (7.7%)
小田島商事(株)	13,184	0 (0.0%)
オットーボック・ジャパン	5,048	5,048 (100.0%)
(株)オムエル	251,156	202,180 (80.5%)
オムロンフィールドエンジニアリング(株)	5,670	5,670 (100.0%)
(株)小山商店	2,588	2,588 (100.0%)
オリーブ美家工業(株)	12,012	0 (0.0%)
オリエンタル技研工業(株)	6,627	0 (0.0%)
オリエンタル興産(株)	17,884	0 (0.0%)
オリエント産業(株)	1,071	0 (0.0%)
(株)オリックス	28,426	28,426 (100.0%)
(有)オルガンメディカル	54,469	23,997 (44.1%)
(財)海外邦人医療基金	77,572	77,572 (100.0%)
カイメックス(株)	25,200	0 (0.0%)
香川赤十字血液センター	102,209	102,209 (100.0%)
鹿児島商工会議所・日本生命保険相互会社	1,034	1,034 (100.0%)
鹿島・三井住友・須山JV	815,325	815,325 (100.0%)
鹿島建設(株)	7,024,500	0 (0.0%)
(有)柏木青果店	5,637	5,637 (100.0%)
(株)ガスパワーアンドインベストメント	1,890	1,890 (100.0%)

(別添)

名 称	契約額	うち随意契約額(%)
(有)かたおか	6,324	6,324 (100.0%)
潟田石油(株)	31,537	0 (0.0%)
勝山企業(株)	1,310	1,310 (100.0%)
(株)加藤均総合事務所	266,175	0 (0.0%)
神奈川県赤十字血液センター	212,901	212,901 (100.0%)
神奈川総合警備保障(株)	35,192	35,192 (100.0%)
(有)神奈川中央衛生	1,918	1,918 (100.0%)
神奈川中央住宅(株)	1,920	1,920 (100.0%)
(株)神奈川ナブコ	9,167	0 (0.0%)
(株)金指商会	1,716	1,716 (100.0%)
(株)カナデン	1,890	1,890 (100.0%)
カナヤ医科器械(株)	16,234	7,087 (43.7%)
(株)カネコ	6,699	3,560 (53.1%)
嘉飯山福祉労働企業組合	5,051	0 (0.0%)
釜形齒研	5,620	5,620 (100.0%)
鎌田 孝義	5,232	5,232 (100.0%)
神栖市役所水道課	7,453	7,453 (100.0%)
カメイ(株)	50,710	0 (0.0%)
川北・三和JV	153,405	153,405 (100.0%)
川北電気工業(株)	3,339	3,339 (100.0%)
川崎市	46,651	46,651 (100.0%)
川崎市シルバー人材センター	2,197	2,197 (100.0%)
川崎市水道局	42,123	42,123 (100.0%)
(株)カワサキライフコーポレーション	1,359	1,359 (100.0%)
川重防災工業(株)	12,623	12,623 (100.0%)
(株)川尻組	12,917	0 (0.0%)
(株)カワニシ	60,502	40,358 (66.7%)
(株)カワムラ	5,912	5,912 (100.0%)
川本産業(株)	4,800	4,800 (100.0%)
環境サービス(有)	2,205	0 (0.0%)
環境造園	2,215	2,215 (100.0%)
関西消防(株)	3,419	0 (0.0%)
(株)関葉	58,304	52,578 (90.2%)
(株)木内書店	2,935	0 (0.0%)
菊水商事(株)	1,142	1,142 (100.0%)
(株)技工房仙台	4,885	4,885 (100.0%)
岸本建設(株)	9,975	0 (0.0%)
(株)キシヤ	13,112	4,807 (36.7%)
岸山印刷(株)	9,590	9,590 (100.0%)
(有)きたの	3,490	3,490 (100.0%)
(株)キタムラメディカル	29,582	29,582 (100.0%)
(株)きどころ	3,045	0 (0.0%)
(財)吉備高原保健福祉の村事業団	3,401	3,401 (100.0%)
(株)木村製作所	12,107	12,107 (100.0%)
(株)九酸	7,203	3,423 (47.5%)
九州エー・タブリユー・アイ・メディカル	9,345	0 (0.0%)

(別添)

名 称	契約額	うち随意契約額(%)
九州興産(株)	6,629	0 (0.0%)
九州ステリ(株)	87,057	0 (0.0%)
九州畜産吉永精肉店	4,322	4,322 (100.0%)
(株)九州電力	120,115	120,115 (100.0%)
(財)九州電気保安協会	1,019	1,019 (100.0%)
九州東邦(株)	227,559	227,559 (100.0%)
九州風雲堂(株)	4,051	4,051 (100.0%)
九州風雲堂販売(株)	163,807	27,205 (16.6%)
(株)九電工	2,041	2,041 (100.0%)
(株)キューリン	7,583	7,583 (100.0%)
(株)九州デイリーフーズ	4,936	4,936 (100.0%)
共英製鋼(株)	11,567	11,567 (100.0%)
共栄メディカルセイル	3,767	3,767 (100.0%)
(株)協食	2,275	2,275 (100.0%)
協同リース(株)	65,283	0 (0.0%)
共立医科器械(株)	30,280	12,499 (41.3%)
協和医科器械(株)	78,186	8,872 (11.3%)
共和医理器(株)	4,725	0 (0.0%)
協和建設工業(株)	5,985	5,985 (100.0%)
(株)共和サービス	38,817	38,817 (100.0%)
協和商工(株)	7,066	7,066 (100.0%)
キョウワセキュリオン(株)	15,205	0 (0.0%)
キョウワプロテック(株)	32,186	0 (0.0%)
(株)錦花園	2,261	2,261 (100.0%)
近畿医療設備(株)	3,140	3,140 (100.0%)
(株)近畿サニタリーサプライ	4,089	4,089 (100.0%)
(株)キンキ酸器	22,371	22,371 (100.0%)
(株)キングラン九州	6,300	6,300 (100.0%)
キングラン中国(株)	23,874	17,640 (73.9%)
金港交通(株)	19,134	19,134 (100.0%)
(株)きんでん	28,560	28,560 (100.0%)
釧路アポロ石油(株)	101,227	0 (0.0%)
(株)釧路厚生社	3,175	0 (0.0%)
釧路市上下水道部	51,037	51,037 (100.0%)
釧路信用金庫	42,840	0 (0.0%)
熊本医療ガス(株)	1,925	1,925 (100.0%)
熊本県赤十字血液センター	50,449	50,449 (100.0%)
熊本リコー(株)	1,620	1,620 (100.0%)
(株)クラタクリエイト	1,392	0 (0.0%)
(株)クラヤ三星堂	4,670,494	3,735,245 (80.0%)
(株)クラユニコーポレーション	4,937	4,937 (100.0%)
(株)クリーン工房	44,390	0 (0.0%)
(株)クリーンサワ	16,328	16,328 (100.0%)
(株)クリエイティブ阪急	6,506	6,506 (100.0%)
クリエート工業(株)	19,562	15,145 (77.4%)
(株)クリスタルサプライ	5,288	0 (0.0%)

(別添)

名 称	契約額	うち随意契約額(%)
(株)栗田商会	74,895	11,420 (15.2%)
(株)クリタス	1,726	1,726 (100.0%)
(株)栗本五十市商店	1,995	1,995 (100.0%)
呉共同機工(株)	5,135	5,135 (100.0%)
呉市衛生工業(株)	2,042	0 (0.0%)
(株)くれせん	45,334	5,922 (13.1%)
クレハ環境(株)	6,695	0 (0.0%)
(株)グローパー	5,393	0 (0.0%)
(株)クワバラ	22,895	21,131 (92.3%)
(財)群馬メディカルセンター	9,480	9,480 (100.0%)
(株)ケアコム	4,206	4,206 (100.0%)
(株)ケアテンプ	5,310	5,310 (100.0%)
ケイエス・オリンパス(株)	67,972	1,628 (2.4%)
(株)ケイエヌラボアナリス	1,470	1,470 (100.0%)
(有)ケイツーデンタルラボ	3,780	3,780 (100.0%)
(株)KDDI	1,637	1,637 (100.0%)
(株)ケーエスケー	601,018	491,766 (81.8%)
ケーオーデンタル(株)	3,516	0 (0.0%)
KPMG税理士法人	5,775	0 (0.0%)
(株)ケミカル同仁	20,727	20,727 (100.0%)
(株)建光社	20,680	20,680 (100.0%)
(財)建築コスト管理システム研究所	12,705	12,705 (100.0%)
コアデンタルラボ	1,060	1,060 (100.0%)
小泉薬品(株)	2,090	2,090 (100.0%)
合人者エンジニアリング(株)	12,795	12,795 (100.0%)
合同東邦(株)	121,577	111,632 (91.8%)
(株)江東微生物研究所	22,281	22,281 (100.0%)
鴻池メディカル(株)	103,056	69,414 (67.4%)
幸福米穀(株)	5,417	5,417 (100.0%)
(株)神戸サンソ	5,670	0 (0.0%)
(株)幸耀	203,790	203,790 (100.0%)
(株)功和産業	30,125	0 (0.0%)
(株)恒和薬品	577,389	197,100 (34.1%)
コーベベビー(株)	2,630	2,630 (100.0%)
古賀食産(株)	1,734	1,734 (100.0%)
国際警備保障(株)	14,741	0 (0.0%)
五建工業(株)	3,570	3,570 (100.0%)
(株)コスモメーツ	11,693	11,693 (100.0%)
コセキ(株)	2,373	2,373 (100.0%)
(株)小関秀雄商店	1,680	0 (0.0%)
コダマメディカル(株)	61,910	61,910 (100.0%)
寿通信工業	5,040	0 (0.0%)
コニカミノルタヘルスケア(株)	32,186	0 (0.0%)
コニカミノルタメディカル(株)	100,223	32,274 (32.2%)
小西医療器(株)	1,768,598	1,704,025 (96.3%)
小林記録紙(株)	8,988	8,988 (100.0%)

名 称	契約額	うち随意契約額(%)
(有)小林商店	6,542	6,542 (100.0%)
(株)小林本店	35,459	0 (0.0%)
小峰精肉店	3,685	3,685 (100.0%)
(株)コモサ	39,186	39,186 (100.0%)
小山(株)	17,631	0 (0.0%)
(株)小山商会	11,531	11,531 (100.0%)
五洋医療器(株)	37,652	10,699 (28.4%)
金剛(株)	19,835	4,190 (21.1%)
(株)コンステック	27,750	0 (0.0%)
(株)サーンガス	2,412	0 (0.0%)
斎藤明子	26,290	26,290 (100.0%)
(株)西部ガス	26,656	26,656 (100.0%)
さいわい商会	1,734	1,734 (100.0%)
坂井勝一商店	1,823	1,823 (100.0%)
サカキ産業(株)	14,015	12,098 (86.3%)
堺市環境事業部環境事業課	8,424	8,424 (100.0%)
堺相互タクシー(株)	9,324	9,324 (100.0%)
境港緑化建設(株)	2,100	2,100 (100.0%)
坂田 一美	2,220	2,220 (100.0%)
佐方青果店	8,458	8,458 (100.0%)
(株)サクセスアカデミー	18,865	11,872 (62.9%)
(株)さくらケーシーエス	5,263	1,588 (30.2%)
サクラ精機(株)	91,232	91,232 (100.0%)
佐世保清燥(株)	2,621	0 (0.0%)
佐田 治久	924	924 (100.0%)
(有)サタケ工業	1,596	1,596 (100.0%)
(株)佐藤総合計画	37,399	37,399 (100.0%)
(有)サトウデンタル	6,442	6,442 (100.0%)
(株)サトー	2,549	2,549 (100.0%)
(社)鯖江市シルバー人材センター	3,056	3,056 (100.0%)
山陰酸素工業(株)	3,732	844 (22.6%)
三栄商事(株)	1,223	0 (0.0%)
(株)サンキ	485,569	305,893 (63.0%)
三機・朝日JV	427,350	427,350 (100.0%)
三機工業(株)	5,708	5,708 (100.0%)
(財)産業医学振興財団	1,862	1,862 (100.0%)
産業医科大学	2,992	2,992 (100.0%)
三共空調(株)	3,491	3,491 (100.0%)
三建・日管JV	242,550	242,550 (100.0%)
三建設備工業(株)	18,008	18,008 (100.0%)
三晃・三冷JV	1,116,885	0 (0.0%)
三幸企業(株)	22,188	22,188 (100.0%)
(株)三晃空調	40,331	40,331 (100.0%)
(株)サンコービルド	7,067	0 (0.0%)
三笑堂(株)	9,223	9,223 (100.0%)
三信ビル管理合資会社	27,228	1,125 (4.1%)

名 称	契約額	うち随意契約額(%)
サンシン油業(株)	19,785	0 (0.0%)
サンセイ医機(株)	61,692	57,702 (93.5%)
(株)サンテック	6,395	0 (0.0%)
サンテック・沖JV	85,785	85,785 (100.0%)
(株)サンメンテナンス	18,270	0 (0.0%)
三蓉ケミカル(株)	2,506	2,506 (100.0%)
山陽興産(株)	1,241	1,241 (100.0%)
三洋コマーシャルサービス(株)	4,205	4,205 (100.0%)
三洋電機クレジット(株)	352,687	302,405 (85.7%)
山陽文具(株)	1,877	1,877 (100.0%)
(株)サンライフ	4,515	0 (0.0%)
(株)サンリツ	33,267	33,267 (100.0%)
(株)サンレイメディカル	6,229	0 (0.0%)
(株)三和医科器械	11,945	11,945 (100.0%)
(株)三和メディカル	14,205	5,585 (39.3%)
シー・エム・エス・ジャパン(株)	1,208	1,208 (100.0%)
(有)CRC	3,801	3,801 (100.0%)
ジーイーキャピタルリーシング(株)	564,064	72,448 (12.8%)
GE横河メディカルシステム(株)	1,110,126	981,633 (88.4%)
シーエス薬品(株)	338,276	248,942 (73.6%)
ジーエムメディカル(株)	5,304	0 (0.0%)
GTFグリーンパワー(株)	178,920	0 (0.0%)
CTM(株)	34,900	31,238 (89.5%)
(株)シーメック	282,132	271,056 (96.1%)
シーメンス(株)	13,371	13,371 (100.0%)
シーメンス旭メディテック(株)	655,147	375,427 (57.3%)
シーメンスファイナンシャルサービス(株)	163,750	0 (0.0%)
JFE環境ソリューションズ	1,317	1,317 (100.0%)
(株)ジェイメック	1,050	1,050 (100.0%)
(株)ジオット	1,517	1,517 (100.0%)
(株)シオノギメディカルラボラトリーズ	15,128	15,128 (100.0%)
(株)塩屋	1,305	1,305 (100.0%)
(株)志賀医科器械店	16,703	0 (0.0%)
(株)シガドライセンター	1,629	1,629 (100.0%)
(株)シグマスタッフ	4,260	4,260 (100.0%)
四国アルフレッサ(株)	247,429	247,429 (100.0%)
四国医療器(株)	413,663	354,905 (85.8%)
(株)四国環境管理センター	1,039	1,039 (100.0%)
(株)四国中検	16,267	16,267 (100.0%)
(株)四国電力	70,886	70,886 (100.0%)
四国特機(株)	14,345	0 (0.0%)
四国乳業(株)	1,686	1,686 (100.0%)
四国メディカルトリートメントセンター	37,010	32,805 (88.6%)
四国八洲薬品(株)	15,023	12,839 (85.5%)
静岡県赤十字血液センター	38,184	38,184 (100.0%)
(株)システム環境研究所	1,890	1,890 (100.0%)

(別添)

名 称	契約額	うち随意契約額(%)
(株)システム情報パートナー	11,214	11,214 (100.0%)
シスメックス(株)	1,676	1,676 (100.0%)
シダックスフードサービス(株)	776,473	121,671 (15.7%)
(株)シップコーポレーション	1,260	1,260 (100.0%)
志戸平合資会社	7,371	7,371 (100.0%)
(株)シバショウ	4,920	4,920 (100.0%)
(有)芝総合産廃	2,923	2,923 (100.0%)
(株)シバタ医理科	7,778	5,909 (76.0%)
(株)シバタインテック	22,052	19,637 (89.0%)
(株)柴橋商会	104,250	74,654 (71.6%)
(株)島津製作所	81,749	31,395 (38.4%)
島津メディカルシステムズ(株)	44,021	44,021 (100.0%)
島津メディカルシステムズ西日本(株)	9,555	9,555 (100.0%)
清水・東洋・岐建JV	1,969,800	1,969,800 (100.0%)
清水メディカル(株)	2,767	2,767 (100.0%)
若越印刷(株)	1,832	0 (0.0%)
ジャパン・エア・ガシズ(株)	1,974	0 (0.0%)
(株)ジャパンクリニカルサービス	1,892	1,892 (100.0%)
(株)ジャパンメンテナンス	1,124	0 (0.0%)
(株)ジャムコ	1,904	0 (0.0%)
(株)十字屋	3,555	3,555 (100.0%)
純正化学(株)	8,691	8,691 (100.0%)
将英運送(株)	3,633	0 (0.0%)
(株)ショウエー	211,215	0 (0.0%)
(社)上越シルバー人材セ	2,548	0 (0.0%)
(株)常光	117,737	68,876 (58.5%)
常光サービス(株)	16,443	11,088 (67.4%)
(有)浄水技研	5,286	0 (0.0%)
(株)翔葉	197,429	94,920 (48.1%)
翔葉北九州営業部	56,006	56,006 (100.0%)
常陽銀行波崎支店	1,257	1,257 (100.0%)
昭和医科工業(株)	1,680	1,680 (100.0%)
(株)昭和商会大阪	5,381	5,381 (100.0%)
(株)昭和リース	99,890	99,890 (100.0%)
ジョンソンコントロールズ(株)	36,596	36,596 (100.0%)
白井松器械(株)	18,148	2,188 (12.1%)
白子町シルバー人材センター	2,298	2,298 (100.0%)
(財)シルバー人材	3,029	3,029 (100.0%)
(社)シルバー人材センター	2,923	2,923 (100.0%)
白根ガス(株)	30,183	30,183 (100.0%)
(株)新出光	54,405	0 (0.0%)
(株)新給	3,397	3,397 (100.0%)
(株)新盛	3,232	3,232 (100.0%)
(株)新生堂	115,794	115,794 (100.0%)
神電エンジニアリング(株)	19,215	19,215 (100.0%)
新東産業(株)	12,298	12,298 (100.0%)

(別添)

名 称	契約額	うち随意契約額(%)
新日空・エルゴ	50,400	50,400 (100.0%)
新日本空調(株)	1,965	1,965 (100.0%)
(株)神陵文庫	16,786	16,786 (100.0%)
新菱冷熱工業(株)	1,208	1,208 (100.0%)
(株)スーパーナース	1,320	1,320 (100.0%)
(有)スエオカフルノストアーサザ	2,281	2,281 (100.0%)
周防食糧(株)	4,427	0 (0.0%)
スキルインフォメーションズ(株)	4,267	4,267 (100.0%)
スズキ(株)	3,671	3,671 (100.0%)
(株)鈴木印刷所	1,956	1,956 (100.0%)
(株)スズケン	5,263,722	3,991,504 (75.8%)
(株)すすむ器械店	2,993	2,993 (100.0%)
(株)ステップ	3,397	0 (0.0%)
(有)ストア片口屋	6,336	6,336 (100.0%)
住商リース(株)	130,176	7,792 (6.0%)
(株)スミセイビルマネージメント	20,770	20,770 (100.0%)
住友・浅海JV	1,190,490	0 (0.0%)
住友・川瀬JV	57,498	57,498 (100.0%)
住友信託銀行(株)	10,899	10,899 (100.0%)
住友生命保険相互会社	15,067	15,067 (100.0%)
住友電設(株)	8,627	1,277 (14.8%)
(有)角力商店	1,993	1,993 (100.0%)
(株)スリーオークス	7,266	7,266 (100.0%)
精研医科工業(株)	2,717	2,717 (100.0%)
正晃(株)	169,794	135,238 (79.6%)
(株)青香園	1,057	1,057 (100.0%)
誠光堂(株)	68,481	53,130 (77.6%)
誠光メディカル(株)	79,720	79,720 (100.0%)
(株)清掃テクノサービス	25,457	0 (0.0%)
(株)セイナス	101,144	101,144 (100.0%)
西部特機工業(株)	4,673	3,098 (66.3%)
(株)清和興業	3,383	3,383 (100.0%)
成和産業(株)	286,552	226,361 (79.0%)
ゼオテクノサービス(株)	1,126	1,126 (100.0%)
(株)関	2,548	2,548 (100.0%)
関彰商事(株)	25,428	0 (0.0%)
セコムスタティック西日本(株)	14,390	0 (0.0%)
(株)摂津清運	5,065	5,065 (100.0%)
瀬戸総合卸売市場(株)	8,959	8,959 (100.0%)
セレサ川崎農業協同組合	4,677	4,677 (100.0%)
全国ワクチン(株)	7,630	7,630 (100.0%)
千秋薬品(株)	269,819	0 (0.0%)
仙台銀行	1,120	1,120 (100.0%)
仙台市	107,358	107,358 (100.0%)
(株)仙台紙工	2,432	2,432 (100.0%)
仙台清掃公社	9,276	0 (0.0%)

(別添)

名 称	契約額	うち随意契約額(%)
仙台和光純薬(株)	3,504	3,504 (100.0%)
千都防災通信(株)	1,988	0 (0.0%)
セントラル警備保障(株)	29,988	0 (0.0%)
セントラルメディカル(株)	2,625	0 (0.0%)
(株)全日本警備保障	25,326	25,326 (100.0%)
扇陽興業(株)	5,933	0 (0.0%)
総合警備保障(株)	3,528	3,528 (100.0%)
総合メディカル(株)	6,838	6,838 (100.0%)
相鉄企業(株)	97,640	32,098 (32.9%)
(株)相馬屋	5,768	2,969 (51.5%)
園田 道男	2,280	2,280 (100.0%)
(有)ソフィア・デンタルオフィス	1,588	1,588 (100.0%)
(株)ソフトウェア・サービス	77,975	77,975 (100.0%)
空知環境総合(株)	4,094	0 (0.0%)
空知興産(株)	6,382	0 (0.0%)
ソリューション(株)	8,751	8,751 (100.0%)
第一建築サービス(株)	177,550	95,367 (53.7%)
第一工業(株)	1,636	1,636 (100.0%)
(株)第一相美	53,337	53,337 (100.0%)
(株)第一テクノ	5,303	0 (0.0%)
(株)第一ビルディング	58,207	58,207 (100.0%)
第一法規(株)	3,062	3,062 (100.0%)
大栄環境(株)	23,961	23,961 (100.0%)
(有)大英不動産	5,941	5,941 (100.0%)
ダイエツフード(株)	4,604	4,604 (100.0%)
(株)ダイオー	7,428	7,428 (100.0%)
タイガー警備保障(株)	95,300	95,300 (100.0%)
タイガー総業(株)	37,964	0 (0.0%)
大開タクシー(株)	2,520	2,520 (100.0%)
大気・菱機JV	378,210	378,210 (100.0%)
(株)大気社	2,489	2,489 (100.0%)
ダイキンエアテクノ(株)	18,165	18,165 (100.0%)
ダイキン工業(株)	1,654	1,654 (100.0%)
ダイコー(株)	2,841	2,841 (100.0%)
(株)大黒	73,356	20,156 (27.5%)
(株)ダイコクシステムサービス	1,050	1,050 (100.0%)
大新技研(株)	1,575	1,575 (100.0%)
協業組合タイセイ	3,083	3,083 (100.0%)
大成・三井住友・岩田JV	1,512,210	1,512,210 (100.0%)
大誠医科器械(株)	2,486	2,486 (100.0%)
大成温・共栄JV	205,800	205,800 (100.0%)
大成温・日設	909,720	0 (0.0%)
大成温調(株)	2,888	0 (0.0%)
大成サービス(株)	59,472	0 (0.0%)
(株)大成商会	17,305	0 (0.0%)
大創工業(株)	1,260	1,260 (100.0%)

(別添)

名 称	契約額	うち随意契約額(%)
ダイダン(株)	8,978	8,978 (100.0%)
大東印刷工業(株)	11,244	0 (0.0%)
大東建託(株)	836	836 (100.0%)
大同生命保険(株)	31,785	31,785 (100.0%)
大同通信機工業(株)	14,910	0 (0.0%)
(株)大日テクナ	28,534	28,534 (100.0%)
だいふく青果	9,785	9,785 (100.0%)
太平ビルサービス(株)	327,646	48,712 (14.9%)
大丸藤井(株)	5,197	5,197 (100.0%)
(株)タイムズサービス	22,712	22,712 (100.0%)
ダイヤモンドリース(株)	379,680	1,014 (0.3%)
太陽セランド(株)	52,968	7,530 (14.2%)
大陽日酸東関東(株)	2,310	2,310 (100.0%)
大洋薬品(株)	3,469	3,469 (100.0%)
ダイレックスジャパン(株)	3,602	3,602 (100.0%)
(株)大和	3,331	3,331 (100.0%)
大和リビング(株)	804	804 (100.0%)
(有)田岡商店	3,927	2,154 (54.9%)
高尾フーズ(株)	1,926	1,926 (100.0%)
タカギエレクトロニクス(株)	1,077	1,077 (100.0%)
高塚ライフサイエンス(株)	6,548	6,548 (100.0%)
タカナシ販売(株)	4,667	4,667 (100.0%)
タカノ食品(株)	2,303	2,303 (100.0%)
高橋園芸	4,128	4,128 (100.0%)
(有)高橋青果店	1,788	1,788 (100.0%)
(株)高松帝酸	6,138	6,138 (100.0%)
竹内化学(株)	6,877	0 (0.0%)
(株)竹中工務店	151,169	151,169 (100.0%)
(株)竹山	514,823	299,597 (58.2%)
(株)ダスキンヘルスケア	36,179	8,630 (23.9%)
(株)タスクフォース	117,608	4,457 (3.8%)
(株)ダステックス	4,542	4,542 (100.0%)
(株)ダテ・メディカルサービス	324,479	309,039 (95.2%)
田中秀美	1,200	1,200 (100.0%)
(株)タナカ化学	4,961	4,961 (100.0%)
田中工業(株)	1,080	1,080 (100.0%)
(株)田中三誠堂	95,257	14,113 (14.8%)
田中商店	6,426	6,426 (100.0%)
(有)田中精肉店	2,755	2,755 (100.0%)
田辺医理科器械(株)	2,771	2,771 (100.0%)
田辺建設(株)	3,465	0 (0.0%)
タニコー(株)	1,785	0 (0.0%)
(株)玉井歯科商店	6,594	0 (0.0%)
田町 マツエ	840	840 (100.0%)
玉屋産業(株)	2,347	2,347 (100.0%)
千種興産(株)	15,580	0 (0.0%)

名 称	契約額	うち随意契約額(%)
(株)筑豊商会	5,779	0 (0.0%)
千歳電気工業(株)	130,988	130,988 (100.0%)
(株)千歳屋商店	1,200	1,200 (100.0%)
チバ器械(株)	2,142	0 (0.0%)
千葉県赤十字センター	48,550	48,550 (100.0%)
千葉大学	3,294	3,294 (100.0%)
(有)千葉白衣	2,289	2,289 (100.0%)
千葉ビル管理(株)	1,890	1,890 (100.0%)
(株)千葉ポートスクエアマネジメント	13,976	13,976 (100.0%)
(株)中央コーポレーション	3,990	0 (0.0%)
(株)中央コンタクト	8,081	0 (0.0%)
中央電気工事(株)	1,785	0 (0.0%)
(株)中央不動産鑑定所	2,052	2,052 (100.0%)
中央三井信託銀行(株)	8,642	8,642 (100.0%)
中央三井信託銀行(株)・日本ビルファンド投資法人	21,474	21,474 (100.0%)
中鑑コンサルタンツ(株)	1,000	1,000 (100.0%)
(株)中国技研	3,014	3,014 (100.0%)
中部ガス(株)	4,603	4,603 (100.0%)
中部電力(株)	166,675	166,675 (100.0%)
中部メディカル(有)	37,258	37,258 (100.0%)
清水・東洋・岐建 特定建設工事共同体 中部労災病院建築	23,730	23,730 (100.0%)
中国警備(株)	6,086	0 (0.0%)
(株)千代田	5,036	5,036 (100.0%)
(株)千代田テクノル	13,602	13,602 (100.0%)
千代田リース(株)	118,125	0 (0.0%)
(株)ツクモ	1,502	1,502 (100.0%)
(有)対馬	5,880	0 (0.0%)
辻本メディカル(株)	6,479	6,479 (100.0%)
(有)ツダ医科器械店	2,436	0 (0.0%)
都築電気(株)	1,323	1,323 (100.0%)
堤化学(株)	30,882	30,882 (100.0%)
燕市企業局	8,996	8,996 (100.0%)
敦井産業(株)	32,544	0 (0.0%)
鶴原吉井(株)	105,909	72,979 (68.9%)
(株)ティ・アシスト	8,992	0 (0.0%)
TKサポート(株)トットメイト	1,549	1,549 (100.0%)
ティーズデンタルファクトリー	1,029	1,029 (100.0%)
ティーメディクス(株)	61,271	34,543 (56.4%)
(株)ディエスジャパン	8,125	8,125 (100.0%)
(株)ディケイエイチ	2,448	2,448 (100.0%)
帝人在宅医療(株)	411,263	395,115 (96.1%)
帝人在宅医療 西日本(株)	1,060	1,060 (100.0%)
ディティエスエス(株)	4,034	4,034 (100.0%)
(株)デイリーフーズ	6,490	2,497 (38.5%)
(株)テクト	7,581	3,360 (44.3%)
(有)テクニカルラボラトリー	6,321	6,321 (100.0%)

名 称	契約額	うち随意契約額(%)
(株)テクノスズタ	122,555	122,555 (100.0%)
(株)テクノメディカ	1,733	1,733 (100.0%)
(株)テクノメディカル	3,111	3,111 (100.0%)
テクノ菱和(株)	5,744	5,744 (100.0%)
(株)テクマ東線	1,024	1,024 (100.0%)
(株)帝人在宅酸素	1,874	1,874 (100.0%)
テスコ(株)	102,396	102,396 (100.0%)
鉄建建設(株)	60,480	5,775 (9.5%)
寺岡ファシリティーズ(株)	3,990	1,365 (34.2%)
テルモ(株)	2,795	2,795 (100.0%)
テルモメディカルケア(株)	5,982	5,982 (100.0%)
デンセイ・ラムダ(株)	17,850	0 (0.0%)
テンプスタッフ(株)	2,858	2,858 (100.0%)
テンプスタッフ・ゼムス(株)	3,498	0 (0.0%)
土肥鮮魚店	2,653	2,653 (100.0%)
東亜建物管理(株)	8,274	8,274 (100.0%)
東亜建物管理(株)	8,820	8,820 (100.0%)
東海興業(株)	8,820	0 (0.0%)
東海美装興業(株)	25,251	2,995 (11.9%)
(株)東機質	2,150	2,150 (100.0%)
東急ファシリティーサービス(株)	3,024	3,024 (100.0%)
東京医療クリーン協同組合	12,509	12,509 (100.0%)
東京海上日動火災保険(株)	4,354	4,354 (100.0%)
東京ガス(株)	222,437	222,437 (100.0%)
(株)東京紙店	1,768	1,768 (100.0%)
東京警備保障(株)	8,543	0 (0.0%)
東京私鉄自動車協同組合	5,602	5,602 (100.0%)
東京建物(株)	13,773	13,773 (100.0%)
東京電力(株)	203,070	203,070 (100.0%)
東京都個人タクシー協同組合	1,805	1,805 (100.0%)
東京都水道局	47,270	47,270 (100.0%)
東京都赤十字センター	19,010	19,010 (100.0%)
東京美装興業(株)	2,007	0 (0.0%)
東京リース(株)	101,909	0 (0.0%)
東銀リース(株)	10,578	10,578 (100.0%)
東光・朝日JV	43,575	43,575 (100.0%)
東光電気工事(株)	395,955	0 (0.0%)
東西化学産業(株)	1,449	1,449 (100.0%)
東歯歯研	1,248	1,248 (100.0%)
東七(株)	125,371	125,371 (100.0%)
東芝医用ファイナンス(株)	181,144	1,796 (1.0%)
東芝エレベータ(株)	8,795	1,411 (16.0%)
東芝住電医療情報システムズ(株)	34,012	34,012 (100.0%)
東芝電機サービス(株)	4,171	4,171 (100.0%)
東芝メディカル(株)	114,421	34,936 (30.5%)
東芝メディカルシステムズ(株)	491,289	354,031 (72.1%)

名 称	契約額	うち随意契約額(%)
東住ハウジング(株)	2,700	2,700 (100.0%)
東神管財(株)	82,420	32,335 (39.2%)
東テク(株)	1,155	1,155 (100.0%)
(株)東畑建築事務所	2,720	2,720 (100.0%)
東部液化石油(株)	1,735	1,735 (100.0%)
東邦アセチレン(株)	21,040	21,040 (100.0%)
東邦瓦斯(株)	81,302	81,302 (100.0%)
東邦動力工業(株)	75,894	42,819 (56.4%)
東邦薬品(株)	1,337,609	1,077,505 (80.6%)
東北エア・ウォーター(株)	43,050	23,959 (55.7%)
東北化学薬品(株)	123,389	123,389 (100.0%)
(株)東北ディエスジャパン	1,654	1,654 (100.0%)
東北電力(株)	262,261	262,261 (100.0%)
東北ビル管財(株)	56,366	23,070 (40.9%)
東北松下システム(株)	1,901	1,901 (100.0%)
(株)東洋アクアテック	8,644	8,644 (100.0%)
東洋警備保障(株)	18,864	0 (0.0%)
(株)東洋実業	76,448	0 (0.0%)
東陽電気工事(株)	42,315	0 (0.0%)
東洋電子商事(株)	13,582	13,582 (100.0%)
東洋熱工業株	24,570	24,570 (100.0%)
東洋メディック(株)	27,825	0 (0.0%)
東リ(株)	5,591	5,591 (100.0%)
東レ・メディカル(株)	11,519	2,625 (22.8%)
東錬化工(株)	3,073	3,073 (100.0%)
東和医科器械(株)	7,119	0 (0.0%)
同和興業(株)塩釜営業所	2,941	0 (0.0%)
(株)東和商会	15,332	5,501 (35.9%)
東和総合サービス(株)	4,700	4,700 (100.0%)
(有)東和通商	2,056	2,056 (100.0%)
東和薬品(株)	1,803	1,803 (100.0%)
東和薬品長崎販売(株)	1,684	1,684 (100.0%)
トーエネック・弘電JV	203,070	203,070 (100.0%)
(株)トーエネック	5,055	5,055 (100.0%)
(株)トーカイ	66,163	6,503 (9.8%)
(株)トーホー	5,732	5,732 (100.0%)
(株)トーホーユニ	1,652	1,652 (100.0%)
トーヨーエナジー(株)	112,031	0 (0.0%)
(株)トキワビル商会	4,830	0 (0.0%)
(有)ときわ不動産	1,035	1,035 (100.0%)
常盤薬品(株)	471,771	337,349 (71.5%)
(株)特殊ガス	13,544	13,544 (100.0%)
(株)特殊ガス商会	4,615	4,615 (100.0%)
(独)都市再生機構	93,088	93,088 (100.0%)
(有)土志田ビル	145,645	145,645 (100.0%)
戸田建設(株)	2,835	2,835 (100.0%)

(別添)

名 称	契約額	うち随意契約額(%)
(株)トックテック	7,875	0 (0.0%)
鳥取県赤十字血液センター	58,400	58,400 (100.0%)
トッパンフォームズ(株)	10,523	4,325 (41.1%)
(株)土手山	2,657	0 (0.0%)
(株)苫小牧臨床検査センター	5,913	0 (0.0%)
富木医療器(株)	6,990	3,000 (42.9%)
富田薬品(株)	500,615	474,774 (94.8%)
(株)富山県寝具センター	16,367	0 (0.0%)
富山県赤十字血液センター	25,387	25,387 (100.0%)
ドレーゲルメディカルジャパン(株)	3,879	3,879 (100.0%)
内外化学製品(株)	6,162	6,162 (100.0%)
中川医療器械店	2,948	2,948 (100.0%)
中北薬品(株)	1,904,403	1,544,864 (81.1%)
中込哲太郎	876	876 (100.0%)
中澤氏家薬業(株)	422,244	422,244 (100.0%)
永島医科器械(株)	9,573	0 (0.0%)
(株)ナカジマ農産	6,190	0 (0.0%)
長瀬石油(株)	13,990	0 (0.0%)
長瀬ランダウア(株)	6,699	6,699 (100.0%)
中園化学(株)	19,135	1,959 (10.2%)
永田榮産業(株)	2,787	0 (0.0%)
(株)永田メディカル	15,557	15,557 (100.0%)
長津医科器械(株)	7,644	0 (0.0%)
(株)中西製作所	12,548	0 (0.0%)
(有)長沼産業	3,358	3,358 (100.0%)
(株)ナカノテック	12,810	0 (0.0%)
中村建設(株)	8,610	0 (0.0%)
中村建設工業(株)	7,691	0 (0.0%)
(株)中村商会	9,898	9,898 (100.0%)
(株)中村鐵工所	15,351	15,351 (100.0%)
中村 英雄	3,030	3,030 (100.0%)
中山商事(株)	13,446	13,446 (100.0%)
名古屋コンテナー(株)	11,592	11,592 (100.0%)
名古屋市上下水道局	73,224	73,224 (100.0%)
(株)名古屋宣興社	1,004	1,004 (100.0%)
(有)ナショナルドリンクサービス	26,534	0 (0.0%)
ナブコシステム(株)	1,491	1,491 (100.0%)
ナブコドア(株)	3,932	3,932 (100.0%)
ナブテスコ	3,922	3,922 (100.0%)
並木薬品(株)	5,414	5,414 (100.0%)
成清商店	2,579	0 (0.0%)
(株)南信美装	2,463	2,463 (100.0%)
(株)南信美装	4,637	4,637 (100.0%)
(株)南部医理科	38,068	35,339 (92.8%)
(株)南北	6,223	6,223 (100.0%)
新潟画像診断センター	12,457	12,457 (100.0%)

(別添)

名 称	契約額	うち随意契約額(%)
(株)新潟県厚生事業協同公社	17,407	0 (0.0%)
新潟県赤十字血液センター	66,727	66,727 (100.0%)
(株)新潟県ビル管理協同公社	12,751	0 (0.0%)
新潟ニッタン(株)	1,785	0 (0.0%)
(株)新潟ビルサービス	24,098	0 (0.0%)
新潟メスキュード(株)	21,933	18,491 (84.3%)
(株)新川清掃	1,688	1,688 (100.0%)
新居浜市水道局	24,433	24,433 (100.0%)
二幸産業(株)	60,133	0 (0.0%)
(株)ニコン	2,184	0 (0.0%)
西九州エアウォーター(株)	2,281	2,281 (100.0%)
(株)にしけい	1,796	1,796 (100.0%)
(株)西成米穀	5,501	0 (0.0%)
高木月子	2,250	2,250 (100.0%)
西日本医療サービス(株)	22,751	1,726 (7.6%)
西日本エムシー(株)	9,195	0 (0.0%)
西日本建物管理(株)	19,897	6,264 (31.5%)
西日本リネンサプライ(株)	1,739	0 (0.0%)
(株)西原ネオ	1,487	1,487 (100.0%)
西松建設(株)	3,833	3,833 (100.0%)
(株)西松ビルサービス	79,034	0 (0.0%)
西山電気(株)	3,497	3,497 (100.0%)
(有)西脇布団店	50,631	50,631 (100.0%)
(株)ニチイ学館	2,327,709	1,019,995 (43.8%)
日医リース(株)	33,289	9,979 (30.0%)
(株)日榮東海	13,614	13,614 (100.0%)
日美(株)	74,862	2,878 (3.8%)
(株)日米クック	13,005	13,005 (100.0%)
(株)ニチワ	76,808	0 (0.0%)
日機装(株)	7,061	0 (0.0%)
日経サービス(株)	58,128	0 (0.0%)
(株)日建	1,145	0 (0.0%)
(株)日建設計	128,769	128,769 (100.0%)
(株)日建設計、住友生命保険相互会社	17,192	17,192 (100.0%)
日光医科器械(株)	315,968	315,968 (100.0%)
(株)ニッコトラスト	2,519	2,519 (100.0%)
日清医療食品(株)	505,607	163,456 (32.3%)
日信防災(株)	1,319	1,319 (100.0%)
ニッセイ情報テクノロジー(株)	19,425	13,335 (68.6%)
(株)日総建	5,145	5,145 (100.0%)
(株)日中物産	6,986	6,986 (100.0%)
日通商事(株)	97,430	0 (0.0%)
(株)日東	34,710	16,471 (47.5%)
日東電機産業(株)	10,500	0 (0.0%)
日本通運(株)	3,102	3,102 (100.0%)
(社)日本アイソトープ協会	735,187	729,577 (99.2%)

(別添)

名 称	契約額	うち随意契約額(%)
(株)日本医療事務センター	461,199	445,620 (96.6%)
日本栄養食品(株)	2,407	2,407 (100.0%)
日本オーチス・エレベータ(株)	44,136	13,161 (29.8%)
日本海綿業(株)	27,290	0 (0.0%)
日本カルミック(株)	6,699	6,699 (100.0%)
日本管財(株)	49,255	0 (0.0%)
日本基準寝具(株)	17,562	0 (0.0%)
(株)日本教育クリエイト	21,686	8,357 (38.5%)
(株)日本空調北陸	3,098	0 (0.0%)
日本交通(株)	11,607	11,607 (100.0%)
日本光電(株)	8,820	0 (0.0%)
日本光電北関東(株)	2,019	2,019 (100.0%)
日本光電九州(株)	3,192	1,323 (41.4%)
日本光電東京(株)	5,240	0 (0.0%)
日本光電東北(株)	7,560	3,360 (44.4%)
日本光電南関東(株)	63,340	0 (0.0%)
(株)日本コクレア	5,557	5,557 (100.0%)
日本コムシス(株)	5,145	0 (0.0%)
(株)日本コンタクトレンズ	2,444	0 (0.0%)
(株)日本サーモエナー	1,628	1,628 (100.0%)
(社)日本産業カウンセラー協会	22,123	22,123 (100.0%)
日本資源流通	2,961	0 (0.0%)
(株)日本シューター	14,849	14,849 (100.0%)
日本ステリ(株)	309,888	274,482 (88.6%)
(株)日本生命	9,435	9,435 (100.0%)
日本生命保険相互会社	104,266	104,266 (100.0%)
日本赤十字社	42,498	42,498 (100.0%)
日本ゼネラルフード(株)	120,960	0 (0.0%)
日本調理器(株)	11,078	0 (0.0%)
日本通運(株)	14,857	4,299 (28.9%)
日本電気(株)	116,873	116,873 (100.0%)
日本電子(株)	33,550	33,550 (100.0%)
日本電子計算機(株)	2,113	2,113 (100.0%)
日本電信電話(株)	3,403	3,403 (100.0%)
日本電設・雄電社JV	427,245	427,245 (100.0%)
日本電設工業(株)	25,620	0 (0.0%)
日本道路興運(株)	7,636	0 (0.0%)
日本パルプテックス(株)	6,126	6,126 (100.0%)
日本ピーマック(株)	1,982	1,982 (100.0%)
日本美装工業(株)	47,975	0 (0.0%)
(財)日本不動産研究所	5,910	5,910 (100.0%)
(株)日本フラット	1,115	1,115 (100.0%)
日本ホステック(株)	3,045	3,045 (100.0%)
(株)日本ホスピタルサービス	11,396,896	11,344,123 (99.5%)
日本メガケア(株)	12,170	10,123 (83.2%)
日本メディプロ(株)	22,008	0 (0.0%)

(別添)

名 称	契約額	うち随意契約額(%)
日本郵政公社	2,111	2,111 (100.0%)
日本労働者協同組合連合会センター事業団	14,667	0 (0.0%)
(株)ネオメディクス	127,542	127,542 (100.0%)
能美防災(株)	32,600	22,050 (67.6%)
(株)野村	2,606	2,606 (100.0%)
(有)のむら	1,898	1,898 (100.0%)
(株)バーデック	1,072	1,072 (100.0%)
バイエルメディカル(株)	1,155	1,155 (100.0%)
(株)バイオメディカル	18,159	12,338 (67.9%)
(株)バイタルネット	1,024,527	344,726 (33.6%)
(株)ハウスメイトパートナーズ	1,992	1,992 (100.0%)
(株)ハウディ	6,414	6,414 (100.0%)
(株)博愛社	4,861	0 (0.0%)
バクスター(株)	8,108	8,108 (100.0%)
(有)白成舎	4,739	4,739 (100.0%)
白清社(株)	17,010	0 (0.0%)
ハクゾウメディカル(株)	9,069	9,069 (100.0%)
白牡丹クリーニング	4,662	0 (0.0%)
波崎クリーン(株)	3,944	0 (0.0%)
(株)間組	61,005	30,093 (49.3%)
パシフィックサプライ	2,205	2,205 (100.0%)
(有)橋本工業所	6,090	0 (0.0%)
橋本産業(株)	20,236	0 (0.0%)
(株)パソナ	3,218	3,218 (100.0%)
花巻市清掃(株)	1,365	1,365 (100.0%)
(株)ハピネス	2,196	2,196 (100.0%)
浜松医科大学	15,575	15,575 (100.0%)
浜松市水道部	9,808	9,808 (100.0%)
浜松シルバー人材センター	1,825	1,825 (100.0%)
浜松東郵便局	2,108	2,108 (100.0%)
林谷工業(株)	8,505	0 (0.0%)
(株)林寺メディノール	4,285	0 (0.0%)
(株)ハラダビジネス	16,101	16,101 (100.0%)
(株)バリアンMEメディカルシステムズ	55,849	55,849 (100.0%)
(株)ハリマビシステム	51,468	45,420 (88.2%)
(有)晴山商店	1,502	1,502 (100.0%)
阪神衛生	10,107	10,107 (100.0%)
(株)バンドウメディカル	138,674	133,109 (96.0%)
(株)バンドー	6,893	6,893 (100.0%)
(株)ビー・エム・エル	59,684	44,754 (75.0%)
(株)ビーアイテック	9,345	0 (0.0%)
(株)BSNアイネット	58,485	53,085 (90.8%)
(株)ビー・エム・エル	57,555	48,429 (84.1%)
PCN(株)	2,048	0 (0.0%)
(株)ビーフリー	1,925	1,925 (100.0%)
桧垣 邦彦	1,716	1,716 (100.0%)

名 称	契約額	うち随意契約額(%)
東日本電信電話(株)	13,880	13,880 (100.0%)
(株)ヒカリヤ	2,599	2,599 (100.0%)
肥銀リース(株)	15,341	15,341 (100.0%)
(株)ビジネスコンサルタント	5,380	5,380 (100.0%)
ビジョンハーツ(株)	15,398	15,398 (100.0%)
日立キャピタル(株)	183,323	3,485 (1.9%)
日立計測器サービス(株)	4,904	4,904 (100.0%)
(株)日立製作所	199,500	0 (0.0%)
(株)日立ハイテクフィールドインク	3,938	3,938 (100.0%)
(株)日立ビルシステム	22,665	7,394 (32.6%)
日立プラント建設サービス(株)	2,290	2,290 (100.0%)
(株)日立メディカルシステムズ	1,859	1,859 (100.0%)
(株)日立メディコ	59,225	27,169 (45.9%)
(株)日興商会名古屋支店	3,258	3,258 (100.0%)
美唄ガス(株)	7,983	7,983 (100.0%)
(株)美唄環境センター	1,226	1,226 (100.0%)
美唄市農業協同組合	1,854	0 (0.0%)
美唄市役所	25,961	25,961 (100.0%)
(株)美唄未来開発センター	5,723	5,723 (100.0%)
日比谷・川本JV	108,150	108,150 (100.0%)
びほく農業協同組合	12,368	0 (0.0%)
(株)ひまわり	12,713	0 (0.0%)
(株)ヒューマンインベントリー	5,657	5,657 (100.0%)
兵庫県赤十字血液センター	61,946	61,946 (100.0%)
兵庫リコー(株)	3,114	3,114 (100.0%)
(有)平岡美装	158,977	0 (0.0%)
(有)平原商会	4,641	0 (0.0%)
(株)ビルックス	3,024	0 (0.0%)
(株)広川製作所	11,608	0 (0.0%)
広瀬化学薬品(株)	32,568	5,087 (15.6%)
(株)フィリップスエレクトロニクスジャパンメディカルシステムズ	163,456	121,561 (74.4%)
(株)フォーアシスト	14,805	0 (0.0%)
(株)深田環境開発工業	3,045	0 (0.0%)
富木島植物園	1,755	1,755 (100.0%)
福岡医療関連企業協業組合	1,569	1,569 (100.0%)
(社)福岡県医師会	8,552	8,552 (100.0%)
福岡県赤十字血液センター	86,222	86,222 (100.0%)
福岡酸素(株)	2,133	2,133 (100.0%)
福岡中央ビル管理協同組合	37,800	0 (0.0%)
福興産業(株)	10,286	0 (0.0%)
富士 幸司	900	900 (100.0%)
福島ゼロックス(株)	5,089	5,089 (100.0%)
(有)福島メディカル	22,320	22,320 (100.0%)
(株)福田組	37,958	0 (0.0%)
フクダ電子(株)	17,026	0 (0.0%)
フクダ電子広島販売(株)	9,425	1,235 (13.1%)

名 称	契約額	うち随意契約額(%)
フクダ電子北東北販売(株)	2,940	2,940 (100.0%)
フクダ電子西部北販売(株)	12,665	0 (0.0%)
フクダ電子中部販売(株)	4,315	4,315 (100.0%)
フクダ電子南関東販売(株)	8,232	1,008 (12.2%)
フクダ電子南近畿販売(株)	19,488	9,261 (47.5%)
フクダ電子南東北販売(株)	1,491	1,491 (100.0%)
フクダライフテック(株)	7,774	7,774 (100.0%)
フクダライフテック常葉(株)	10,221	10,221 (100.0%)
フクダライフテック北関東(株)	4,058	4,058 (100.0%)
フクダライフテック北東北(株)	4,026	4,026 (100.0%)
フクダライフテック九州(株)	1,852	1,852 (100.0%)
フクダライフテック四国(株)	5,453	5,453 (100.0%)
フクダライフテック中国(株)	5,143	5,143 (100.0%)
フクダライフテック中部(株)	14,439	14,439 (100.0%)
フクダライフテック南近畿(株)	3,212	3,212 (100.0%)
フクダライフテック南東北(株)	16,745	16,745 (100.0%)
(株)福西衛材	4,199	4,199 (100.0%)
(株)福山医科機械店	2,100	0 (0.0%)
富国生命保険(相)	9,577	9,577 (100.0%)
富士化学工業(株)	2,182	2,182 (100.0%)
不二化学薬品(株)	7,328	7,328 (100.0%)
ふじ環境保全(株)	12,838	12,838 (100.0%)
(株)フジグラフィックス	16,161	16,161 (100.0%)
(株)富士工業	167,803	2,064 (1.2%)
富士興産(株)	35,284	1,530 (4.3%)
富士油業(株)	22,616	0 (0.0%)
富士産業(株)	75,508	75,508 (100.0%)
富士ゼロックス(株)	23,240	19,617 (84.4%)
富士ゼロックス茨城(株)	3,355	3,355 (100.0%)
富士ゼロックス岡山(株)	903	903 (100.0%)
富士ゼロックス兵庫(株)	6,414	6,414 (100.0%)
富士ゼロックス宮城(株)	1,806	1,806 (100.0%)
(株)藤田商店	12,975	0 (0.0%)
(株)フジタ	3,549	3,549 (100.0%)
富士通(株)	153,253	113,259 (73.9%)
富士通FIP(株)	172,828	162,853 (94.2%)
富士通オフィス機器(株)	2,100	0 (0.0%)
富士通コワーコ(株)	19,280	19,280 (100.0%)
富士通サポート&サービス(株)	11,843	11,843 (100.0%)
(株)富士通ビジネスシステム	2,801	0 (0.0%)
富士通リース(株)	190,340	187,954 (98.7%)
富士テレコム(株)	1,890	1,890 (100.0%)
(株)ふじ・なが	2,066	2,066 (100.0%)
富士フィルムメディカル(株)	265,205	149,775 (56.5%)
富士フィルムメディカル西日本(株)	34,589	34,589 (100.0%)
藤村薬品(株)	122,498	122,498 (100.0%)

名 称	契約額	うち随意契約額(%)
ふじもと	1,772	1,772 (100.0%)
藤吉工業(株)	3,036	3,036 (100.0%)
富士リネンサプライ(株)	30,816	30,816 (100.0%)
フジ・レスピロニクス(株)	21,741	21,741 (100.0%)
フソウ警備防災(株)	58,533	55,912 (95.5%)
扶桑電通(株)	4,371	4,371 (100.0%)
二子屋畜産(株)	4,771	4,771 (100.0%)
(株)双葉	6,090	0 (0.0%)
双葉産業(株)	11,567	11,567 (100.0%)
福興酸素(株)	11,584	11,584 (100.0%)
フュージョンコミュニケーションズ(株)	3,703	3,703 (100.0%)
ブランシュEMビル	960	960 (100.0%)
(有)ブルーセラミック	2,002	2,002 (100.0%)
古河機械金属(株)	42,328	14,206 (33.6%)
(株)フレッシュ・ワン	4,930	4,930 (100.0%)
(株)フレット	77,063	15,246 (19.8%)
(株)フロンティア・サイエンス	7,189	3,608 (50.2%)
(株)平安	2,268	2,268 (100.0%)
平和写真印刷(株)	4,780	0 (0.0%)
(株)ベスト電器	2,760	2,760 (100.0%)
(株)ベルブック	2,924	0 (0.0%)
(株)豊栄堂印刷所	2,022	2,022 (100.0%)
房総園緑化	4,731	4,731 (100.0%)
(株)宝山産業	7,438	0 (0.0%)
(株)ポータス	1,406	1,406 (100.0%)
ホーチキ(株)	12,285	0 (0.0%)
(株)ホームメンテナンス	19,404	0 (0.0%)
(有)北欧メディカルサービス	3,960	0 (0.0%)
北酸(株)	1,085	1,085 (100.0%)
(株)ホクシンメディカル	819	819 (100.0%)
北設(株)	1,544	0 (0.0%)
北都電機	1,200	1,200 (100.0%)
(株)ほくやく	1,042,316	545,282 (52.3%)
(株)北洋銀行	3,465	3,465 (100.0%)
(財)北陸電気保安協会	1,235	1,235 (100.0%)
北陸電力(株)	39,056	39,056 (100.0%)
(株)保険六法新聞社	2,196	2,196 (100.0%)
(株)星医療酸器 名古屋営業所	2,310	0 (0.0%)
ホシザキ湘南(株)	2,048	0 (0.0%)
ボストン・サイエンティフィック ジャパン(株)	1,008	1,008 (100.0%)
北海道エアウォーター(株)	103,840	51,738 (49.8%)
北海道歯科産業(株)	3,066	0 (0.0%)
北海道赤十字血液センター	106,064	37,512 (35.4%)
(財)北海道電気保安協会	5,061	3,465 (68.5%)
北海道電力(株)	124,762	124,762 (100.0%)
北海道和光純薬(株)	2,205	0 (0.0%)

(別添)

名 称	契約額	うち随意契約額(%)
堀田石油(株)	14,635	0 (0.0%)
(株)ホマレ電池	12,915	0 (0.0%)
(有)堀尾歯科技工所	9,621	9,621 (100.0%)
本間東邦(株)	33,586	33,586 (100.0%)
(株)本間東邦薬品	37,629	0 (0.0%)
(株)マイシティ	13,777	13,777 (100.0%)
(株)マイテック	7,319	1,260 (17.2%)
(有)マイルド	4,549	4,549 (100.0%)
(株)前商店	2,640	2,640 (100.0%)
増尾電設(株)	2,483	2,483 (100.0%)
増田俊一	804	804 (100.0%)
(株)マストレメディカル	8,015	4,571 (57.0%)
(有)松岡薬品	2,560	2,560 (100.0%)
(株)マック	97,978	29,544 (30.2%)
松崎建設(株)	37,065	0 (0.0%)
松下電器産業(株)	1,860	1,860 (100.0%)
松下電工エンジニアリング(株)	5,145	0 (0.0%)
松下ファイナンス(株)	975	975 (100.0%)
(株)松島青果	13,411	13,411 (100.0%)
松永商事	8,378	8,378 (100.0%)
松本建設(株)	3,360	0 (0.0%)
松本事務機(株)	1,131	1,131 (100.0%)
マテリクス(株)	12,650	0 (0.0%)
(株)丸井工務店	1,260	0 (0.0%)
(株)丸石産業	2,141	2,141 (100.0%)
(有)丸亀リサイクルプラザ	7,497	0 (0.0%)
丸木医科器械(株)	17,672	17,672 (100.0%)
(株)マルコ	1,636	1,636 (100.0%)
丸三食肉(株)	4,323	4,323 (100.0%)
丸善(株)	11,374	11,374 (100.0%)
(株)マルタケ	277,464	56,636 (20.4%)
丸中青果	6,787	6,787 (100.0%)
(株)丸ハヒロタ	10,297	10,297 (100.0%)
(株)丸菱	5,073	5,073 (100.0%)
丸文通商(株)	2,960	2,960 (100.0%)
丸紅エネルギー(株)	9,904	0 (0.0%)
(株)マルヤマ	1,116	1,116 (100.0%)
マンパワー・ジャパン(株)	39,180	0 (0.0%)
ミールサービス	151,268	151,268 (100.0%)
三浦工業(株)	4,568	4,568 (100.0%)
(社)三重県医師会	9,607	9,607 (100.0%)
三鬼商事(株)	1,036	1,036 (100.0%)
みずほ信託銀行(株)	10,912	10,912 (100.0%)
(有)みずもと	8,900	8,900 (100.0%)
溝口食糧(株)	5,183	0 (0.0%)
御園サービス(株)	9,639	0 (0.0%)

(別添)

名 称	契約額	うち随意契約額(%)
(株)ミダック	10,761	10,761 (100.0%)
三井住友海上火災保険(株)	7,381	7,381 (100.0%)
三井不動産販売(株)	882	882 (100.0%)
三井リース事業(株)	76,967	0 (0.0%)
(株)ミックス	2,659,294	2,629,731 (98.9%)
(株)三越	2,350	0 (0.0%)
満崎鮮魚店	6,579	6,579 (100.0%)
(株)三菱化学ビーシーエル	377,142	311,788 (82.7%)
三菱地所(株)	62,660	62,660 (100.0%)
三菱重工空調システム(株)	1,155	1,155 (100.0%)
三菱電機(株)	119,700	0 (0.0%)
三菱電機ビルテクノサービス(株)	47,206	28,844 (61.1%)
三菱電機プラントエンジニアリング(株)	28,388	28,388 (100.0%)
三菱地所ビルマネジメント(株)	15,376	15,376 (100.0%)
三菱UFJリース(株)	85,670	0 (0.0%)
三菱UFJ信託銀行(株)	1,325	1,325 (100.0%)
みどり産業(株)	5,922	0 (0.0%)
(株)源川医科器械	21,083	0 (0.0%)
(株)南九州ニチダン	4,064	0 (0.0%)
峰延農業協同組合	5,212	2,965 (56.9%)
美濃桜製紙(株)	1,865	1,865 (100.0%)
宮城県赤十字血液センター	23,775	23,775 (100.0%)
(株)三宅商事	1,702	1,702 (100.0%)
三八五交通(株)	5,254	0 (0.0%)
(株)宮崎温仙堂	100,004	100,004 (100.0%)
(株)みやしょう	6,090	2,940 (48.3%)
(有)MIYATA	2,268	2,268 (100.0%)
(株)宮代商店	4,002	4,002 (100.0%)
宮野医療器(株)	182,742	69,665 (38.1%)
(株)ミラクル乳業	5,374	5,374 (100.0%)
美和医療電機(株)	29,820	0 (0.0%)
(株)三輪器械	28,655	0 (0.0%)
(株)ムサシエンジニアリング	35,211	30,644 (87.0%)
武蔵商事(株)	5,370	0 (0.0%)
(株)ムトウ	546,250	453,832 (83.1%)
村岡益一郎	1,484	1,484 (100.0%)
村中医療器(株)	126,974	113,663 (89.5%)
(株)名給	4,425	4,425 (100.0%)
明治牛乳流通センター	3,701	3,701 (100.0%)
明治製菓(株)	360,093	360,093 (100.0%)
明治安田生命保険相互会社	8,014	8,014 (100.0%)
明祥(株)	100,660	0 (0.0%)
(株)明和工務店	37,422	0 (0.0%)
(株)名和コンテナ	1,101	1,101 (100.0%)
(株)メディアオス	33,088	33,088 (100.0%)
(株)メディカル・コンシェルジュ	1,437	1,437 (100.0%)

名 称	契約額	うち随意契約額(%)
(株)メディカルアソシア	43,229	13,549 (31.3%)
(株)メディカルイメージラボ	5,392	5,392 (100.0%)
(株)メディカルサービス	188,042	90,307 (48.0%)
(株)メディカルサプライ	15,419	0 (0.0%)
(株)メディカル商会	5,514	5,514 (100.0%)
(株)メディカルトラスト	13,774	13,774 (100.0%)
(株)メディカルプロジェクト	2,995	2,995 (100.0%)
(株)メディス	22,876	0 (0.0%)
(株)メディセオメディカル	77,709	52,517 (67.6%)
(株)メディセオメディカル／アイエムアイ(株)	6,552	6,552 (100.0%)
(株)メディック	74,811	74,811 (100.0%)
(株)メドケア	67,088	67,088 (100.0%)
(株)メドテクニカ	85,227	85,227 (100.0%)
(株)メフォス	598,811	373,999 (62.5%)
(株)メリオ	2,186	2,186 (100.0%)
(株)メリット	2,710	2,710 (100.0%)
(株)メルプ	17,909	4,764 (26.6%)
茂田石油(株)	47,195	0 (0.0%)
(株)モトベ医療器	7,999	3,000 (37.5%)
(株)盛岡地域交流センター	12,225	12,225 (100.0%)
森畜産	1,560	1,560 (100.0%)
森永乳業(株)	2,126	2,126 (100.0%)
(株)モロオ	906,657	415,323 (45.8%)
ヤオイデンタル	5,074	5,074 (100.0%)
(株)八尾日進堂	828	828 (100.0%)
(株)八神製作所	82,937	60,404 (72.8%)
(有)八木工務店	10,877	10,877 (100.0%)
(株)ヤクシン	75,838	22,828 (30.1%)
八洲薬品(株)	9,713	9,713 (100.0%)
安田倉庫(株)	1,700	1,700 (100.0%)
(株)安田ビル	25,352	25,352 (100.0%)
安原英	1,320	1,320 (100.0%)
ヤチオコアシシステム(株)	2,570	2,570 (100.0%)
八代シルバー人材	1,224	1,224 (100.0%)
(株)八代美研	8,062	3,010 (37.3%)
(株)ヤマイチライス	3,387	3,387 (100.0%)
(株)山運	2,831	0 (0.0%)
(有)ヤマキ山本靖商店	12,692	12,692 (100.0%)
山口県赤十字血液センター	34,822	34,822 (100.0%)
山口建設(株)	6,275	6,275 (100.0%)
山口電業(株)	5,250	0 (0.0%)
山口東邦(株)	61,746	41,576 (67.3%)
山下医科器械(株)	50,372	11,930 (23.7%)
(株)ヤマダイ	2,727	2,727 (100.0%)
山田技工所	3,455	3,455 (100.0%)
(株)山武	5,040	5,040 (100.0%)

名 称	契約額	うち随意契約額(%)
山武ビルシステム(株)	50,895	11,625 (22.8%)
(株)山武ビルシステムカンパニー	4,489	4,489 (100.0%)
(株)山田商会	1,365	0 (0.0%)
(株)ヤマダ電機	1,250	1,250 (100.0%)
ヤマト運輸(株)	4,642	4,642 (100.0%)
山西土地管理(株)	2,328	2,328 (100.0%)
山盛水産(株)	7,068	7,068 (100.0%)
山脇酸素(株)	1,977	1,977 (100.0%)
(株)やよい	42,678	13,576 (31.8%)
ヤンマーエネルギーシステム(株)	22,995	21,000 (91.3%)
(株)ユアテック	4,090	4,090 (100.0%)
UFJセントラルリース(株)	2,597	2,597 (100.0%)
(有)広島東報工事	2,100	0 (0.0%)
(株)ユニマツクリーンライフ	5,858	5,858 (100.0%)
ユフ精器(株)	2,605	0 (0.0%)
陽光ビルサービス(株)	23,373	0 (0.0%)
(株)横河建築設計事務所	1,387	1,387 (100.0%)
横浜環境保全(株)	32,747	30,028 (91.7%)
(株)横浜こくぼ	6,092	3,133 (51.4%)
横浜個人タクシー協同組合	1,114	1,114 (100.0%)
横浜市環境創造局	74,313	74,313 (100.0%)
(財)横浜市シルバー人材センター	3,775	3,775 (100.0%)
横浜市水道局	59,788	59,788 (100.0%)
横浜労災病院	5,668	5,668 (100.0%)
横浜労災病院	1,193	1,193 (100.0%)
吉井 等	1,332	1,332 (100.0%)
吉住酸素工業(株)	16,156	15,287 (94.6%)
(株)ヨシダ	11,646	0 (0.0%)
吉田 善一	864	864 (100.0%)
ヨシダ印刷(株)	1,323	1,323 (100.0%)
吉富商店	5,451	5,451 (100.0%)
(株)よしみね	2,363	2,363 (100.0%)
吉村商事(株)	42,730	0 (0.0%)
米子ガス産業(株)	19,425	0 (0.0%)
(有)ヨネヤマブランディング	4,335	4,335 (100.0%)
(株)よんやく	235,334	232,394 (98.8%)
ライオンハイジーン(株)	1,694	1,694 (100.0%)
(株)ライジングサン・セキュリティサービス	5,292	0 (0.0%)
(株)ライトアップ	2,867	2,867 (100.0%)
酪王牛乳	4,382	4,382 (100.0%)
ラドセーフテクニカルサービス(株)	4,200	4,200 (100.0%)
(株)ランス	298,708	298,708 (100.0%)
(株)リッツメディカル	20,223	0 (0.0%)
リーフデンタルラボ	1,961	1,961 (100.0%)
利康商事(株)	46,778	46,778 (100.0%)
(株)リコー	2,134	0 (0.0%)

(別添)

名 称	契約額	うち随意契約額(%)
リコーテクノシステムズ(株)	2,197	2,197 (100.0%)
リコー販売(株)	2,138	2,138 (100.0%)
リサイクル・ネットワーク(株)	3,528	3,528 (100.0%)
(株)理舎	104,886	82,229 (78.4%)
(社)利府町シルバー人材センター	4,374	4,374 (100.0%)
菱機工業(株)	1,890	0 (0.0%)
(株)菱信工業	2,363	2,363 (100.0%)
(株)菱熱	3,780	3,780 (100.0%)
(株)両備システムズ	348,223	45,036 (12.9%)
(株)リライアブル	2,254	2,254 (100.0%)
臨港交通(株)	12,029	12,029 (100.0%)
(株)リンテック	1,565	1,565 (100.0%)
(株)レイメイ	2,149	0 (0.0%)
(株)レオパレス21	17,492	17,492 (100.0%)
(株)レパスト	235,931	235,931 (100.0%)
(株)レモン	5,801	0 (0.0%)
(株)レンティック中部	26,771	24,453 (91.3%)
労協センター事業団	3,020	0 (0.0%)
(株)労働新聞社	4,410	4,410 (100.0%)
(株)労働調査会	1,860	1,860 (100.0%)
労働調査会中部事務局	2,450	2,450 (100.0%)
(株)六興電気	24,990	0 (0.0%)
ワールドビジネスセンター(株)	2,048	0 (0.0%)
若松フュエルサービス(株)	56,091	0 (0.0%)
和歌山酸素(株)	10,195	0 (0.0%)
和歌山赤十字血液センター	34,688	22,205 (64.0%)
和歌山リコー(株)	1,814	1,814 (100.0%)
(株)和光興産	1,056	1,056 (100.0%)
和光純薬工業(株)	12,354	12,354 (100.0%)
ワタキューセイモア(株)	376,094	205,902 (54.7%)
和田精密歯研(株)	7,212	7,212 (100.0%)
(株)和田又	2,625	2,625 (100.0%)

独立行政法人の整理合理化案様式

2. 助成事業等執行型

(単位:千円)

法人名		労働者健康福祉機構		府省名		厚生労働省		
(助成・給付型)								
事務・事業の名称		小規模事業場産業保健活動支援促進助成金事業						
事務・事業の内容		常時50人未満の労働者を使用する小規模事業場の事業者が、産業医の要件を備えた医師を共同して選任し、当該医師から提供される産業保健サービスを受けて実施する産業保健活動により、労働者の健康管理等の促進を奨励する助成金の支給事務						
国からの財政支出額		231,156千円		支出予算額		231,156千円		
対19年度当初予算増減額		△540千円		対19年度当初予算増減額		△540千円		
事業の廃止・縮小とトータルコストの最小化(①)	事業の廃止・縮小	歳出削減の観点や国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地を踏まえた、事務・事業の廃止、縮小の検討						
		理由						
	トータルコスト最小化への見直し	欠損金	欠損金が発生しうる場合の仕組の概要					
			繰越欠損金の額(H18年度末)					
			発生理由(H18年度)					
			発生した場合の処理方針					
			繰越欠損金の推移					
			見直し案					
	成果・効果を最大化しつつ将来見込まれる財政負担を含めたトータルコストを最小化するための見直し							
	事業効果(事前、事後)(②)	実施状況		利用事業場にアンケート調査を実施し、①従業員の健康に対する意識が変わった(52.3%)②従業員への衛生・健康教育が充実した(34.1%)等の効果が認められたが、事業終了後の継続効果に低調な面が見られた。				
見直し案		総務省の勧告を踏まえた措置の中で具体的に検討する。						
公表状況・公表方法		具体的に役立った事項をパンフレットに記載。						
見直し案		総務省の勧告を踏まえた措置の中で具体的に検討する。						
助成・給付基準(③)	基準の概要	基準の名称・根拠		小規模事業場産業保健活動支援促進助成金事業				
		対象者の要件		産業医の要件を備えた医師を共同して選任した常時50人未満の労働者を使用する小規模事業場の事業者。				
		金額の算定方法		労働者数30人以上50人未満は83,400円、労働者数10人以上30人未満は67,400円、労働者数10人未満は55,400円(いずれも3年間を限度として支給)				
		見直し案		総務省の勧告を踏まえた措置の中で具体的に検討する。				
	基準の公表状況、公表方法		機構のパンフレット、事業紹介のパンフレット、機構のホームページ、情報誌等で公表している。					
	見直し案		総務省の勧告を踏まえた措置の中で具体的に検討する。					
	民間委託等の検討		助成金の支給事務については、中立・公平性・不正防止に配慮しつつ全国斉一的かつ継続的に実施される必要があり、公的機関としての性格を有し、国の政策の一環として事業場の産業保健活動を支援している機構において産業保健関係者等に対する研修、相談、情報提供等の業務と一体的に実施することが最も効率的かつ効果的であるため、民間委託等は不適当である。					
	その他の見直し案		特になし。					

独立行政法人の整理合理化案様式

2. 助成事業等執行型

(単位:千円)

法人名		労働者健康福祉機構		府省名		厚生労働省			
(助成・給付型)									
事務・事業の名称				自発的健康診断受診支援助成金事業					
事務・事業の内容				深夜業に従事する労働者が自己の健康に不安を感じ、次回の定期的健康診断を待てない場合に、自ら健康診断を受診した際の費用の一部を助成する助成金の支給事務					
国からの財政支出額				34,593千円		支出予算額		34,593千円	
対19年度当初予算増減額				99千円		対19年度当初予算増減額		99千円	
事業の廃止・縮小とトータルコストの最小化(①)	事業の廃止・縮小	歳出削減の観点や国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地を踏まえ、事務・事業の廃止、縮小の検討		引き続き事業を実施する。					
		理由		事業は、深夜業に従事する労働者の健康確保を図るために必要な事業と考える。					
	トータルコスト最小化への見直し	欠損金	欠損金が発生しうる場合の仕組の概要						
			繰越欠損金の額(H18年度末)		欠損金は、発生しない				
			発生理由(H18年度)						
			発生した場合の処理方針						
			繰越欠損金の推移		欠損金は、発生しない				
			見直し案						
	成果・効果を最大化しつつ将来見込まれる財政負担を含めたトータルコストを最小化にするための見直し								
事業効果(事前、事後)(②)	実施状況		利用者にアンケート調査を実施し、①この制度をまた利用したいと思う(91.3%)②この制度を利用して健康上の不安解消に役立ったと思う(77.7%)等の効果が認められた						
	見直し案		引き続き、適正かつ迅速な支給事務に努める。						
	公表状況・公表方法		機構のホームページに掲載、労働衛生等の関係情報誌に掲載						
	見直し案		各産業保健推進センターのホームページ等に掲載する。						
助成・給付基準(③)	基準の概要	基準の名称・根拠		自発的健康診断受診支援助成金事業					
		対象者の要件		自発的健康診断を受診する日前6ヶ月の間に1ヶ月当たり4回以上(過去6ヶ月で合計24回以上)深夜業に従事した労働者が健康に不安を感じ、次回の定期的健康診断を待たないで自ら健康診断を受診する労働者。					
		金額の算定方法		健康診断に要した費用の3/4に相当する額(上限7,500円)					
		見直し案		特になし					
	基準の公表状況、公表方法		機構のパンフレット、事業紹介のパンフレット、機構のホームページ、情報誌等で公表している。						
	見直し案		パンフレットやホームページの内容充実、広報媒体の拡大により一層の周知を図っていきたい。						
	民間委託等の検討		助成金の支給事務については、中立・公平性・不正防止に配慮しつつ全国斉一的かつ継続的に実施される必要があり、公的機関としての性格を有し、国の政策の一環として事業場の産業保健活動を支援している機構において産業保健関係者等に対する研修、相談、情報提供等の業務と一体的に実施することが最も効率的かつ効果的であるため、民間委託等は不適当である。						
	その他の見直し案		特になし。						

独立行政法人の整理合理化案様式

2. 助成事業等執行型

(単位:千円)

法人名		労働者健康福祉機構		府省名		厚生労働省			
(助成・給付型)									
事務・事業の名称				未払賃金立替払事業					
事務・事業の内容				企業が倒産したために賃金が支払われないまま退職した労働者に対し、未払となっている賃金の一定範囲について、当機構が事業主に代わって弁済する。立替払を行ったときは、機構は労働者の承諾を得て賃金請求権を代位取得し、事業主等に対して求償する。					
国からの財政支出額				17,147,064千円		支出予算額		23,849,017千円	
対19年度当初予算増減額				1,523千円		対19年度当初予算増減額		1,523千円	
事業の廃止・縮小とトータルコストの最小化(①)	事業の廃止・縮小	歳出削減の観点や国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地を踏まえた、事務・事業の廃止、縮小の検討		引き続き事業を実施する。					
		理由		未払賃金立替払事業は、賃金未払のまま退職を余儀なくされた労働者を救済する重要なセーフティネットとして必要不可欠な事業である。					
	トータルコスト最小化への見直し	欠損金	欠損金が発生しうる場合の仕組の概要						
			繰越欠損金の額(H18年度末)		欠損金は、発生しない				
			発生理由(H18年度)						
			発生した場合の処理方針						
			繰越欠損金の推移		欠損金は、発生しない				
			見直し案						
	成果・効果を最大化しつつ将来見込まれる財政負担を含めたトータルコストを最小化するための見直し		引き続き、立替払事務の効率化等による業務費用の減及び立替払金の確実な回収による立替払費用(補助金)の減により、トータルコストの削減を図る。						
	事業効果(事前、事後)(②)	実施状況		いわゆるオイル・ショックに端を発する不況を契機として賃金未払が深刻になったことから、昭和51年に「賃金の支払の確保等に関する法律」に基づく未払賃金立替払制度が創設され、以後、約5万社、78万人を対象として、総額3千億円余の立替払を実施しており、労働者とその家族の生活の安定を図る国のセーフティネットとして機能している。					
見直し案		引き続き、適正かつ迅速な支払事務に努める。							
公表状況・公表方法		機構としては、事業効果の試算等の公表は行っていない。							
見直し案		立替払金の支払状況等の事業実績を表す資料の公表を更に進める。							
助成・給付基準(③)	基準の概要	基準の名称・根拠		賃金の支払の確保等に関する法律その他関係法令					
		対象者の要件		労災保険適用事業場(1年以上)に雇用された労働者で、事業の倒産により賃金が支払われないまま退職した労働者。					
		金額の算定方法		立替払額は、未払賃金(定期賃金及び退職手当)の総額(退職日の年齢に応じて限度額あり。)の8割相当額。					
		見直し案		立替払の限度となる額について定期的に見直しを行っており、直近では平成14年1月に改正をしている。なお、当面見直しの予定はない。					
	基準の公表状況、公表方法		賃金の支払の確保等に関する法律その他関係法令による。なお、機構のパンフレット、ホームページ等でも公表している。						
	見直し案		立替払の支払基準の透明性・明確性は高いものと考えているが、パンフレットやホームページの内容充実等により、一層の周知を図っていきたい。						
	民間委託等の検討		未払賃金立替払事業は、公共性が極めて高く国が行うものとされているが、このうち、立替払賃金の支給等立替払の実施に係る事務については、いわば現実的な事務であり、必ずしも国が自ら主体となって直接に実施する必要がないと考えられることから、独立行政法人である機構に行わせているものである。 また、未払賃金立替払事業を民間に移管することは、①民間企業は経済情勢によって倒産や事業縮小の可能性があること、②本来利潤のあがる事業でない一方、事業規模から一定規模以上の組織、人員を備える必要があり、受託先が現れないおそれがあること、③受託先が入れ替わる場合には継続的な事務処理が行われないおそれがあることなど、確実かつ安定的な事業運営を確保できないおそれがあることから、困難である。						
その他の見直し案		特になし。							

独立行政法人の整理合理化案様式

2. 助成事業等執行型

(単位:千円)

法人名		労働者健康福祉機構		府省名		厚生労働省			
（助成・給付型）									
事務・事業の名称				労働安全衛生融資等の貸付金回収業務					
事務・事業の内容				前身の特殊法人において労働安全衛生融資事業及び援護資金事業として行われていた事業主等や労災被災者等に対する融資・貸付業務については、独立行政法人化を機に業務の移管や制度の廃止を行った。現在、①労働安全衛生融資、②援護資金（在宅介護住宅資金の貸付け、自動車購入資金の貸付け）、の業務について、残務整理として、財政融資資金への借入金償還業務や残存債権の管理・回収業務を行っている。					
国からの財政支出額				124,318千円		支出予算額		6,044,171千円	
対19年度当初予算増減額				△88,873千円		対19年度当初予算増減額		△493,207千円	
事業の廃止・縮小とトータルコストの最小化（①）	事業の廃止・縮小	歳出削減の観点や国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地を踏まえた、事務・事業の廃止、縮小の検討		本事業については、融資や貸付についてはすでに廃止しており、今後とも残務整理として、最大限確実な債権の管理・回収や、一層の事務の効率化に配慮しつつ、引き続き、残存債権の管理・回収及び財政融資資金への借入金償還業務を行う。					
		理由		残された業務が残存債権の管理・回収及び財政融資資金への借入金償還業務であることから、個々の債権ごとにきめ細かな管理を行い、労働安全衛生融資事業にあつては、業務委託先である金融機関と一体となって債権の早期かつ確実な回収に努力していく必要がある。これらについては必ず行うべきものであり、廃止する（償還・返済を行わない）ことは健全たる独立行政法人として行うべきものではない。 また、在宅介護住宅資金及び自動車購入資金の残存する貸付債権についても、回収すべきはきちんと行うべきものであり、そのための必要な管理・回収業務を廃止することはできない。 なお、併せて、事務の効率化等による経費の削減にも努力していく必要がある。					
	トータルコスト最小化への見直し	欠損金	欠損金が発生しうる場合の仕組の概要						
			繰越欠損金の額（H18年度末）		欠損金は、発生しない				
			発生理由（H18年度）						
		見直し案	発生した場合の処理方針						
			繰越欠損金の推移		欠損金は、発生しない				
			見直し案						
	成果・効果を最大化しつつ将来見込まれる財政負担を含めたトータルコストを最小化するための見直し								
	事業効果（事前、事後）（②）	実施状況		融資、貸付業務については、すでに制度そのものを廃止しており、効果を把握することはできない。 なお、現在は残存する貸付債権の管理・回収業務及び財政融資資金への借入金償還業務を行っている。					
見直し案		最大限確実な債権の管理・回収や、一層の事務の効率化に配慮しつつ、引き続き、残存債権の管理・回収及び財政融資資金への借入金償還業務を行う。							
公表状況・公表方法		残存する貸付債権の管理・回収及び財政融資資金への借入金償還業務に関する事項については、公表している財務諸表に記載している。							
見直し案		特になし。							
助成・給付基準（③）	基準の概要	基準の名称・根拠		労働者災害補償保険法その他関係法令					
		対象者の要件		①労働安全衛生融資 ・職場環境改善資金：中小企業事業主等。 ・健康診断機関等整備促進資金：労働者の健診実施機関及び作業環境測定実施機関等。 ②援護資金 ・在宅介護住宅資金：重度の被災労働者の住宅の新築、購入又は増改築資金。 ・自動車購入資金：重度の被災労働者（せき髄損傷者）の職業的自立促進のための自動車購入資金。					
		金額の算定方法		①労働安全衛生融資 ・職場環境改善資金：限度額 所要額の90％以下（最高3億円）。 ・健康診断機関等整備促進資金：限度額 1億円。 ②援護資金 ・在宅介護住宅資金：限度額 500万円。 ・自動車購入資金：限度額 両上肢障害者200万円、その他障害者120万円。					
		見直し案		平成15年度末をもって、すでに融資、貸付業務は廃止している。					
	基準の公表状況、公表方法		平成15年度末をもって、すでに融資、貸付業務は廃止している。						
	見直し案		残された業務が、残存債権の管理・回収業務及び財政融資資金への借入金償還業務であることから、個々の債権ごとにきめ細かな管理を行い、労働安全衛生融資事業にあつては、業務委託先である金融機関と一体となって債権の早期かつ確実な回収に努力していく必要がある。 また、併せて、事務の効率化等による経費の削減にも努力していく必要がある。						
	民間委託等の検討		残存する債権には脆弱な融資先も少なくなく、また、民間金融機関からの借入利息等も生じていることから、更に民間に委託をしても費用対効果の面でメリットに乏しい。						
	その他の見直し案		特になし。						

独立行政法人の整理合理化案様式

3.資産債務型

(単位:千円)

法人名	労働者健康福祉機構	府省名	厚生労働省
資産との関連を有する事務・事業の名称	労災病院		
資産との関連を有する事務・事業の内容	労災疾病等に関する予防から治療、リハビリテーション、職場復帰に至る一貫した高度・専門的医療の提供及び職場における健康確保のための活動の支援において中核的役割を担う。		
国からの財政支出額	8,338,944千円	支出予算額	257,068,598千円
対19年度当初予算増減額	△1,179,681千円	対19年度当初予算増減額	2,053,473千円
資産の具体的内容、見直しの具体的措置内容・理由等	実物資産については、別紙3のとおり。		

独立行政法人の整理合理化案様式

3.資産債務型

(単位:千円)

法人名	労働者健康福祉機構	府省名	厚生労働省
資産との関連を有する事務・事業の名称	勤労者予防医療センター		
資産との関連を有する事務・事業の内容	過重労働による健康障害、メタボリックシンドローム等を要因とする過労死、職場生活でのストレスによるメンタルヘルス不調等の予防のため、勤労者の健康確保という観点から、勤労者に対する相談、指導等を行う。		
国からの財政支出額	928,993千円	支出予算額	1,249,324千円
対19年度当初予算増減額	△13,919千円	対19年度当初予算増減額	△13,919千円
資産の具体的内容、見直しの具体的措置内容・理由等	実物資産については、別紙3のとおり。		

独立行政法人の整理合理化案様式

3.資産債務型

(単位:千円)

法人名	労働者健康福祉機構	府省名	厚生労働省
資産との関連を有する事務・事業の名称	医療リハビリテーションセンター		
資産との関連を有する事務・事業の内容	労働災害等による四肢、脊髄の障害、頭部外傷等による中枢神経麻痺などの障害を被った勤労者に対し、高度かつ専門的な医療水準の治療及び医学的リハビリテーションを行い、さらに隣接する職業リハビリテーションセンター((独)高齢・障害者雇用支援機構が運営)との連携のもとに、早期職場・自宅復帰を図る。		
国からの財政支出額	5,690千円	支出予算額	1,748,255千円
対19年度当初予算増減額	△101,874千円	対19年度当初予算増減額	△93,199千円
資産の具体的内容、見直しの具体的措置内容・理由等	実物資産については、別紙3のとおり。		

独立行政法人の整理合理化案様式

3.資産債務型

(単位:千円)

法人名	労働者健康福祉機構	府省名	厚生労働省
資産との関連を有する事務・事業の名称	総合せき損センター		
資産との関連を有する事務・事業の内容	労働災害等による外傷により脊椎、脊髄に重度の障害を被った勤労者に対し、高度かつ専門的な医療水準の治療及び医学的リハビリテーションを行い、さらに隣接する職業リハビリテーションセンター((独)高齢・障害者雇用支援機構が運営)との連携のもとに、早期職場・自宅復帰を図る。		
国からの財政支出額	25,612千円	支出予算額	2,624,286千円
対19年度当初予算増減額	△13,220千円	対19年度当初予算増減額	△292千円
資産の具体的内容、見直しの具体的措置内容・理由等	実物資産については、別紙3のとおり。		

独立行政法人の整理合理化案様式

3.資産債務型

(単位:千円)

法人名	労働者健康福祉機構	府省名	厚生労働省
資産との関連を有する事務・事業の名称	労災看護専門学校		
資産との関連を有する事務・事業の内容	労災疾病に関する予防から治療、リハビリテーション、職場復帰に至る一貫した高度・専門的医療の提供及び職場における健康確保について中核的役割を担う労災病院の機能を効果的に発揮する観点から、労災病院に勤務する勤労者医療に関する専門的な看護を提供できる看護師の養成を行う。		
国からの財政支出額	1,175,643千円	支出予算額	1,656,351千円
対19年度当初予算増減額	△72,045千円	対19年度当初予算増減額	△92,587千円
資産の具体的内容、見直しの具体的措置内容・理由等	実物資産については、別紙3のとおり。		

独立行政法人の整理合理化案様式

3.資産債務型

(単位:千円)

法人名	労働者健康福祉機構	府省名	厚生労働省
資産との関連を有する事務・事業の名称	労災リハビリテーション工学センター		
資産との関連を有する事務・事業の内容	労働災害により身体の運動機能に重大な障害を負った方の自立、社会復帰の促進のため、義肢装具等の研究・開発、先端的な工学技術を幅広く障害者のリハビリテーションに役立てるための研究開発を行う。		
国からの財政支出額	125,956千円	支出予算額	126,706千円
対19年度当初予算増減額	5,079千円	対19年度当初予算増減額	5,079千円
資産の具体的内容、見直しの具体的措置内容・理由等	実物資産については、別紙3のとおり。		

独立行政法人の整理合理化案様式

3.資産債務型

(単位:千円)

法人名	労働者健康福祉機構	府省名	厚生労働省
資産との関連を有する事務・事業の名称	海外勤務健康管理センター		
資産との関連を有する事務・事業の内容	海外で働く勤労者に対し、海外赴任前、赴任後の法定健康診断、個別相談、予防接種、疾病予防及び海外の医療衛生情報の提供等を行う。		
国からの財政支出額	338,928千円	支出予算額	589,661千円
対19年度当初予算増減額	3,741千円	対19年度当初予算増減額	3,741千円
資産の具体的内容、見直しの具体的措置内容・理由等	実物資産については、別紙3のとおり。		

独立行政法人の整理合理化案様式

3.資産債務型

(単位:千円)

法人名	労働者健康福祉機構	府省名	厚生労働省
資産との関連を有する事務・事業の名称	産業保健推進センター		
資産との関連を有する事務・事業の内容	事業場の産業保健活動を担う産業医、衛生管理者、保健師等の産業保健関係者の専門的技術やノウハウについての研修、相談、情報提供等の実施により、産業医等の機能が十分に発揮できるよう支援を行う。		
国からの財政支出額	3,578,494千円	支出予算額	3,591,679千円
対19年度当初予算増減額	△154,171千円	対19年度当初予算増減額	△154,171千円
資産の具体的内容、見直しの具体的措置内容・理由等	実物資産については、別紙3のとおり。		

独立行政法人の整理合理化案様式

3.資産債務型

(単位:千円)

法人名	労働者健康福祉機構	府省名	厚生労働省
資産との関連を有する事務・事業の名称	労災リハビリテーション作業所		
資産との関連を有する事務・事業の内容	労働災害によりせき髄等に障害を被った者で自立更正をしようとする者を受け入れ、社会復帰に必要な生活・健康・作業等の管理を行い、社会復帰を支援することを目的として、作業所を設置・運営している。		
国からの財政支出額	841,209千円	支出予算額	906,628千円
対19年度当初予算増減額	△121,895千円	対19年度当初予算増減額	△143,701千円
資産の具体的内容、見直しの具体的措置内容・理由等	実物資産については、別紙3のとおり。		

独立行政法人の整理合理化案様式

3.資産債務型

(単位:千円)

法人名	労働者健康福祉機構	府省名	厚生労働省
資産との関連を有する事務・事業の名称	納骨堂		
資産との関連を有する事務・事業の内容	労働災害による殉職者の御霊を合祀するため、高尾みころも霊堂を設置・運営している。また、毎年秋に全国から遺族代表を招いて産業殉職者合祀慰霊式を開催している。		
国からの財政支出額	18,174千円	支出予算額	18,174千円
対19年度当初予算増減額	△118,952千円	対19年度当初予算増減額	△118,952千円
資産の具体的内容、見直しの具体的措置内容・理由等	実物資産については、別紙3のとおり。		

独立行政法人の整理合理化案様式

5. 特定事業執行型

(単位:千円)

法人名	労働者健康福祉機構		府省名	厚生労働省	
(その他型)					
事業類型	☒ 医療・福祉・検査・審査		☐ 製造・生産		☐ 共済・保険・労務提供等
事務・事業の名称	労災病院				
事務・事業の内容	労災疾病等に関する予防から治療、リハビリテーション、職場復帰に至る一貫した高度・専門的医療の提供及び職場における健康確保のための活動の支援において中核的役割を担う。				
国からの財政支出額	8,338,944千円		支出予算額	257,068,598千円	
対19年度当初予算増減額	△1,179,681千円		対19年度当初予算増減額	2,053,473千円	
官民競争入札等 (①)	検討	否			
	理由	すでに病院受付業務、診療報酬請求業務、院内警備業務、清掃業務、給食調理業務等の業務について、民間業者に対する業務委託を推進して、経費節減に努めているところである。 また、医業未収金の回収業務については、14病院において民間業者に委託済みである。			
受益者特定 (②)	受益者特定及び対価収受の可否	受益者特定：可 対価収受：可			
	受益者負担金 (算定方法、総計)	・受益者負担金については、医科診療報酬点数表等により算定。 【収益総計】 251,074百万円			
	運営コスト (内訳、総計)	・人件費：118,043百万円 ・物件費：137,242百万円 【費用総計】 255,285百万円			
	受益者負担金－運営コスト	【収益総計】251,074百万円－【費用総計】255,285百万円 ＝△4,210百万円(18年度当期純損失)			
	見直し案	平成20年度には「収支償償」を達成する目途がついたことから、平成20年度以降は欠損額の積み増しとならない見込であり、その後は、可能な限り繰越欠損金の減少に向けて推進していく。			
他の法人との一体的実施 (③)	一体的に実施する法人等	無			
	内容				
	理由	労災病院は、職場・職業に関連した分野での政策医療を担っており、勤労者の健康確保、被災労働者の早期職場復帰を図るため、職場に関連する疾病や負傷に関する予防から治療、リハビリテーションに至る一貫した高度・専門的な医療である勤労者医療の中核的役割を担っており、業務上の疾病等に対する高度・専門的な医療の実施、勤労者の過労死予防等の推進、労災疾病の研究・開発、労災指定医療機関や産業医等に対する勤労者医療の地域支援、さらに現在、社会問題となっているアスベスト関連疾患対策として行っている健康相談、診断・治療、症例収集など、他の医療機関とは異なる職域のアクターとの連携による独自の活動を展開しており、その他の分野において病院運営を行っている他の法人とは、政策医療の目的が異なることから、一体的実施による相乗効果は期待できず、かえって非効率となり適当ではない。			
法人内での一体的実施 (③)	同様の事務事業を実施している施設	無			
	一体的実施の可否	否			
	内容				
	理由	他の事業とは目的を異にするものであり、一体的実施はできない。			

独立行政法人の整理合理化案様式

5. 特定事業執行型

(単位:千円)

法人名	労働者健康福祉機構		府省名	厚生労働省	
(その他型)					
事業類型	☒ 医療・福祉・検査・審査		☐ 製造・生産		☐ 共済・保険・労務提供等
事務・事業の名称	労災疾病研究センター				
事務・事業の内容	依然として多くの労働災害が発生している疾病、又は産業構造・職場環境等の変化に伴い、勤労者の新たな健康問題として社会問題化している疾病を考慮し、労災疾病等13分野について、高度・専門的医療、モデル医療・モデル予防法の研究・開発、普及を行う。				
国からの財政支出額	794,590千円		支出予算額		794,590千円
対19年度当初予算増減額	△37,903千円		対19年度当初予算増減額		△37,903千円
官民競争入札等 (①)	検討	否			
	理由	本事業は、長年の豊富な臨床経験及び労災疾病等に関する専門的な知見を有する多くの専門医等が日々臨床を行いながら実施している。このような特殊性を持つ事業は民間機関では実施困難である。			
受益者特定 (②)	受益者特定及び対価収受の可否	受益者特定:否 対価収受:否			
	受益者負担金 (算定方法、総計)	【収入総計】0百万円			
	運営コスト (内訳、総計)	・物件費:827百万円 【支出総計】827百万円			
	受益者負担金－運営コスト	【収入総計】0百万円－【支出総計】827百万円 ＝△827百万円(18年度収支差交付金額)			
	見直し案	－			
他の法人との一体的実施 (③)	一体的に実施する法人等	無			
	内容				
	理由	本事業は、様々な労災疾病等についての長年にわたる臨床経験に基づく実際の患者を対象とする臨床研究であり、このような研究を行っている法人は他にはない。 なお、研究分野の個別内容によっては、シナジー効果を発揮させるため、独立行政法人労働安全衛生総合研究所、産業医科大学の協力を得て連携を図っている。			
法人内での一体的実施 (③)	同様の事務事業を実施している施設	無			
	一体的実施の可否	否			
	内容				
	理由	他の事業とは目的を異にするものであり、一体的実施はできない。			

独立行政法人の整理合理化案様式

5. 特定事業執行型

(単位:千円)

法人名	労働者健康福祉機構	府省名	厚生労働省
(その他型)			
事業類型	☒ 医療・福祉・検査・審査	☐ 製造・生産	☐ 共済・保険・労務提供等
事務・事業の名称	勤労者予防医療センター		
事務・事業の内容	過重労働による健康障害、メタボリックシンドローム等を要因とする過労死、職場生活でのストレスによるメンタルヘルス不調等の予防のため、勤労者の健康確保という観点から、勤労者に対する相談、指導等を行う。		
国からの財政支出額	928,993千円	支出予算額	1,249,324千円
対19年度当初予算増減額	△13,919千円	対19年度当初予算増減額	△13,919千円
官民競争入札等 (①)	検討	否	
	理由	平成13年から予防医療の必要性を重視し、専門の医師、保健師、管理栄養士、理学療法士、カウンセラー等を配置して予防医療活動を推進し、その効果的な手法を有しており、また、バックに労災病院を有することから専門スタッフを効率的・効果的に利用することが可能であるが、民間機関ではこのような事業実施は困難である。	
受益者特定 (②)	受益者特定及び対価収受の可否	受益者特定:一部可 対価収受:可	
	受益者負担金 (算定方法、総計)	・受益者負担金については、指導料等の基準を定めて対応。 【収入総計】75百万円	
	運営コスト (内訳、総計)	・人件費:493百万円 ・物件費:463百万円 【支出総計】956百万円	
	受益者負担金－運営コスト	【収入総計】75百万円－【支出総計】956百万円 ＝△881百万円(18年度収支差交付金額)	
	見直し案	－	
他の法人との一体的実施 (③)	一体的に実施する法人等	無	
	内容		
	理由	職場環境によるストレス等による過労死、メンタルヘルス不調の予防、勤労女性の健康管理等、勤労者の健康確保を目的として医師、保健師、管理栄養士、理学療法士、カウンセラー等がチームを組み事業を実施している法人は他にはない。	
法人内での一体的実施 (③)	同様の事務事業を実施している施設	無し	
	一体的実施の可否	否	
	内容		
	理由	他の事業とは目的を異にするものであり、一体的実施はできない。	

独立行政法人の整理合理化案様式

5. 特定事業執行型

(単位:千円)

法人名	労働者健康福祉機構	府省名	厚生労働省
(その他型)			
事業類型	☒ 医療・福祉・検査・審査	☐ 製造・生産	☐ 共済・保険・労務提供等
事務・事業の名称	医療リハビリテーションセンター		
事務・事業の内容	労働災害等による四肢、脊髄の障害、頭部外傷等による中枢神経麻痺などの障害を被った勤労者に対し、高度かつ専門的な医療水準の治療及び医学的リハビリテーションを行い、さらに隣接する職業リハビリテーションセンター((独)高齢・障害者雇用支援機構が運営)との連携のもとに、早期職場・自宅復帰を図る。		
国からの財政支出額	5,690千円	支出予算額	1,748,255千円
対19年度当初予算増減額	△101,874千円	対19年度当初予算増減額	△93,199千円
官民競争入札等(①)	検討	否	
	理由	すでに民間業者に対する業務(受付、警備、清掃等)の委託化促進により、経費節減を図っているところである。	
受益者特定(②)	受益者特定及び対価収受の可否	受益者特定:可 対価収受:可	
	受益者負担金(算定方法、総計)	・受益者負担金については、医科診療報酬点数表等により算定。 【収入総計】1,775百万円	
	運営コスト(内訳、総計)	・人件費:922百万円 ・物件費:912百万円 【支出総計】1,834百万円	
	受益者負担金－運営コスト	【収入総計】1,775百万円－【支出総計】1,834百万円 ＝△59百万円(18年度収支差交付金額)	
	見直し案	－	
他の法人との一体的実施(③)	一体的に実施する法人等	無	
	内容		
	理由	この分野に特化して蓄積してきた診療技術、知識、知見は他にはなく、他の法人ではこのような専門性の高い事業の実施は困難である。	
法人内での一体的実施(③)	同様の事務事業を実施している施設	労災リハビリテーション工学センター	
	一体的実施の可否	可(一部の受け入れ)	
	内容	リハビリテーションへの活用を目的とした補装具等の研究開発	
	理由	労災リハビリテーション工学センターの廃止の検討に伴い、同センターにおいて実施している研究開発機能のうち、当センターの研究開発機能と重複する部分については当センターに移管することにより、研究開発機能の効率化と質の向上を図る。	

独立行政法人の整理合理化案様式

5. 特定事業執行型

(単位:千円)

法人名	労働者健康福祉機構		府省名	厚生労働省	
(その他型)					
事業類型	☒ 医療・福祉・検査・審査		☐ 製造・生産		☐ 共済・保険・労務提供等
事務・事業の名称	総合せき損センター				
事務・事業の内容	労働災害等による外傷により脊椎、脊髄に重度の障害を被った勤労者に対し、高度かつ専門的な医療水準の治療及び医学的リハビリテーションを行い、さらに隣接する職業リハビリテーションセンター((独)高齢・障害者雇用支援機構が運営)との連携のもとに、早期職場・自宅復帰を図る。				
国からの財政支出額	25,612千円		支出予算額	2,624,286千円	
対19年度当初予算増減額	△13,220千円		対19年度当初予算増減額	△292千円	
官民競争入札等(①)	検討	否			
	理由	すでに民間業者に対する業務(受付、警備、清掃等)の委託化促進により、経費節減を図っているところである。			
受益者特定(②)	受益者特定及び対価収受の可否	受益者特定:可 対価収受:可			
	受益者負担金(算定方法、総計)	・受益者負担金については、医科診療報酬点数表等により算定。 【収入総計】2,450百万円			
	運営コスト(内訳、総計)	・人件費:1,245百万円 ・物件費:1,208百万円 【支出総計】2,453百万円			
	受益者負担金－運営コスト	【収入総計】2,450百万円－【支出総計】2,453百万円 ＝△3百万円(18年度収支差交付金額)			
	見直し案	—			
他の法人との一体的実施(③)	一体的に実施する法人等	無			
	内容				
	理由	この分野に特化して蓄積してきた診療技術、知識、知見は他にはなく、他の法人ではこのような専門性の高い事業の実施は困難である。			
法人内での一体的実施(③)	同様の事務事業を実施している施設	労災リハビリテーション工学センター			
	一体的実施の可否	可(一部の受け入れ)			
	内容	せき損患者に対する日常生活支援機器の研究開発			
	理由	労災リハビリテーション工学センターの廃止の検討に伴い、同センターにおいて実施している研究開発機能のうち、当センターの研究開発機能と重複する部分については当センターに移管することにより、研究開発機能の効率化と質の向上を図る。			

独立行政法人の整理合理化案様式

5. 特定事業執行型

(単位:千円)

法人名	労働者健康福祉機構		府省名	厚生労働省	
(その他型)					
事業類型	☒ 医療・福祉・検査・審査		☐ 製造・生産		☐ 共済・保険・労務提供等
事務・事業の名称	労災看護専門学校				
事務・事業の内容	労災疾病に関する予防から治療、リハビリテーション、職場復帰に至る一貫した高度・専門的医療の提供及び職場における健康確保について中核的役割を担う労災病院の機能を効果的に発揮する観点から、労災病院に勤務する勤労者医療に関する専門的な看護を提供できる看護師の養成を行う。				
国からの財政支出額	1,175,643千円		支出予算額	1,656,351千円	
対19年度当初予算増減額	△72,045千円		対19年度当初予算増減額	△92,587千円	
官民競争入札等 (①)	検討	否			
	理由	すでに民間業者に対する業務(校舎等の一部の清掃業務・学生寮の管理業務等)の委託化促進により、経費節減に努めているところである。			
受益者特定 (②)	受益者特定及び対価収受の可否	受益者特定:可 対価収受:可			
	受益者負担金 (算定方法、総計)	・学生の受益者負担金については、授業料、受験料等基準を定めて対応。 【収入総計(学生自己負担金等)】 319百万円			
	運営コスト (内訳、総計)	・人件費:933百万円 ・物件費:529百万円 【支出総計】 1,462百万円			
	受益者負担金－運営コスト	【収入総計】319百万円 －【支出総計】1,462百万円 ＝ △1,143百万円(18年度収支差交付金額)			
	見直し案	—			
他の法人との一体的実施 (③)	一体的に実施する法人等	無			
	内容				
	理由	勤労者医療に関する専門的な知識を有する看護師養成を目的とする法人は他になく、一体的実施による効果は期待できない。			
法人内での一体的実施 (③)	同様の事務事業を実施している施設	無			
	一体的実施の可否	否			
	内容				
	理由	他の事業とは目的を異にするものであり、一体的実施はできない。			

独立行政法人の整理合理化案様式

5. 特定事業執行型

(単位:千円)

法人名	労働者健康福祉機構		府省名	厚生労働省	
(その他型)					
事業類型	☒ 医療・福祉・検査・審査		☐ 製造・生産		☐ 共済・保険・労務提供等
事務・事業の名称	労災リハビリテーション工学センター				
事務・事業の内容	労働災害により身体の運動機能に重大な障害を負った方の自立、社会復帰の促進のため、義肢装具等の研究・開発、先端的な工学技術を幅広く障害者のリハビリテーションに役立てるための研究開発を行う。				
国からの財政支出額	125,956千円		支出予算額	126,706千円	
対19年度当初予算増減額	5,079千円		対19年度当初予算増減額	5,079千円	
官民競争入札等 (①)	検討	否			
	理由	廃止予定のため			
受益者特定 (②)	受益者特定及び対価収受の可否	受益者特定:否 対価収受:否			
	受益者負担金 (算定方法、総計)	【収入総計】0百万円			
	運営コスト (内訳、総計)	・人件費:79百万円 ・物件費:39百万円 【支出総計】118百万円			
	受益者負担金－運営コスト	【収入総計】0百万円－【支出総計】118百万円 ＝△118百万円(18年度収支差交付金額)			
	見直し案	—			
他の法人との一体的実施 (③)	一体的に実施する法人等	無			
	内容				
	理由	廃止予定のため			
法人内での一体的実施 (③)	同様の事務事業を実施している施設	医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センター			
	一体的実施の可否	可(一部)			
	内容	①リハビリテーションへの活用を目的とした補装具等の研究開発 ②せき損患者に対する日常生活支援機器の研究開発			
	理由	医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターにおいては、工学研究部門が設置されており、補装具や日常生活支援機器等の研究開発を実施しているところであるので、労災リハビリテーション工学センターにおいて実施している研究開発機能のうち両センターの研究開発機能と重複する部分については両センターに移管することにより、研究開発機能の効率化と質の向上を図る。 なお、労災リハビリテーション工学センターは、次期中期目標期間において廃止する。			

独立行政法人の整理合理化案様式

5. 特定事業執行型

(単位:千円)

法人名	労働者健康福祉機構		府省名	厚生労働省	
(その他型)					
事業類型	☒ 医療・福祉・検査・審査		☐ 製造・生産		☐ 共済・保険・労務提供等
事務・事業の名称	海外勤務健康管理センター				
事務・事業の内容	海外で働く勤労者に対し、海外赴任前、赴任後の法定健康診断、個別相談、予防接種、疾病予防及び海外の医療衛生情報の提供等を行う。				
国からの財政支出額	338,928千円		支出予算額	589,661千円	
対19年度当初予算増減額	3,741千円		対19年度当初予算増減額	3,741千円	
官民競争入札等 (①)	検討	否			
	理由	海外赴任労働者の健康管理に必要な情報を蓄積し、専門的に分析し、事業場(産業医)、労働者にサービスを提供し、かつメール・FAX等により直接、看護師ではなく医師等医療スタッフによる相談を行っており、特に、バックに労災病院を有しかつその蓄積を活用できることからこそ、医師による的確な相談が可能となっているものであり、官民競争入札等にはなじまない。			
受益者特定 (②)	受益者特定及び対価収受の可否	受益者特定:一部可(健康診断受診者、予防接種受診者) 対価収受:可			
	受益者負担金 (算定方法、総計)	・受益者負担金については、健康診断収入基準等を定め対応。 【収入総計】279百万円			
	運営コスト (内訳、総計)	・人件費:246百万円 ・物件費:396百万円 【支出総計】642百万円			
	受益者負担金－運営コスト	【収入総計】279百万円－【支出総計】642百万円 ＝△363百万円(18年度収支差交付金額)			
	見直し案	海外勤務健康管理センターは、海外の医療衛生情報の収集及び提供、健康相談業務に重点化し、健康診断業務については廃止する予定であるので、受益者は特定できなくなる。			
他の法人との一体的実施 (③)	一体的に実施する法人等	無			
	内容				
	理由	海外の医療情報に加え職業・職場に関連する疾患等に係る知見を有する類似の法人はなく、他の法人との一体的実施による効果が期待できない。			
法人内での一体的実施 (③)	同様の事務事業を実施している施設	無			
	一体的実施の可否	否			
	内容				
	理由	他の事業とは目的を異にするものであり、一体的実施はできない。 なお、海外勤務健康管理センターは、海外の医療衛生情報の収集及び提供、健康相談業務に重点化し、健康診断業務については廃止する。			

独立行政法人の整理合理化案様式

5. 特定事業執行型

(単位:千円)

法人名		労働者健康福祉機構		府省名		厚生労働省	
(その他型)							
事業類型		☒ 医療・福祉・検査・審査		☐ 製造・生産		☐ 共済・保険・労務提供等	
事務・事業の名称		産業保健推進センター					
事務・事業の内容		事業場の産業保健活動を担う産業医、衛生管理者、保健師等の産業保健関係者の専門的技術やノウハウについての研修、相談、情報提供により、産業医等の機能が十分に発揮できるよう支援を行う。					
国からの財政支出額		3,578,494千円		支出予算額		3,591,679千円	
対19年度当初予算増減額		△154,171千円		対19年度当初予算増減額		△154,171千円	
官民競争入札等 (①)	検討	否					
	理由	労働者の健康をめぐる情勢をみると、従来の業務上の疾病に係る対策に加えて、メンタルヘルス、化学物質による健康障害の予防等、多様な課題がある。このような動向を踏まえ、産業医等の産業保健関係者には、産業保健に関する専門的知識に加え、常に最新の労働衛生の動向を把握、理解し、変化する職場の労働衛生上の課題に的確に対処する実践的能力が強く求められる状況となっている。急速に変化する労働衛生をめぐる状況の中で、このような実践的能力の保持は、これを事業場で産業保健活動を行っている産業保健関係者の自助努力のみに期待することは無理があり、能動的かつ継続的な公的支援が不可欠である。 この支援については、労災病院を有し産業保健の知見と勤労者医療の蓄積を有する機構において、労災病院との密接な連携の下で行うことが最も適当である。 このことから、本事業を官民競争に付すことはなじまない。					
受益者特定 (②)	受益者特定及び対価収受の可否	受益特定:否 対価収受:否。					
	受益者負担金 (算定方法、総計)	・受益者負担金については、職員宿舍収入等計上。 【収入総計】21百万円					
	運営コスト (内訳、総計)	・人件費:1,513百万円 ・物件費:2,047百万円 【支出総計】3,560百万円					
	受益者負担金－運営コスト	【収入総計】21百万円－【支出総計】3,560百万円 ＝△3,539百万円(18年度収支差交付金額)					
	見直し案	－					
他の法人との一体的実施 (③)	一体的に実施する法人等	無					
	内容						
	理由	他に本事業を実施できる類似の法人はなく、他の法人との一体的実施による効果が期待できない。					
法人内での一体的実施 (③)	同様の事務事業を実施している施設	無					
	一体的実施の可否	否					
	内容						
	理由	他の事業とは目的を異にするものであり、一体的実施はできない。					

独立行政法人の整理合理化案様式

5. 特定事業執行型

(単位:千円)

法人名	労働者健康福祉機構		府省名	厚生労働省	
(その他型)					
事業類型	☒ 医療・福祉・検査・審査		☐ 製造・生産		☐ 共済・保険・労務提供等
事務・事業の名称	労災リハビリテーション作業所				
事務・事業の内容	労働災害によりせき髄等に障害を被った者で自立更正をしようとする者を受け入れ、社会復帰に必要な生活・健康・作業等の管理を行い、社会復帰を支援することを目的として、作業所を設置・運営している。				
国からの財政支出額	841,209千円		支出予算額	906,628千円	
対19年度当初予算増減額	△121,895千円		対19年度当初予算増減額	△143,701千円	
官民競争入札等 (①)	検討	否			
	理由	労災リハビリテーション作業所については、在所者の退所先の確保に努め、整理縮小を行い、可能な限り次期中期目標期間中に廃止することとするが、廃止までの間においても、労災リハビリテーション作業所の運営に当たっては、じょく瘡管理等所員の健康特性に配慮したきめ細やかな生活管理や健康管理の実施、社会復帰に資する適切な作業種目の選定や安全管理、個々人のニーズに即した社会復帰プログラムの策定・実行等が必要となり、また、実施体制としては医師・看護師・作業指導員等の専門家の配置に併せ診療機関の併設や労災医療に知悉した医療機関との密接な連携・協力が必要となるものであって、実施ノウハウ、実施体制のいずれをとっても、これら総合的なサービスを他で実施することは困難であり、官民競争入札等にはなじまない。 特に廃止の方向が示された事業について、新たに一から体制をつくり事業を実施しようとする主体が現れることも見込めず、仮に現れたとしてもサービスの質の確保が適正なものとなるか疑問が大きい。			
受益者特定 (②)	受益者特定及び対価収受の可否	受益者特定:可 対価収受:一部可(受益者である入所者からの負担金の収受に限界あり)			
	受益者負担金 (算定方法、総計)	・受益者負担金については、労災リハビリテーション作業所運営規程等により算定。 【収入総計】77百万円			
	運営コスト (内訳、総計)	・人件費:459百万円 ・物件費:395百万円 【支出総計】854百万円			
	受益者負担金－運営コスト	【収入総計】77百万円－【支出総計】854百万円 ＝△777百万円(18年度収支差交付金額)			
	見直し案	労災リハビリテーション作業所については、在所者の退所先の確保に努め、整理縮小を行い、可能な限り次期中期目標期間中に廃止する。			
他の法人との一体的実施 (③)	一体的に実施する法人等	無			
	内容				
	理由	労災リハビリテーション作業所については、在所者の退所先の確保に努め、整理縮小を行い、可能な限り次期中期目標期間中に廃止することとするが、廃止までの間においても、労災リハビリテーション作業所は、重度の労災被災者の社会復帰を促進するための施設であって他の法人の事業とは目的を異にするものであり、また、特別の運営ノウハウ、実施体制が必要となるものであるから、他の法人の事業との一体的実施による効果が期待できない。			
法人内での一体的実施 (③)	同様の事務事業を実施している施設	無			
	一体的実施の可否	否			
	内容				
	理由	他の事業とは目的を異にするものであり、一体的実施はできない。 なお、労災リハビリテーション作業所については、在所者の退所先の確保に努め、整理縮小を行い、可能な限り次期中期目標期間中に廃止する。			

独立行政法人の整理合理化案様式

5. 特定事業執行型

(単位:千円)

法人名	労働者健康福祉機構		府省名	厚生労働省	
(その他型)					
事業類型	☒ 医療・福祉・検査・審査		☐ 製造・生産		☐ 共済・保険・労務提供等
事務・事業の名称	納骨堂				
事務・事業の内容	労働災害による殉職者の御霊を合祀するため、高尾みころも霊堂を設置・運営している。また、毎年秋に全国から遺族代表を招いて産業殉職者合祀慰霊式を開催している。				
国からの財政支出額	18,174千円		支出予算額	18,174千円	
対19年度当初予算増減額	△118,952千円		対19年度当初予算増減額	△118,952千円	
官民競争入札等(①)	検討	否			
	理由	事業の公益性から見て官民競争入札等の手法は適切ではない。 ただし、事業の趣旨を踏まえた上での企画競争等の手法の導入を検討する。			
受益者特定(②)	受益者特定及び対価収受の可否	受益者特定: 否 対価収受: 否			
	受益者負担金(算定方法、総計)	・受益者負担金については、委託事業のため算定せず。			
	運営コスト(内訳、総計)	・委託費: 19百万円 【支出総計】 19百万円			
	受益者負担金－運営コスト	【収入総計】0百万円 －【支出総計】19百万円 ＝ △19百万円(18年度収支差交付金額)			
	見直し案	—			
他の法人との一体的実施(③)	一体的に実施する法人等	無			
	内容				
	理由	納骨堂は、不幸にして産業災害で亡くなられた方々を慰霊するために設けられた我が国唯一の施設であって、他の法人の事業とは目的を異にするものであり、一体的実施による効果が期待できない。			
法人内での一体的実施(③)	同様の事務事業を実施している施設	無			
	一体的実施の可否	否			
	内容				
	理由	他の事業とは目的を異にするものであり、一体的実施はできない。			

実物資産の処分に係わる具体的措置(その①)

府省名：厚生労働省			独立行政法人名：独）労働者健康福祉機構				
No.	施 設 名 等	区分	所 在 地	合同形態	敷地	敷地面積 (㎡)	建面積 (㎡)
1-1	美唄労災病院 30 棟・美唄労災看護専門学校 3 棟	3	北海道美唄市東四条南 1 丁目 7 9-2 1	1	1	62,960	18,941
1-2	美唄労災病院（駐車場）	3	北海道美唄市東五条南 2 丁目 7 9-2 4 7 3	1	1	1,792	-
1 合計						64,752	18,941
2	岩見沢労災病院 34 棟	3	北海道岩見沢市四条東 1 6 丁目 5	1	1	75,660	13,053
2 合計						75,660	13,053
3-1	釧路労災病院 9 棟・釧路労災看護専門学校 3 棟	3	北海道釧路市中園町 1 3-2	1	1	39,685	18,108
3-2	釧路労災病院（駐車場）	3	北海道釧路市中園町 2 1-5	1	5	1,776	-
3-3	釧路労災病院（駐車場）	3	北海道釧路市中園町 1 9-2	1	1	1,610	-
3-4	釧路労災病院職員宿舎（メゾン入江） 2 棟	3	北海道釧路市入江町 7-3	1	1	4,822	876
3 合計						47,893	18,985
4-1	青森労災病院 13 棟	3	青森県八戸市大字白銀町字南ヶ丘 1	1	1	32,817	12,187
4-2	青森労災病院付添者宿泊施設（望洋荘） 2 棟	3	青森県八戸市大字鮫町字小舟渡平 5-7	1	1	1,351	165
4-3	青森労災病院職員宿舎（堀の外宿舎 28~39） 5 棟	3	青森県八戸市大字白銀町字堀ノ外 1 4-3 4	1	1	1,655	498
4-4	青森労災病院職員宿舎（堀の外宿舎 101~306） 5 棟	3	青森県八戸市大字白銀町字堀ノ外 1 4-4 1	1	1	1,962	723
4-5	青森労災病院職員宿舎（姥畑宿舎 1~8） 3 棟	3	青森県八戸市大字白銀町字姥畑 7-5	1	1	992	206
4-6	青森労災病院職員宿舎（姥畑宿舎 13~15） 3 棟	3	青森県八戸市大字白銀町字姥畑 3-3 7	1	1	1,236	266
4-7	青森労災病院職員宿舎（堀の外宿舎 A、B） 4 棟	3	青森県八戸市大字白銀町字堀ノ外 1 4-1	1	1	2,155	745
4-8	青森労災病院（駐車場）	3	青森県八戸市大字白銀町字南ヶ丘 8-8	1	1	661	-
4 合計						42,829	14,790
5-1	東北労災病院 18 棟・東北労災看護専門学校 3 棟	3	宮城県仙台市青葉区台原 4 丁目 6-1	1	1	24,965	16,095
5-2	東北労災病院看護師宿舎（コホ`せいれい） 1 棟	3	宮城県仙台市青葉区台原 2 丁目 4 0 2-1 9	1	1	281	147
5 合計						25,247	16,242
6-1	秋田労災病院 25 棟	3	秋田県大館市軽井沢字下岱 2 0-2	1	1	36,796	10,901
6-2	秋田労災病院職員宿舎（D、E） 3 棟	3	秋田県大館市軽井沢字下岱 2 0-9 6	1	1	12,959	424
6-3	秋田労災病院職員宿舎（小館宿舎） 3 棟	3	秋田県大館市小館町 1 2 8-2	1	1	1,241	182
6-4	秋田労災病院職員宿舎（御坂宿舎） 3 棟	3	秋田県大館市御坂町 1 1 0-1	1	1	632	159
6-5	秋田労災病院（貯水池）	3	秋田県大館市軽井沢字沢口 1 7-2	1	1	9,914	-
6 合計						61,543	11,667
7-1	福島労災病院 24 棟	3	福島県いわき市内郷綴町中田 1 4-2	1	1	36,344	9,093
7-2	福島労災病院職員宿舎 1 棟	3	福島県いわき市内郷綴町高野作 1 1 5-3	1	1	4,119	99
7-3	福島労災病院職員宿舎（3号、17~20号） 4 棟	3	福島県いわき市内郷綴町沼尻 4 6-3	1	1	1,403	427

実物資産の処分に係わる具体的措置(その①)

府省名：厚生労働省			独立行政法人名：独)労働者健康福祉機構				
No.	施設名等	区分	所在地	合同形態	敷地	敷地面積 (㎡)	建面積 (㎡)
7 合計						41,866	9,618
8-1	鹿島労災病院 13 棟	3	茨城県神栖市土合本町1丁目8762-11	1	5	44,809	12,328
8-2	鹿島労災病院(駐車場)	3	茨城県神栖市土合本町1-9108-2	1	1	12,422	-
8-3	鹿島労災病院職員宿舎(A,B棟) 2 棟	3	茨城県神栖市土合本町2-10000-9	1	5	4,400	508
8 合計						61,631	12,835
9-1	千葉労災病院 14 棟・千葉労災看護専門学校 4 棟	3	千葉県市原市辰巳台東2丁目16	1	1	38,461	13,183
9-2	千葉労災病院(駐車場)	3	千葉県市原市辰巳台東2丁目14	1	1	15,421	-
9 合計						53,882	13,183
10-1	東京労災病院 4 棟	2	東京都大田区大森南4丁目86-1	1	1	12,785	6,101
10-2	東京労災病院職員宿舎(第1宿舎) 2 棟	2	東京都大田区大森南5丁目5776-1	1	1	2,422	1,048
10-3	東京労災病院職員宿舎(第2宿舎) 2 棟	2	東京都大田区大森南5丁目5760-25	1	1	1,210	538
10-4	東京労災病院(駐車場)	2	東京都大田区大森南5丁目5760-23	1	1	1,568	-
10-5	東京労災病院職員宿舎(馬込宿舎) 1 棟	2	東京都品川区西大井5丁目5730-1	1	1	326	184
10 合計						18,311	7,871
11	関東労災病院 15 棟・研修センター(区分所有)	3	神奈川県川崎市中原区木月住吉町2067-1	1	1	37,686	11,469
11 合計						37,686	11,469
12-1	横浜労災病院10棟・横浜労災看護専門学校3棟・海外勤務健康管理センター(区分所有)	3	神奈川県横浜市港北区小机町3211-4	1	3	58,897	17,199
12-2	横浜労災病院職員宿舎(港北ニュータウン) 1 棟	3	神奈川県横浜市都築区茅ヶ崎南3丁目17-1	1	1	1,299	471
12 合計						60,197	17,670
13	燕労災病院 12 棟	3	新潟県燕市大字佐渡字塚田588	1	5	39,026	13,004
13 合計						39,026	13,004
14-1	新潟労災病院 9 棟	3	新潟県上越市東雲町1丁目1030-1	1	1	43,014	9,016
14-2	新潟労災病院職員宿舎(東雲宿舎) 1 棟	3	新潟県上越市東雲町1丁目308-18	1	1	279	99
14-3	新潟労災病院職員宿舎(栄町宿舎) 4 棟	3	新潟県上越市栄町2丁目505	1	1	1,146	281
14-4	新潟労災病院職員宿舎(五智宿舎) 1 棟	3	新潟県上越市五智2丁目731-7	1	1	401	83
14 合計						44,840	9,480
15	富山労災病院 27 棟	3	富山県魚津市六郎丸字中川原992	1	1	29,497	12,285
15 合計						29,497	12,285

実物資産の処分に係わる具体的措置（その①）

府省名：厚生労働省			独立行政法人名：独）労働者健康福祉機構				
No.	施 設 名 等	区分	所 在 地	合同形態	敷地	敷地面積 (㎡)	建面積 (㎡)
16-1	浜松労災病院 18棟	3	静岡県浜松市将監町25	1	3	32,372	11,543
16-2	浜松労災病院職員宿舎（茄子町宿舎） 2棟	3	静岡県浜松市茄子町字村東23-1	1	1	3,213	1,032
16 合計						35,585	12,575
17	中部労災病院8棟・中部労災看護専門学校2棟・労災リハビリテーション工学センター5棟	3	愛知県名古屋港区港明1丁目1005-1	1	1	63,924	20,127
17 合計						63,924	20,127
18-1	旭労災病院 16棟	3	愛知県尾張旭市平子町北60	1	1	50,729	10,082
18-2	旭労災病院職員宿舎（小幡宿舎③④） 2棟	3	愛知県名古屋守山区木幡2丁目518	1	1	496	101
18-3	旭労災病院職員宿舎（桜ヶ丘宿舎A） 1棟	3	愛知県尾張旭市桜ヶ丘町西128	1	1	216	68
18-4	旭労災病院職員宿舎（桜ヶ丘宿舎B） 1棟	3	愛知県尾張旭市桜ヶ丘町西137	1	1	179	46
18-5	旭労災病院職員宿舎（小幡宿舎①、②） 2棟	3	愛知県名古屋守山区木幡2丁目1312	1	1	496	163
18 合計						52,116	10,460
19-1	大阪労災病院11棟・大阪労災看護専門学校3棟	3	大阪府堺市長曾根町1179-3	1	1	47,990	22,877
19-2	大阪労災病院（駐車場）	3	大阪府堺市長曾根町1179-14	1	1	2,312	-
19-3	大阪労災病院職員宿舎（職員宿舎榎本町） 1棟	3	大阪府堺市榎元町5丁334-1	1	1	6,138	510
19-4	大阪労災病院（駐車場）	3	大阪府堺市榎元町5丁325	1	1	152	-
19 合計						56,593	23,387
20-1	関西労災病院7棟・関西労災看護専門学校1棟	3	兵庫県尼崎市稲葉荘3丁目1	1	1	33,212	12,361
20-2	関西労災病院職員宿舎（第1職員宿舎） 1棟	3	兵庫県尼崎市稲葉荘1丁目156	1	1	801	274
20-3	関西労災病院職員宿舎（第2職員宿舎a、b） 2棟	3	兵庫県尼崎市武庫之荘2丁目214	1	1	713	241
20-4	関西労災病院職員宿舎（第2職員宿舎c） 1棟	3	兵庫県尼崎市武庫之荘2丁目217	1	1	315	89
20-5	関西労災病院職員宿舎（第3職員宿舎a） 1棟	3	兵庫県尼崎市武庫町1丁目501	1	1	232	75
20-6	関西労災病院職員宿舎（第3職員宿舎b） 1棟	3	兵庫県尼崎市武庫町1丁目506	1	1	244	75
20-7	関西労災病院職員宿舎（第3職員宿舎c） 1棟	3	兵庫県尼崎市武庫町1丁目508	1	1	246	75
20-8	関西労災病院職員宿舎（第6職員宿舎） 1棟	3	兵庫県尼崎市武庫元町3丁目1-25	1	1	470	161
20-9	関西労災病院（駐車場）	3	兵庫県尼崎市武庫の里2丁目220	1	1	661	-
20-10	関西労災病院職員宿舎（第5職員宿舎） 1棟	3	兵庫県尼崎市南武庫之荘5丁目227	1	1	674	181
20-11	関西労災病院看護師宿舎（コンフォート関西） 1棟	3	兵庫県尼崎市西昆陽4丁目21	1	1	3,669	626
20-12	関西労災病院職員宿舎（第8職員宿舎） 2棟	3	兵庫県西宮市若草町1丁目44	1	1	1,207	532
20-13	関西労災病院保育所（くみ園）1棟・関西労災看護専門学校学生宿舎1棟	3	兵庫県尼崎市稲葉元町3丁目234-1	1	1	1,419	482
20 合計						43,863	15,172
21-1	神戸労災病院 2棟	3	兵庫県神戸市中央区籠池通4丁目18	1	1	12,291	5,713
21-2	神戸労災病院職員宿舎（藤江宿舎） 4棟	3	兵庫県明石市藤江字今崎野1595-100	1	1	2,205	558

実物資産の処分に係わる具体的措置(その①)

府省名：厚生労働省			独立行政法人名：独)労働者健康福祉機構				
No.	施設名等	区分	所在地	合同形態	敷地	敷地面積 (㎡)	建面積 (㎡)
21-3	神戸労災病院職員宿舎(山手ヴィラ) 1棟	3	兵庫県神戸市中央区中山手通4丁目55-5	1	1	235	134
21-4	神戸労災病院職員宿舎(青谷宿舎) 3棟	3	兵庫県神戸市灘区青谷町3丁目552-4	1	1	3,960	1,511
21-5	神戸労災病院(駐車場)	3	兵庫県神戸市中央区中島通3丁目5-6	1	1	991	-
21 合計						19,682	7,917
22-1	和歌山労災病院 14棟・和歌山労災看護専門学校 3棟	3	和歌山県和歌山市古屋字435	1	1	33,222	14,797
22-2	和歌山労災病院移転用地	3	和歌山県和歌山市木本字梅ノ木93-1	1	1	26,172	-
22 合計						59,394	14,797
23-1	山陰労災病院 12棟	3	鳥取県米子市皆生新田1丁目5	1	1	31,272	11,665
23-2	山陰労災病院職員宿舎(職員宿舎A) 3棟	3	鳥取県米子市皆生新田1丁目12	1	1	1,600	218
23-3	山陰労災病院職員宿舎(新田宿舎) 5棟	3	鳥取県米子市皆生新田3丁目143	1	1	2,404	152
23-4	山陰労災病院(駐車場)	3	鳥取県米子市皆生新田3丁目32-1	1	1	1,183	-
23 合計						36,459	12,035
24-1	岡山労災病院 12棟・岡山労災看護専門学校 3棟	3	岡山県岡山市築港緑町1丁目1-2	1	1	33,057	6,061
24-2	岡山労災病院職員宿舎(A~D) 8棟	3	岡山県岡山市築港新町2丁目10-271	1	1	2,501	782
24 合計						35,558	6,843
25-1	中国労災病院 11棟	3	広島県呉市広多賀谷1丁目1477	1	1	47,471	12,801
25-2	中国労災病院職員宿舎(弁天町宿舎) 3棟	3	広島県呉市広弁天橋町1-2	1	1	2,293	624
25 合計						49,764	13,425
26	山口労災病院 15棟	3	山口県小野田市大字小野田字素麺1312-5	1	1	51,506	8,640
26 合計						51,506	8,640
27-1	香川労災病院 10棟	3	香川県丸亀市城東町3丁目125-1	1	1	30,000	12,981
27-2	香川労災病院(駐車場)	3	香川県丸亀市城東町1丁目223-1	1	1	1,017	-
27-3	香川労災病院職員宿舎(土器宿舎) 1棟	3	香川県丸亀市土器町西4丁目632	1	1	661	210
27-4	香川労災病院職員宿舎(院長宿舎) 1棟	3	香川県丸亀市城東町2丁目100-11	1	1	331	112
27 合計						32,009	13,303
28-1	愛媛労災病院 26棟	3	愛媛県新居浜市南小松原町137-2	1	1	32,008	10,346
28-2	愛媛労災病院職員宿舎 1棟	3	愛媛県新居浜市南小松原町139-1	1	1	799	112
28 合計						32,807	10,458
29	九州労災病院 33棟	3	福岡県北九州市小倉南区葛原本町3丁目521-2	1	1	77,933	19,248

実物資産の処分に係わる具体的措置(その①)

府省名：厚生労働省			独立行政法人名：独）労働者健康福祉機構				
No.	施設名等	区分	所在地	合同形態	敷地	敷地面積 (㎡)	建面積 (㎡)
29 合計						77,933	19,248
30-1	門司労災病院 3棟	3	福岡県北九州市門司区東港町35	1	1	14,878	5,305
30-2	門司労災病院職員宿舎（丸山宿舎） 1棟	3	福岡県北九州市門司区丸山1丁目1282-2	1	1	1,364	321
30-3	門司労災病院職員宿舎（片上町宿舎） 1棟	3	福岡県北九州市門司区片上町454-6	1	1	375	154
30-4	門司労災病院職員宿舎（山田町宿舎） 1	3	福岡県北九州市門司区大里東2丁目4225-1	1	1	377	150
30-5	門司労災病院職員宿舎（大久保宿舎） 3棟	3	福岡県北九州市門司区大久保2丁目2583-10	1	1	758	97
30-6	門司労災病院職員宿舎（田ノ浦宿舎） 2棟	3	福岡県北九州市門司区鳴竹2丁目305-12	1	1	513	161
30-7	門司労災病院職員宿舎（みどり寮・井戸町宿舎） 2棟	3	福岡県北九州市門司区旧門司1丁目3-10	1	1	691	248
30-8	門司労災病院（駐車場）	3	福岡県北九州市門司区旧門司1丁目6-1	1	1	2,218	-
30 合計						21,173	6,436
31	筑豊労災病院 13棟	3	福岡県嘉穂郡穂波町大字弁分字ケンショウ633-1	1	1	38,834	8,282
31 合計						38,834	8,282
32-1	長崎労災病院 25棟	3	長崎県佐世保市瀬戸越町2丁目152-2	1	1	29,308	8,056
32-2	長崎労災病院 職員宿舎（南宿舎） 1棟	3	長崎県佐世保市瀬戸越町2丁目1945-6	1	1	747	149
32 合計						30,055	8,205
33-1	熊本労災病院14棟・熊本労災看護専門学校4棟	3	熊本県八代市竹原町字空正1670	1	1	27,678	13,879
33-2	熊本労災病院職員宿舎（A、B、C棟） 3棟	3	熊本県八代市竹原町字空正1656-5	1	1	9,882	820
33-3	熊本労災病院職員宿舎（D棟、看護師宿舎、保育所） 3棟	3	熊本県八代市竹原町字土器1451	1	1	3,149	559
33-4	熊本労災病院職員宿舎（大村宿舎） 1棟	3	熊本県八代市大村町字羽須和928	1	1	889	178
33-5	熊本労災病院（道路）	3	熊本県八代市大村町字羽須和937-4	1	1	23	-
33 合計						41,620	15,435
34	吉備高原医療リハビリテーションセンター 1棟	3	岡山県上房郡賀陽町吉川7511	1	3	66,652	13,595
34 合計						66,652	13,595
35	総合せき損センター 14棟	3	福岡県飯塚市大字伊岐須字道坂550-2	1	1	98,055	16,871
35 合計						98,055	16,871
36-1	労災リハビリテーション北海道作業所 7棟	3	北海道美唄市東明四条2丁目1746-164	1	1	16,085	3,981
36-2	労災リハビリテーション北海道作業所職員宿舎 7棟	3	北海道美唄市東明四条2丁目1724-14	1	1	5,829	482
36-3	労災リハビリテーション北海道作業所（駐車場）	3	北海道美唄市字美唄バンノサワ2373-17	1	1	10,240	-
36 合計						32,154	4,463

実物資産の処分に係わる具体的措置（その①）

府省名：厚生労働省			独立行政法人名：独）労働者健康福祉機構				
No.	施 設 名 等	区分	所 在 地	合同形態	敷地	敷地面積 (㎡)	建面積 (㎡)
37	労災リハビリテーション宮城作業所 10棟	3	宮城県宮城郡利府町神谷沢字広畑9-2	1	1	33,107	3,704
37 合計						33,107	3,704
38-1	労災リハビリテーション千葉作業所 11棟	3	千葉県長尾郡白子町幸治字塩濱添3201-13	1	1	13,521	4,554
38-2	労災リハビリテーション千葉作業所（駐車場）	3	千葉県長尾郡白子町幸治字塩濱添3199-13	1	1	728	-
38 合計						14,249	4,554
39	労災リハビリテーション福井作業所 13棟	3	福井県鯖江市御幸町3丁目801-1	1	1	14,851	4,416
39 合計						14,851	4,416
40	労災リハビリテーション長野作業所 7棟	3	長野県諏訪郡下諏訪町社字山之神7001	1	1	13,362	4,273
40 合計						13,362	4,273
41	労災リハビリテーション愛知作業所 15棟	3	愛知県瀬戸市上之山町2丁目184	1	3	26,980	4,824
41 合計						26,980	4,824
42	労災リハビリテーション広島作業所 8棟	3	広島県呉市郷原町字上ミノガヤ2379-289	1	1	19,333	3,816
42 合計						19,333	3,816
43	労災リハビリテーション福岡作業所 5棟	3	福岡県宗像市大字大井字今古2044-5	1	1	35,263	3,627
43 合計						35,263	3,627
44	福井委託病棟（区分所有）	3	福井県福井市新田塚一丁目5014	1	7	-	729
44 合計							729
45	山梨委託病棟（区分所有）	3	山梨県山梨市落合字夏目塚64-1	1	7	-	1,048
45 合計							1,048
46	大淀委託病棟（区分所有）	3	奈良県吉野郡大淀町大字下淵353-1	1	7	-	998
46 合計							998
47	大分委託病棟（区分所有）	3	大分県大分市大字宮崎字大迫谷1311-1	1	7	-	625
47 合計							625
48-1	高尾みころも霊堂（休憩所） 1棟	3	東京都八王子市初沢町1314-1	1	6	4,089	376
48-2	高尾みころも霊堂（霊堂） 1棟	3	東京都八王子市狭間町1992	1	1	31,576	804
48-3	高尾みころも霊堂（管理棟） 1棟	3	東京都八王子市初沢町1315	1	1	2,664	215

実物資産の処分に係わる具体的措置(その①)

府省名：厚生労働省			独立行政法人名：独)労働者健康福祉機構				
No.	施設名等	所在地		合同形態	敷地	敷地面積 (㎡)	建面積 (㎡)
		区分					
48-4	高尾みころも霊堂(山林)	3	東京都八王子市初沢町1317-5	1	1	3,886	-
48 合計						42,215	1,395
49-1	岩手労災病院 23棟	3	岩手県花巻市湯口字志戸平14-1	1	1	24,731	7,593
49-2	岩手労災病院付添者宿泊施設(清流荘) 2棟	3	岩手県花巻市湯口字志戸平33-2	1	1	378	162
49-3	岩手労災病院職員宿舎(一本杉宿舎) 4棟	3	岩手県花巻市上根子字法領115	1	1	2,319	414
49-4	岩手労災病院職員宿舎(松倉宿舎) 3棟	3	岩手県花巻市湯口字洗沢62-13	1	1	749	223
49 合計						28,176	8,392
50-1	霧島温泉労災病院 12棟	3	鹿児島県始良郡霧島町田口字霧島山2607-189	1	1	25,454	5,326
50-2	霧島温泉労災病院職員宿舎 10棟	3	鹿児島県始良郡霧島町田口字橋口152-2	1	1	3,844	202
50-3	霧島温泉労災病院(鉱泉地)	3	鹿児島県始良郡霧島町田口字霧島山2607-32	1	1	3	-
50 合計						29,301	5,528
51-1	水上荘 5棟	3	群馬県利根郡水上町大字大穴字大見堂28-2	1	1	3,860	1,234
51-2	水上荘(駐車場)	3	群馬県利根郡水上町大字大穴字大見堂31-1	1	1	168	-
51 合計						4,028	1,234
52	恵那荘 5棟	3	岐阜県恵那市大井町字奥戸2709-125	1	1	7,469	1,485
52 合計						7,469	1,485
53	別府湯のもりパルス 3棟	3	大分県別府市大字野田字花房22-9	1	1	6,889	1,775
53 合計						6,889	1,775
54	労災保険会館 1棟	2	東京都文京区後楽1丁目7-4	1	1	2,355	1,481
54 合計						2,355	1,481
55	珪肺労災病院 11棟	3	栃木県塩谷郡藤原町大字高德633-1	1	1	26,036	5,920
55 合計						26,036	5,920
56	大牟田労災病院	3	福岡県大牟田市大字吉野字中尾1061-1	1	1	38,448	6,642
56 合計						38,448	6,642
57	西有田委託病棟	3	佐賀県西松浦郡西有田町大木字樋杓川乙2486-1	1	7	-	471
57 合計							471
58	烏山倶楽部 2棟	2	東京都世田谷区南烏山5丁目705-1	1	1	2,162	1,062

実物資産の処分に係わる具体的措置（その①）

府省名：厚生労働省				独立行政法人名：独）労働者健康福祉機構			
No.	施設名等	所在地		合同形態	敷地	敷地面積 (㎡)	建面積 (㎡)
		区分					
58 合計						2,162	1,062
総計						2,024,821	530,763

実物資産の処分に係わる具体的措置(その②)

No.	延面積 (㎡)	建築年次 (新)	建築年次 (古)	経年 (新)	経年 (古)	耐用年数	階層	法 規 制			利用率
								用途地域	建ぺい率	容積率	
1-1	38,105	1983		23		39	6	第1種中高層住居専用地域	60	150	40
1-2	—							第1種低層住居専用地域	40	60	—
1 合計	38,105										
2	31,922	1998	1985	8	21	39	5	第1種中高層住居専用地域	60	200	21
2 合計	31,922										
3-1	51,574	1999		7		39	9	第2種中高層住居専用地域	60	200	65
3-2	—							第2種中高層住居専用地域／準住居地域	60	200	—
3-3	—							第2種中高層住居専用地域／準住居地域	60	200	—
3-4	5,197	1995		11		47	7	第2種中高層住居専用地域	60	200	54
3 合計	56,772										
4-1	41,458	1998		8		39	7	第2種中高層住居専用地域	60	200	63
4-2	287	1965		41		47	2	無指定／市街化調整区域	60	200	11
4-3	1,163	1976		30		47	1	第1種低層住居専用地域	50	80	88
4-4	1,552	1986		20		47	3	第1種低層住居専用地域	50	80	99
4-5	353	1980		26		47	2	第1種低層住居専用地域	50	80	44
4-6	815	1980		26		47	3	第1種低層住居専用地域	50	80	82
4-7	1,633	1990	1986	16	20	47	3	第1種低層住居専用地域	50	80	95
4-8	—							第1種低層住居専用地域	50	80	—
4 合計	47,260										
5-1	38,387	2005	2003	1	3	39	10	第2種中高層住居専用地域	60	200	77
5-2	502	1999		7		47	7	第2種住居地域	70	200	89
5 合計	38,889										
6-1	23,645	1991		15		39	6	無指定	70	200	32
6-2	1,155	1994		12		47	4	無指定	70	200	4
6-3	346	1992		14		47	2	第1種中高層住居専用地域	60	200	14
6-4	346	1984		22		47	2	第1種住居地域	60	200	27
6-5	—							無指定	70	200	—
6 合計	25,492										
7-1	32,274	1991	1990	15	16	39	6	第1種住居地域	60	200	44
7-2	142	1976		30		47	2	第1種住居地域／市街化調整区域	60	200	2
7-3	1,160	1988		18		47	3	第1種住居地域	60	200	41

実物資産の処分に係わる具体的措置(その②)

[illegible]

実物資産の処分に係わる具体的措置(その②)

No.	延面積 (㎡)	建築年次 (新)	建築年次 (古)	経年 (新)	経年 (古)	耐用年数	階層	法 規 制			利用率
								用途地域	建ぺい率	容積率	
16-1	25,885	1989	1967	17	39	39	6	第1種住居地域	60	200	40
16-2	3,855	2001		5		47	4	第1種住居地域	60	200	60
16 合計	29,740										
17	57,049	1987	1956	19	50	39	5	近隣商業地域／第1種住居地域	62.7	213.7	42
17 合計	57,049										
18-1	22,339	1987	1959	19	47	39	5	市街化調整区域	60	200	22
18-2	191	1979		27		47	2	第1種低層住居専用地域	50	150	26
18-3	90	1994		12		47	2	第1種住居地域	60	200	21
18-4	80	1994		12		47	2	第1種住居地域	60	200	22
18-5	323	1981		25		47	2	第1種低層住居専用地域	50	150	43
18 合計	23,023										
19-1	67,814	1994	1962	12	44	39	6	第1種住居地域	60	200	71
19-2	—							第1種住居地域	60	200	—
19-3	2,155	1994		12		47	4	第2種中高層住居専用地域	60	200	18
19-4	—							第2種中高層住居専用地域	60	200	—
19 合計	69,969										
20-1	52,302	2004		2		39	10	第1種中高層住居専用地域	60	200	79
20-2	822	1977		29		47	3	第1種中高層住居専用地域	60	200	51
20-3	387	1977		29		47	2	第1種低層住居専用地域	60	150	36
20-4	138	1988		18		47	2	第1種低層住居専用地域	60	150	29
20-5	150	1980		26		47	2	第1種中高層住居専用地域	60	200	32
20-6	150	1981		25		47	2	第1種中高層住居専用地域	60	200	31
20-7	150	1983		23		47	2	第1種中高層住居専用地域	60	200	30
20-8	621	1989		17		47	4	第1種中高層住居専用地域	60	200	66
20-9	—							第1種中高層住居専用地域	60	200	—
20-10	723	1977	1972	29	34	47	4	第1種住居地域	60	200	54
20-11	3,033	1989		17		47	5	第1種住居地域	60	200	41
20-12	1,596	1996		10		47	3	第1種中高層住居専用地域	60	200	66
20-13	2,040	1999		7		47	1	準住居地域	60	200	72
20 合計	62,110										
21-1	24,208	2002		4		39	7	第1種中高層住居専用地域／第1種住居地域	60	200	98
21-2	2,321	1985		21		47	3	第1種住居地域	60	200	53

実物資産の処分に係わる具体的措置(その②)

No.	延面積 (㎡)	建築年次 (新)	建築年次 (古)	経年 (新)	経年 (古)	耐用年数	階層	法 規 制			利用率
								用途地域	建ぺい率	容積率	
21-3	406	1982		24		47	3	第2種住居地域	60	300	58
21-4	5,165	1994		12		47	4	第1種低層住居専用地域	60	150	87
21-5	—							第1種中高層住居専用地域	60	200	—
21 合計	32,101										
22-1	34,081	1994	1966	12	40	39	5	第1種住居地域	60	200	51
22-2	—							準住居地域	60	200	—
22 合計	34,081										
23-1	28,780	1993	1963	13	43	39	6	第1種住居地域	60	200	46
23-2	689	1993		13		47	4	第1種住居地域	60	200	22
23-3	563	1985	1984	21	22	47	4	第1種中高層住居専用地域	60	200	12
23-4	—							第1種中高層住居専用地域	60	200	—
23 合計	30,032										
24-1	32,831	1984	1970	22	36	39	5	第1種中高層住居専用地域	60	200	50
24-2	2,274	1993		13		47	6	第1種住居地域	60	200	45
24 合計	35,105										
25-1	43,040	1996	1984	10	22	39	5	準工業地域	60	200	45
25-2	3,199	1992		14		47	4	第1種中高層住居専用地域	60	200	70
25 合計	46,239										
26	28,604	1994		12		39	7	第1種中高層住居専用地域	60	200	28
26 合計	28,604										
27-1	33,596	1996		10		39	7	第1種中高層住居専用地域	60	200	56
27-2	—							第1種中高層住居専用地域	60	200	—
27-3	419	1973		33		47	2	なし	70	200	32
27-4	112	1984		22		47	1	第1種中高層住居専用地域	60	200	17
27 合計	34,127										
28-1	31,290	1995	1988	11	18	39	8	第1種中高層住居専用地域	60	200	49
28-2	106	1980		26		47	1	第1種中高層住居専用地域	60	200	7
28 合計	31,396										
29	48,227	1987	1962	19	44	39	5	第1種中高層住居専用地域	60	200	31

実物資産の処分に係わる具体的措置(その②)

[illegible]

実物資産の処分に係わる具体的措置(その②)

No.	延面積 (㎡)	建築年次 (新)	建築年次 (古)	経年 (新)	経年 (古)	耐用年数	階層	法 規 制			利用率
								用途地域	建ぺい率	容積率	
37	3,849	1973		33		47	1	第1種低層住居専用地域	50	80	15
37 合計	3,849										
38-1	5,616	1968		38		47	1	第1種住居地域	60	200	21
38-2	—							第1種住居地域	60	200	—
38 合計	5,616										
39	4,247	1974	1968	32	38	47	1	第1種低層住居専用地域	60	200	14
39 合計	4,247										
40	5,540	1965		41		47	1	第1種低層住居専用地域	50	80	52
40 合計	5,540										
41	6,273	1971	1970	35	36	47	2	市街化調整区域	60	200	12
41 合計	6,273										
42	4,018	1970		36		47	1	市街化調整区域	60	200	10
42 合計	4,018										
43	3,963	1994	1976	12	30	47	2	市街化調整区域	60	200	6
43 合計	3,963										
44	1,978	1982	1968	24	38	39	区分所有	—	—	—	—
44 合計	1,978										
45	5,195	1982	1966	24	40	39	4	—	—	—	—
45 合計	5,195										
46	998	1979		27		39	区分所有	—	—	—	—
46 合計	998										
47	1,032	1970		36		39	区分所有	—	—	—	—
47 合計	1,032										
48-1	349	2005	1955	1	51	38	1	第1種住居地域	30	50	17
48-2	3,297	1960		46		50	11	公園	40	80	13
48-3	406	2002	1992	4	14	38	2	第1種住居地域	30	50	31

実物資産の処分に係わる具体的措置(その②)

No.	延面積 (㎡)	建築年次 (新)	建築年次 (古)	経年 (新)	経年 (古)	耐用年数	階層	法 規 制			利用率
								用途地域	建ぺい率	容積率	
48-4	—							—	—	—	—
48 合計	4,052										
49-1	20,269	1984	1960	22	46	39	6	無指定	70	200	41
49-2	246	1966	1966	40	40	47	2	無指定	70	200	33
49-3	685	1988	1988	18	18	47	2	無指定	70	200	15
49-4	646	1982	1973	24	33	47	3	無指定	70	200	43
49 合計	21,845										
50-1	8,197	1984	1962	22	44	39	3	第2種特別地域(国立公園規制区域)	—	—	—
50-2	1,483	1982		24		47	3	無指定	—	—	—
50-3	—							第2種特別地域(国立公園規制区域)	—	—	—
50 合計	9,680										
51-1	1,736	1969	1964	37	42	47	3	無指定	70	400	11
51-2	—							無指定	70	400	—
51 合計	1,736										
52	2,064	1991	1965	15	41	47	2	無指定	60	200	14
52 合計	2,064										
53	4,499	1996		10		47	4	第1種住居地域/第1種中高層住居専用地域	60	200	33
53 合計	4,499										
54	8,459	1983		23		47	6	近隣商業地域	80	400	90
54 合計	8,459										
55	20,467	1987	1985	19	21	39	6	—	—	—	—
55 合計	20,467										
56	10,118	1993	1976	13	30	39	2	—	—	—	—
56 合計	10,118										
57	901	1967		39		39	2	—	—	—	—
57 合計	901										
58	2,942							近隣商業区域	80	300	—

実物資産の処分に係わる具体的措置(その②)

[illegible]

実物資産の処分に係わる具体的措置(その③)

No.	合 築 等	B / S 価 格 (百万円)				正面路線 価(千円)	用途	保有目的	隣 接 庁 舎 名	耐震
		計	土地	建物	その他					
1-1		2016	613	1356	48	10	4/8/9	1 (労災病院事業／看護学校事業)		d
1-2		1	1	0	0	1	9	1 (労災病院事業)		
1 合計		2018	614	1356	48					
2		3763	2058	1671	34	15	8/9	1 (労災病院事業)	岩見沢能力開発支援センター	
2 合計		3763	2058	1671	34					
3-1		12013	813	10945	255	35	4/8/9	1 (労災病院事業／看護学校事業)		d
3-2		68	68	0	0	39	9	1 (労災病院事業)		
3-3		68	68	0	0	39	9	1 (労災病院事業)		
3-4		320	141	179	0	29	8	1 (労災病院事業)		
3 合計		12469	1090	11123	255					
4-1		1508	1399	0	109	46	8/9	1 (労災病院事業)		d
4-2		18	17	0	0	13	5	1 (労災病院事業)		
4-3		79	58	22	0	35	8	1 (労災病院事業)		
4-4		173	79	94	0	34	8	1 (労災病院事業)		
4-5		46	35	11	0	37	8	1 (労災病院事業)		
4-6		57	47	10	0	36	8	1 (労災病院事業)		
4-7		116	59	56	0	35	8	1 (労災病院事業)		
4-8		28	28	0	0	46	9	1 (労災病院事業)		
4 合計		2024	1723	193	109					
5-1		13068	1482	11440	146	93	4/8/9	1 (労災病院事業／看護学校事業)	国立県営宮城障害者職業能力開発校	d
5-2		99	23	76	0	77	8	1 (労災病院事業)		
5 合計		13167	1505	11516	146					
6-1		2688	348	2287	54	9	8/9	1 (労災病院事業)		d
6-2		201	106	95	0	8	8	1 (労災病院事業)		
6-3		34	15	19	0	20	8	1 (労災病院事業)		
6-4		36	27	9	0	29	8	1 (労災病院事業)		
6-5		0	0	0	0	0	9	1 (労災病院事業)		
6 合計		2960	496	2410	54					
7-1		3347	1219	2104	24	44	8/9	1 (労災病院事業)		d
7-2		104	103	2	0	29	8	1 (労災病院事業)		
7-3		70	41	29	0	29	8	1 (労災病院事業)		

実物資産の処分に係わる具体的措置(その③)

No.	合 築 等	B / S 価 格 (百万円)				正面路線 価(千円)	用途	保有目的	隣 接 庁 舎 名	耐震
		計	土地	建物	その他					
7 合計		3521	1363	2135	24					
8-1		1698	0	1642	56		8/9	1 (労災病院事業)		d
8-2		280	280	0	0	23	8/9	1 (労災病院事業)		
8-3		35	0	35	0		8	1 (労災病院事業)		
8 合計		2014	280	1677	56					
9-1		3768	1130	2562	76	29	4/8/9	1 (労災病院事業)		b
9-2		483	483	0	0	31	9	1 (労災病院事業)		
9 合計		4252	1614	2562	76					
10-1		10558	2221	8090	248	250	8/9	1 (労災病院事業)	東京都下水道局	d
10-2		708	402	306	0	210	8	1 (労災病院事業)		
10-3		360	236	125	0	205	8	1 (労災病院事業)		
10-4		385	385	0	0	210	9	1 (労災病院事業)		
10-5		109	106	2	0	340	8	1 (労災病院事業)		
10 合計		12120	3350	8522	248					
11		22144	8402	13443	299	270	4/5/8/9	1 (労災病院事業)		d
11 合計		22144	8402	13443	299					
12-1		10409	0	10157	252	—	4/8/9	1 (労災病院事業／看護学校事業／海外勤務健康管理センター事業)	横浜市総合保険医療センター	d
12-2		481	248	232	0	190	8	1 (労災病院事業)		
12 合計		10890	248	10389	252					
13		2367	264	2047	56	7	8/9	1 (労災病院事業)		d
13 合計		2367	264	2047	56					
14-1		5806	1143	4550	113	44	8/9	1 (労災病院事業)		d
14-2		18	8	10	0	31	8	1 (労災病院事業)		
14-3		52	50	2	0	43	8	1 (労災病院事業)		
14-4		20	17	3	0	45	8	1 (労災病院事業)		
14 合計		5895	1218	4565	113					
15		2002	547	1384	71	19	8/9	1 (労災病院事業)		d
15 合計		2002	547	1384	71					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その③)

No.	合 築 等	B / S 価 格 (百万円)				正面路線 価(千円)	用途	保有目的	隣 接 庁 舎 名	耐震
		計	土地	建物	その他					
16-1		981	0	908	73	72	8/9	1 (労災病院事業)		b
16-2		681	203	478	0	70	8	1 (労災病院事業)		
16 合計		1662	203	1386	73					
17		18912	6151	12651	111	115	4/8/9	1 (労災病院事業／看護学校事業／労災リハ工学センター事業)	名古屋南労働基準監督署	d
17 合計		18912	6151	12651	111					
18-1		3855	2573	1145	137	73	8/9	1 (労災病院事業)	名古屋市学校給食センター	d
18-2		46	44	2	0	90	8	1 (労災病院事業)		
18-3		21	15	6	0	72	8	1 (労災病院事業)		
18-4		18	13	6	0	72	8	1 (労災病院事業)		
18-5		51	46	5	0	90	8	1 (労災病院事業)		
18 合計		3992	2691	1164	137					
19-1		7811	5042	2720	49	150	4/8/9	1 (労災病院事業／看護学校事業)	近畿中央胸部疾患センター	d
19-2		319	319	0	0	155	9	1 (労災病院事業)		
19-3		912	703	209	0	155	8	1 (労災病院事業)		
19-4		0	0	0	0	155	9	1 (労災病院事業)		
19 合計		9042	6064	2930	49					
20-1		14130	4157	9647	326	145	4/8/9	1 (労災病院事業／看護学校事業)		d
20-2		130	118	12	0	140	8	1 (労災病院事業)		
20-3		124	117	7	0	180	8	1 (労災病院事業)		
20-4		55	51	4	0	170	8	1 (労災病院事業)		
20-5		36	33	3	0	170	8	1 (労災病院事業)		
20-6		35	33	3	0	170	8	1 (労災病院事業)		
20-7		36	33	3	0	170	8	1 (労災病院事業)		
20-8		85	62	22	0	160	8	1 (労災病院事業)		
20-9		77	77	0	0	170	9	1 (労災病院事業)		
20-10		123	115	8	0	180	8	1 (労災病院事業)		
20-11		651	295	356	0	100	8	1 (労災病院事業)		
20-12		326	202	124	0	195	8	1 (労災病院事業)		
20-13		408	198	209	0	155	8/9	1 (労災病院事業／看護学校事業)		
20 合計		16216	5492	10398	326					
21-1		7578	1697	5795	86	200	8/9	1 (労災病院事業)		d
21-2		86	46	40	0	72	8	1 (労災病院事業)		

実物資産の処分に係わる具体的措置(その③)

No.	合 築 等	B / S 価 格 (百万円)				正面路線 価(千円)	用途	保有目的	隣 接 庁 舎 名	耐震
		計	土地	建物	その他					
21-3		42	34	8	0	145	8	1 (労災病院事業)		
21-4		1199	653	545	0	200	8	1 (労災病院事業)		
21-5		111	111	0	0	145	9	1 (労災病院事業)		
21 合計		9015	2541	6388	86					
22-1		2447	1437	945	64	53	4/8/9	1 (労災病院事業／看護学校事業)		b
22-2		1633	1633	0	0	70	9	1 (労災病院事業)		
22 合計		4080	3070	945	64					
23-1		2387	1460	885	42	49	8/9	1 (労災病院事業)		d
23-2		130	82	48	0	46	8	1 (労災病院事業)		
23-3		211	116	96	0	46	8	1 (労災病院事業)		
23-4		60	60	0	0	46	9	1 (労災病院事業)		
23 合計		2788	1718	1029	42					
24-1		2596	1637	931	29	56	8/9	1 (労災病院事業／看護学校事業)		d
24-2		253	139	114	0	55	8	1 (労災病院事業)		
24 合計		2849	1776	1045	29					
25-1		10869	2565	7875	429	71	8/9	1 (労災病院事業)		d
25-2		397	220	177	0	90	8	1 (労災病院事業)		
25 合計		11267	2786	8052	429					
26		4358	548	3593	216	11	8/9	1 (労災病院事業)		d
26 合計		4358	548	3593	216					
27-1		6863	2289	4513	62	87	8/9	1 (労災病院事業)		d
27-2		75	75	0	0	60	9	1 (労災病院事業)		
27-3		42	39	4	0	54	8	1 (労災病院事業)		
27-4		9	3	7	0	70	8	1 (労災病院事業)		
27 合計		6991	2405	4523	62					
28-1		3620	1446	2134	40	55	8/9	1 (労災病院事業)		d
28-2		37	35	2	0	40	8	1 (労災病院事業)		
28 合計		3657	1481	2135	40					
29		4590	3486	1081	23	45	8/9	1 (労災病院事業)		b

実物資産の処分に係わる具体的措置(その③)

No.	合 築 等	B / S 価 格 (百万円)				正面路線 価(千円)	用途	保有目的	隣 接 庁 舎 名	耐震
		計	土地	建物	その他					
29 合計		4590	3486	1081	23					
30-1		2267	651	1599	16	48	8/9	1 (労災病院事業)		d
30-2		102	38	64	0	28	8	1 (労災病院事業)		
30-3		38	18	20	0	49	8	1 (労災病院事業)		
30-4		28	23	5	0	57	8	1 (労災病院事業)		
30-5		21	21	1	0	40	8	1 (労災病院事業)		
30-6		19	8	10	0	16	8	1 (労災病院事業)		
30-7		32	28	4	0	42	8	1 (労災病院事業)		
30-8		107	107	0	0	45	9	1 (労災病院事業)		
30 合計		2615	895	1703	16					
31		1413	674	684	55	17	8/9	1 (労災病院事業)		d
31 合計		1413	674	684	55					
32-1		8157	1403	6548	206	48	8/9	1 (労災病院事業)		d
32-2		58	35	22	0	47	8	1 (労災病院事業)		
32 合計		8215	1438	6570	206					
33-1		2832	623	2169	39	27	4/8/9	1 (労災病院事業／看護学校事業)		d
33-2		283	185	98	0	27	8	1 (労災病院事業)		
33-3		89	67	21	0	25	8	1 (労災病院事業)		
33-4		60	40	19	0	46	8	1 (労災病院事業)		
33-5		1	1	0	0	27	9	1 (労災病院事業)		
33 合計		3264	917	2308	39					
34		967	0	913	54	—	9	1 (医療リハセンター事業)		
34 合計		967	0	913	54					
35		3027	1795	1211	21	18	8/9	1 (総合せき損センター事業)		d
35 合計		3027	1795	1211	21					
36-1		133	81	31	20	5	8/9	1 (リハビリ作業所事業)		d
36-2		50	28	22	0	5	8	1 (リハビリ作業所事業)		d
36-3		0	0	0	0	0	9	1 (リハビリ作業所事業)		
36 合計		183	110	53	20					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その③)

No.	合 築 等	B / S 価 格 (百万円)				正面路線 価(千円)	用途	保有目的	隣 接 庁 舎 名	耐震
		計	土地	建物	その他					
37		858	795	60	4	35	8/9	1 (リハビリ作業所事業)		d
37 合計		858	795	60	4					
38-1		481	169	303	9	12	8/9	1 (リハビリ作業所事業)		d
38-2		10	10	0	0	13	9	1 (リハビリ作業所事業)		
38 合計		490	179	303	9					
39		537	497	31	8	37	8/9	1 (リハビリ作業所事業)		d
39 合計		537	497	31	8					
40		665	306	350	9	27	8/9	1 (リハビリ作業所事業)		
40 合計		665	306	350	9					
41		140	0	112	28	—	8/9	1 (リハビリ作業所事業)		
41 合計		140	0	112	28					
42		351	244	95	12	13	8/9	1 (リハビリ作業所事業)		d
42 合計		351	244	95	12					
43		315	235	76	3	7	8/9	1 (リハビリ作業所事業)		
43 合計		315	235	76	3					
44		20	0	20	0	—	9	1 (労災病院事業)		
44 合計		20	0	20	0					
45		122	0	122	0	—	9	1 (労災病院事業)		
45 合計		122	0	122	0					
46		17	0	17	0	—	9	1 (労災病院事業)		
46 合計		17	0	17	0					
47		14	0	14	0	—	9	1 (労災病院事業)		
47 合計		14	0	14	0					
48-1		429	371	10	48	110	9	1 (納骨堂事業)		
48-2		299	113	185	0	110	9	1 (納骨堂事業)		
48-3		37	4	33	0	110	9	1 (納骨堂事業)		

実物資産の処分に係わる具体的措置(その③)

No.	合 築 等	B / S 価 格 (百万円)				正面路線 価(千円)	用途	保有目的	隣 接 庁 舎 名	耐震
		計	土地	建物	その他					
48-4		6	6	0	0	110	9	1 (納骨堂事業)		
48 合計		771	494	229	48					
49-1		1031	241	771	19	10	8/9	1 (労災病院事業)		d
49-2		40	4	36	0	11	5	1 (労災病院事業)		
49-3		45	21	24	0	9	8	1 (労災病院事業)		
49-4		30	18	11	0	24	8	1 (労災病院事業)		
49 合計		1146	284	843	19					
50-1		507	279	205	23	11	8/9	1 (労災病院事業)		d
50-2		44	40	4	0	10	8	1 (労災病院事業)		
50-3		0	0	0	0	50	9	1 (労災病院事業)		
50 合計		551	319	209	23					
51-1		158	67	60	31	17	5	1 (休養所事業)	国交省大穴無線局	
51-2		3	3	0	0	19	5	1 (休養所事業)		
51 合計		161	70	60	31					
52		34	34	0	0	4	5	1 (休養所事業)		
52 合計		34	34	0	0					
53		901	167	729	6	53	5	1 (休養所事業)		
53 合計		901	167	729	6					
54		1208	773	432	3	430	5	1 (休養所事業)		
54 合計		1208	773	432	3					
55		1437	322	1091	25		8/9	1 (労災病院事業)		d
55 合計		1437	322	1091	25					
56		968	698	257	12		8/9	1 (労災病院事業)		d
56 合計		968	698	257	12					
57		2	0	1	0	—	9	1 (労災病院事業)		
57 合計		2	0	1	0					
58		1066	1026	39	0		5	1 (休養所事業)		

実物資産の処分に係わる具体的措置(その③)

[illegible]

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	1-1	施設名	美唄労災病院30棟・美唄労災看護専門学校3棟	用 途	4/8/9(病院施設、看護学校施設等)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 【美唄労災病院】 岩見沢労災病院と平成19年度末統合に向け検討中 【美唄労災看護専門学校】 ①平成19年3月31日廃止 ②建物は解体撤去予定					
○ 売却する場合、売却予定時期 : —					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	1-2	施設名	美唄労災病院(駐車場)	用 途	9(駐車場)
☐ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 【美唄労災病院】 岩見沢労災病院と平成19年度末統合に向け検討中					
☐ 売却する場合、売却予定時期：－					
☐ 自らの保有が必要不可欠な理由					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	2	施設名	岩見沢労災病院34棟	用 途	8/9(病院施設及び職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 美唄労災病院と平成19年度末統合に向け検討中					
○ 売却する場合、売却予定時期 : —					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 労災疾病に関する予防から治療、リハビリテーション、職場復帰にいたる一貫した高度・専門的医療を提供し、病院事業を継続していくために必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	3-1	施設名	釧路労災病院 9棟・釧路労災看護専門学校3棟	用 途	4/8/9(病院施設、看護学校施設等)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : -					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 労災疾病に関する予防から治療、リハビリテーション、職場復帰にいたる一貫した高度・専門的医療を提供し、病院事業を継続していくために必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	3-2	施設名	釧路労災病院(駐車場)	用 途	9(駐車場)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 立地条件により自家用車での外来患者が多いこと、また身体に障害を持つ患者の利便性のために必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	3-3	施設名	釧路労災病院(駐車場)	用 途	9(駐車場)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 立地条件により自家用車での外来患者が多いこと、また身体に障害を持つ患者の利便性のために必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	3-4	施設名	釧路労災病院職員宿舎(メゾン入江) 2棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	4-1	施設名	青森労災病院 13棟	用 途	8/9(病院施設及び職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : -					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 労災疾病に関する予防から治療、リハビリテーション、職場復帰にいたる一貫した高度・専門的医療を提供し、病院事業を継続していくために必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	4-2	施設名	青森労災病院付添者宿泊施設(望洋荘) 2棟	用 途	5(宿泊施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 遠方から来院した入院患者の付き添い者の宿泊施設として必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	4-3	施設名	青森労災病院職員宿舎(堀の外宿舎28~39) 5棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : -					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	4-4	施設名	青森労災病院職員宿舎(堀の外宿舎101～306) 5棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	4-5	施設名	青森労災病院職員宿舎(姥畑宿舎1~8) 3棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : —					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	4-6	施設名	青森労災病院職員宿舎(姥畑宿舎13~15) 3棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : —					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	4-7	施設名	青森労災病院職員宿舎(堀の外宿舎A、B)	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : —					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	4-8	施設名	青森労災病院(駐車場)	用 途	9(駐車場)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 立地条件により自家用車での外来患者が多いこと、また身体に障害を持つ患者の利便性のために必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	5-1	施設名	東北労災病院18棟・東北労災看護専門学校3棟	用 途	4/8/9(病院施設、看護学校施設等)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : -					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 労災疾病に関する予防から治療、リハビリテーション、職場復帰にいたる一貫した高度・専門的医療を提供し、病院事業を継続していくために必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	5-2	施設名	東北労災病院看護師宿舎(コーポせいいい) 1棟	用 途	8(看護師宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : -					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	6-1	施設名	秋田労災病院 25棟	用 途	8/9(病院施設及び職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : -					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 労災疾病に関する予防から治療、リハビリテーション、職場復帰にいたる一貫した高度・専門的医療を提供し、病院事業を継続していくために必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	6-2	施設名	秋田労災病院職員宿舎(D、E) 3棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : —					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	6-3	施設名	秋田労災病院職員宿舎(小館宿舎) 3棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : —					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	6-4	施設名	秋田労災病院職員宿舎(御坂宿舎) 3棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : —					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	6-5	施設名	秋田労災病院職員宿舎(貯水池)	用 途	9(貯水池)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 業務用の雑用水として使用のため必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	7-1	施設名	福島労災病院 24棟	用 途	8/9(病院施設及び職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : -					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 労災疾病に関する予防から治療、リハビリテーション、職場復帰にいたる一貫した高度・専門的医療を提供し、病院事業を継続していくために必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	7-2	施設名	福島労災病院職員宿舎 1棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	7-3	施設名	福島労災病院職員宿舎(3号、17～20号) 4棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	8-1	施設名	鹿島労災病院 13棟	用 途	8/9(病院施設及び職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 労災疾病に関する予防から治療、リハビリテーション、職場復帰にいたる一貫した高度・専門的医療を提供し、病院事業を継続していくために必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	8-2	施設名	鹿島労災病院(駐車場)	用 途	9(駐車場)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 立地条件により自家用車での外来患者が多いこと、また身体に障害を持つ患者の利便性のために必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	8-3	施設名	鹿島労災病院職員宿舎(A、B棟) 2棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : —					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	9-1	施設名	千葉労災病院 14棟・千葉労災看護専門学校4棟	用 途	4/8/9(病院施設、看護学校施設等)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : -					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 労災疾病に関する予防から治療、リハビリテーション、職場復帰にいたる一貫した高度・専門的医療を提供し、病院事業を継続していくために必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	9-2	施設名	千葉労災病院(駐車場)	用 途	9(駐車場)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 立地条件により自家用車での外来患者が多いこと、また身体に障害を持つ患者の利便性のために必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	10-1	施設名	東京労災病院 4棟	用 途	8/9(病院施設及び職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 労災疾病に関する予防から治療、リハビリテーション、職場復帰にいたる一貫した高度・専門的医療を提供し、病院事業を継続していくために必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	10-2	施設名	東京労災病院職員宿舎(第1宿舎) 2棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : —					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	10-3	施設名	東京労災病院職員宿舎(第2宿舎) 2棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	10-4	施設名	東京労災病院(駐車場)	用 途	9(駐車場)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 立地条件により自家用車での外来患者が多いこと、また身体に障害を持つ患者の利便性のために必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	10-5	施設名	東京労災病院職員宿舎(馬込宿舎) 1棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : —					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	11	施設名	関東労災病院 15棟・研修センター(区分所有)	用 途	4/8/9(病院施設、研修施設等)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : -					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 労災疾病に関する予防から治療、リハビリテーション、職場復帰にいたる一貫した高度・専門的医療を提供し、病院事業を継続していくために必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	12-1	施設名	横浜労災病院10棟・横浜労災看護専門学校3棟・海外勤務健康管理センター(区分所有)	用 途	4/5/8/9(病院施設、看護学校施設、海外勤務健康管理センター等)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 労災疾病に関する予防から治療、リハビリテーション、職場復帰にいたる一貫した高度・専門的医療を提供し、病院事業を継続していくために必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	12-2	施設名	横浜労災病院職員宿舎(港北ニュータウン) 1棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : -					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	13	施設名	燕労災病院 12棟	用 途	8/9(病院施設及び職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 労災疾病に関する予防から治療、リハビリテーション、職場復帰にいたる一貫した高度・専門的医療を提供し、病院事業を継続していくために必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	14-1	施設名	新潟労災病院 9棟	用 途	8/9(病院施設及び職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 労災疾病に関する予防から治療、リハビリテーション、職場復帰にいたる一貫した高度・専門的医療を提供し、病院事業を継続していくために必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	14-2	施設名	新潟労災病院職員宿舎(東雲宿舎) 1棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : —					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	14-3	施設名	新潟労災病院職員宿舎(栄町宿舎) 4棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : —					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	14-4	施設名	新潟労災病院職員宿舎(五智宿舎) 1棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	15	施設名	富山労災病院 27棟	用 途	8/9(病院施設及び職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 労災疾病に関する予防から治療、リハビリテーション、職場復帰にいたる一貫した高度・専門的医療を提供し、病院事業を継続していくために必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	16-1	施設名	浜松労災病院 18棟	用 途	8/9(病院施設及び職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 労災疾病に関する予防から治療、リハビリテーション、職場復帰にいたる一貫した高度・専門的医療を提供し、病院事業を継続していくために必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	16-2	施設名	浜松労災病院職員宿舎(茄子町宿舎) 2棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	17	施設名	中部労災病院8棟・中部労災看護専門学校2棟・労災リハビリテーション工学センター5棟	用 途	4/8/9(病院施設、看護学校施設、リハ工学センター等)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 労災疾病に関する予防から治療、リハビリテーション、職場復帰にいたる一貫した高度・専門的医療を提供し、病院事業を継続していくために必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	18-1	施設名	旭労災病院 16棟	用 途	8/9(病院施設及び職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 労災疾病に関する予防から治療、リハビリテーション、職場復帰にいたる一貫した高度・専門的医療を提供し、病院事業を継続していくために必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	18-2	施設名	旭労災病院職員宿舎(小幡宿舎③④) 2棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	18-3	施設名	旭労災病院職員宿舎(桜ヶ丘宿舎A) 1棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : —					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	18-4	施設名	旭労災病院職員宿舎(桜ヶ丘宿舎B) 1棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : —					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	18-5	施設名	旭労災病院職員宿舎(小幡宿舎①、②) 2棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	19-1	施設名	大阪労災病院11棟・大阪労災看護専門学校3棟	用 途	4/8/9(病院施設、看護学校施設等)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 労災疾病に関する予防から治療、リハビリテーション、職場復帰にいたる一貫した高度・専門的医療を提供し、病院事業を継続していくために必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	19-2	施設名	大阪労災病院(駐車場)	用 途	9(駐車場)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 立地条件により自家用車での外来患者が多いこと、また身体に障害を持つ患者の利便性のために必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	19-3	施設名	大阪労災病院職員宿舎(職員宿舎榎本町) 1棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	19-4	施設名	大阪労災病院(駐車場)	用 途	9(駐車場)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 立地条件により自家用車での外来患者が多いこと、また身体に障害を持つ患者の利便性のために必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	20-1	施設名	関西労災病院7棟・関西労災看護専門学校1棟	用 途	4/8/9(病院施設、看護学校施設等)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : -					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 労災疾病に関する予防から治療、リハビリテーション、職場復帰にいたる一貫した高度・専門的医療を提供し、病院事業を継続していくために必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	20-2	施設名	関西労災病院宿舎(第1職員宿舎) 1棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	20-3	施設名	関西労災病院宿舎(第2職員宿舎a,b) 2棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	20-4	施設名	関西労災病院宿舎(第2職員宿舎c) 1棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	20-5	施設名	関西労災病院宿舎(第3職員宿舎a) 1棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	20-6	施設名	関西労災病院宿舎(第3職員宿舎b) 1棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	20-7	施設名	関西労災病院宿舎(第3職員宿舎c) 1棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	20-8	施設名	関西労災病院宿舎(第6職員宿舎) 1棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	20-9	施設名	関西労災病院宿舎(駐車場)	用 途	9(駐車場)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 立地条件により自家用車での外来患者が多いこと、また身体に障害を持つ患者の利便性のために必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	20-10	施設名	関西労災病院職員宿舎(第5職員宿舎) 1棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	20-11	施設名	関西労災病院看護師職員宿舎(コンフォート関西) 1棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	20-12	施設名	関西労災病院看護師職員宿舎(第8職員宿舎) 2棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	20-13	施設名	関西労災病院保育所(くるみ園) 1棟	用 途	9(保育所)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : —					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 看護師及び女性医師が産後も継続して勤務できる環境を整備し、優秀な人材を確保しておくための施設として必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	21-1	施設名	神戸労災病院 2棟	用 途	8/9(病院施設及び職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 労災疾病に関する予防から治療、リハビリテーション、職場復帰にいたる一貫した高度・専門的医療を提供し、病院事業を継続していくために必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	21-2	施設名	神戸労災病院職員宿舎(藤江宿舎) 4棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	21-3	施設名	神戸労災病院職員宿舎(山手ヴィラ) 1棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : -					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	21-4	施設名	神戸労災病院職員宿舎(青谷宿舎) 3棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : —					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	21-5	施設名	神戸労災病院(駐車場)	用 途	9(駐車場)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 立地条件により自家用車での外来患者が多いこと、また身体に障害を持つ患者の利便性のために必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	22-1	施設名	和歌山労災病院 14棟・和歌山労災看護専門学校3棟	用 途	4/8/9(病院施設、看護学校施設等)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 【和歌山労災病院】 新病院完成に伴い平成21年1月に移転予定。現在地は和歌山市と処分に向け協議予定。 【和歌山労災看護専門学校】 ①平成19年3月31日廃止 ②建物は解体撤去予定					
○ 売却する場合、売却予定時期 : 未定					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	22-2	施設名	和歌山労災病院移転用地	用 途	9(移転用地)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 和歌山労災病院移転新築に伴う土地の確保のため。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	23-1	施設名	山陰労災病院 12棟	用 途	8/9(病院施設及び職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 労災疾病に関する予防から治療、リハビリテーション、職場復帰にいたる一貫した高度・専門的医療を提供し、病院事業を継続していくために必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	23-2	施設名	山陰労災病院職員宿舎(職員宿舎A) 3棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	23-3	施設名	山陰労災病院職員宿舎(新田宿舎) 5棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	23-4	施設名	山陰労災病院(駐車場)	用 途	9(駐車場)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 立地条件により自家用車での外来患者が多いこと、また身体に障害を持つ患者の利便性のために必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	24-1	施設名	岡山労災病院 12棟・岡山労災看護専門学校3棟	用 途	4/8/9(病院施設、看護学校施設等)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : -					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 労災疾病に関する予防から治療、リハビリテーション、職場復帰にいたる一貫した高度・専門的医療を提供し、病院事業を継続していくために必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	24-2	施設名	岡山労災病院職員宿舎(A~D) 8棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : —					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	25-1	施設名	中国労災病院 11棟	用 途	8/9(病院施設及び職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 労災疾病に関する予防から治療、リハビリテーション、職場復帰にいたる一貫した高度・専門的医療を提供し、病院事業を継続していくために必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	25-2	施設名	中国労災病院職員宿舎(弁天町宿舎) 3棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	26	施設名	山口労災病院 15棟	用 途	8/9(病院施設及び職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 労災疾病に関する予防から治療、リハビリテーション、職場復帰にいたる一貫した高度・専門的医療を提供し、病院事業を継続していくために必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	27-1	施設名	香川労災病院 10棟	用 途	8/9(病院施設及び職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 労災疾病に関する予防から治療、リハビリテーション、職場復帰にいたる一貫した高度・専門的医療を提供し、病院事業を継続していくために必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	27-2	施設名	香川労災病院(駐車場)	用 途	9(駐車場)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 立地条件により自家用車での外来患者が多いこと、また身体に障害を持つ患者の利便性のために必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	27-3	施設名	香川労災病院職員宿舎(土器宿舎) 1棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	27-4	施設名	香川労災病院職員宿舎(院長宿舎) 1棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : —					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	28-1	施設名	愛媛労災病院 26棟	用 途	8/9(病院施設及び職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 労災疾病に関する予防から治療、リハビリテーション、職場復帰にいたる一貫した高度・専門的医療を提供し、病院事業を継続していくために必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	28-2	施設名	愛媛労災病院職員宿舎 1棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	29	施設名	九州労災病院 33棟	用 途	8/9(病院宿舎及び職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 ①門司労災病院と平成20年度末統合に向け検討中 ②新病院完成に伴い平成24年度に移転予定。現在地の処分について北九州市と協議予定。					
○ 売却する場合、売却予定時期 : 未定					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	30-1	施設名	門司労災病院 3棟	用 途	8/9(病院宿舎及び職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 九州労災病院と平成20年度末統合に向け検討中					
○ 売却する場合、売却予定時期 : —					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 労災疾病に関する予防から治療、リハビリテーション、職場復帰にいたる一貫した高度・専門的医療を提供し、病院事業を継続していくために必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	30-2	施設名	門司労災病院職員宿舎(丸山宿舎) 1棟	用 途	8/9(病院宿舎及び職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : —					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	30-3	施設名	門司労災病院職員宿舎(片山町宿舎) 1棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	30-4	施設名	門司労災病院職員宿舎(山田町宿舎) 1棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	30-5	施設名	門司労災病院職員宿舎(大久保宿舎) 3棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	30-6	施設名	門司労災病院職員宿舎(田ノ浦宿舎) 2棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : —					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	30-7	施設名	門司労災病院職員宿舎(みどり寮・井出町宿舎) 2棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : -					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	30-8	施設名	門司労災病院(駐車場)	用 途	9(駐車場)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 立地条件により自家用車での外来患者が多いこと、また身体に障害を持つ患者の利便性のために必要不可欠。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	31	施設名	筑豊労災病院 13棟	用 途	8/9(病院施設及び職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 ①平成20年3月31日廃止予定 ②平成19年8月6日厚生労働大臣へ財産処分の認可申請済。平成20年4月1日飯塚市へ売却予定。 【廃止の根拠】 ・平成16. 3. 30厚生労働大臣「労災病院再編計画」 ・独立行政法人労働者健康福祉機構法附則第3条第1項 ・平成16. 3. 30厚生労働大臣「独立行政法人労働者健康福祉機構法附則第3条第1項に規定する厚生労働大臣が定める療養施設について」					
○ 売却する場合、売却予定時期 : 平成20年4月1日					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	32-1	施設名	長崎労災病院 25棟	用 途	8/9(病院施設及び職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 労災疾病に関する予防から治療、リハビリテーション、職場復帰にいたる一貫した高度・専門的医療を提供し、病院事業を継続していくために必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	32-2	施設名	長崎労災病院 職員宿舎(南宿舎) 1棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : —					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	33-1	施設名	熊本労災病院 14棟・熊本労災看護専門学校4棟	用 途	4/8/9(病院施設、看護学校施設等)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : -					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 労災疾病に関する予防から治療、リハビリテーション、職場復帰にいたる一貫した高度・専門的医療を提供し、病院事業を継続していくために必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	33-2	施設名	熊本労災病院職員宿舎(A、B、C棟) 3棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : —					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	33-3	施設名	熊本労災病院職員宿舎(D棟、看護師宿舎、保育所) 3棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	33-4	施設名	熊本労災病院職員宿舎(大村宿舎) 1棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 救急外来における緊急の呼び出しや入院患者の急変、緊急手術等に伴う呼び出しのために、医師等の医療職のための宿舎が必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	33-5	施設名	熊本労災病院(道路)	用 途	9(道路)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 立地条件により自家用車等での外来患者等の通行に必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	34	施設名	吉備高原リハビリテーションセンター 1棟	用 途	8/9(病院施設及び職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : -					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 労災疾病に関する予防から治療、リハビリテーション、職場復帰にいたる一貫した高度・専門的医療を提供し、病院事業を継続していくために必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	35	施設名	総合せき損センター 14棟	用 途	8/9(病院施設及び職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ー					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 労災疾病に関する予防から治療、リハビリテーション、職場復帰にいたる一貫した高度・専門的医療を提供し、病院事業を継続していくために必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	36-1	施設名	労災リハビリテーション北海道作業所 7棟	用途	8/9(リハ作業所及び職員宿舎)
☐ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 ☒ ①平成20年3月31日廃止予定 ☒ ②廃止に向け事務処理等を行っているところであり、売却は平成20年度以降を目途としている。					
☐ 売却する場合、売却予定時期：平成20年度以降 ☐ 自らの保有が必要不可欠な理由					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	36-2	施設名	労災リハビリテーション北海道作業所職員宿舎 7棟	用 途	8(職員宿舎)
☐ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 ☒ ①平成20年3月31日廃止予定 ☒ ②廃止に向け事務処理等を行っているところであり、売却は平成20年度以降を目途としている。					
☐ 売却する場合、売却予定時期：平成20年度以降 ☐ 自らの保有が必要不可欠な理由					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	36-3	施設名	労災リハビリテーション北海道作業所 駐車場	用途	9(駐車場)
☐ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 ☒ ①平成20年3月31日廃止予定 ☒ ②廃止に向け事務処理等を行っているところであり、売却は平成20年度以降を目途としている。					
☐ 売却する場合、売却予定時期：平成20年度以降 ☐ 自らの保有が必要不可欠な理由					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	37	施設名	労災リハビリテーション宮城作業所 10棟	用 途	8/9(リハ作業所及び職員宿舎)
☐ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方角性 所在者の退所先の確保に努め、整理縮小を行い、可能な限り次期中期目標期間中に廃止する。					
☐ 売却する場合、売却予定時期：未定					
☐ 自らの保有が必要不可欠な理由					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	38-1	施設名	労災リハビリテーション千葉作業所 11棟	用途	8/9(リハ作業所及び職員宿舎)
☐ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 所在者の退所先の確保に努め、整理縮小を行い、可能な限り次期中期目標期間中に廃止する。					
☐ 売却する場合、売却予定時期：未定					
☐ 自らの保有が必要不可欠な理由					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	38-2	施設名	労災リハビリテーション千葉作業所 駐車場	用 途	9(駐車場)
☐ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方角性 所在者の退所先の確保に努め、可能な限り次期中期目標期間中に廃止予定					
☐ 売却する場合、売却予定時期：未定					
☐ 自らの保有が必要不可欠な理由					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	39	施設名	労災リハビリテーション福井作業所 13棟	用 途	8/9(リハ作業所及び職員宿舎)
☐ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方角性 所在者の退所先の確保に努め、整理縮小を行い、可能な限り次期中期目標期間中に廃止する。					
☐ 売却する場合、売却予定時期：未定					
☐ 自らの保有が必要不可欠な理由					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	40	施設名	労災リハビリテーション長野作業所 7棟	用 途	8/9(リハ作業所及び職員宿舍)
☐ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 所在者の退所先の確保に努め、整理縮小を行い、可能な限り次期中期目標期間中に廃止する。					
☐ 売却する場合、売却予定時期： 未定					
☐ 自らの保有が必要不可欠な理由					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	41	施設名	労災リハビリテーション愛知作業所 15棟	用 途	8/9(リハ作業所及び職員宿舍)
☐ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方角性 所在者の退所先の確保に努め、整理縮小を行い、可能な限り次期中期目標期間中に廃止する。					
☐ 売却する場合、売却予定時期：未定					
☐ 自らの保有が必要不可欠な理由					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	42	施設名	労災リハビリテーション広島作業所 8棟	用 途	8/9(リハ作業所及び職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 ①平成20年3月31日廃止予定 ②廃止に向け事務処理等を行っているところであり、売却は平成20年度以降を目途としている。					
○ 売却する場合、売却予定時期：平成20年度以降 ○ 自らの保有が必要不可欠な理由					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	43	施設名	労災リハビリテーション福岡作業所 5棟	用 途	8/9(リハ作業所及び職員宿舍)
☐ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 所在者の退所先の確保に努め、整理縮小を行い、可能な限り次期中期目標期間中に廃止する。					
☐ 売却する場合、売却予定時期：未定					
☐ 自らの保有が必要不可欠な理由					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	44	施設名	福井委託病棟（区分所有）	用 途	9(委託病棟)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : —					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 労災病院が設置されていない地域での労災患者の治療施設として必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	45	施設名	山梨委託病棟（区分所有）	用 途	9(委託病棟)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : —					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 労災病院が設置されていない地域での労災患者の治療施設として必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	46	施設名	大淀委託病棟（区分所有）	用 途	9(委託病棟)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : —					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 労災病院が設置されていない地域での労災患者の治療施設として必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	47	施設名	大分委託病棟（区分所有）	用 途	9(委託病棟)
☐ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 ☒ ①平成19年度内廃止予定 ☒ ②平成19年度内売却予定 【廃止の根拠】 ・平成19. 1. 31付け、当該委託病棟のある大分アルメイダ病院の経営主体である（社）大分市医師会会長からの委託契約解除申請 ・昭和59. 4 行政管理庁の行政監察における勧告 ・労災患者の減少により委託病棟の必要性がなくなったこと					
☐ 売却する場合、売却予定時期：平成19年度内					
☐ 自らの保有が必要不可欠な理由					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	48-1	施設名	高尾みころも霊堂(休憩所) 1棟	用 途	9(休憩所)
☐ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
☐ 売却する場合、売却予定時期 : -					
☐ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・労働災害による殉職者の御霊を合祀しており、霊堂の設置運営のために必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	48-2	施設名	高尾みころも霊堂(霊堂) 1棟	用 途	9(霊堂)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : -					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 労働災害による殉職者の御霊を合祀しており、霊堂の設置運営のために必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	48-3	施設名	高尾みころも霊堂(管理棟) 1棟	用 途	1/9(事務所及び休憩所)
☐ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
☐ 売却する場合、売却予定時期 : -					
☐ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・労働災害による殉職者の御霊を合祀しており、霊堂の設置運営のために必要不可欠。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	48-4	施設名	高尾みころも霊堂(山林)	用 途	9(山林)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 : なし					
○ 売却する場合、売却予定時期 : -					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 ・ 労働災害による殉職者の御霊を合祀しており、霊堂の設置運営のために必要不可欠。					

実物資産の処分に係る具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	49-1	施設名	岩手労災病院23棟	用途	8/9(病院施設及び職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 ①平成19年3月31日廃止 ②平成19年4月 1日売却 【廃止の根拠】 ・平成16. 3. 30厚生労働大臣「労災病院再編計画」 ・独立行政法人労働者健康福祉機構法附則第3条第1項 ・平成16. 3. 30厚生労働大臣「独立行政法人労働者健康福祉機構法附則第3条第1項に規定する厚生労働大臣が定める療養施設について」					
○ 売却する場合、売却予定時期 : 平成19年4月1日					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	49-2	施設名	岩手労災病院付添者宿泊施設(清流荘)2棟	用 途	5(付添者等宿泊施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 ①平成19年3月31日廃止 ②岩手労災病院の譲渡にあたって、花巻市に不用とされた財産である。平成20年度以降の売却を目途としている。 【廃止の根拠】 ・平成16. 3. 30厚生労働大臣「労災病院再編計画」 ・独立行政法人労働者健康福祉機構法附則第3条第1項 ・平成16. 3. 30厚生労働大臣「独立行政法人労働者健康福祉機構法附則第3条第1項に規定する厚生労働大臣が定める療養施設について」					
○ 売却する場合、売却予定時期 : 平成20年度以降					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	49-3	施設名	岩手労災病院職員宿舎(一本杉宿舎)4棟	用途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 ①平成19年3月31日廃止 ②岩手労災病院の譲渡にあたって、花巻市に不用とされた財産である。平成20年度以降の売却を目途としている。 【廃止の根拠】 ・平成16.3.30厚生労働大臣「労災病院再編計画」 ・独立行政法人労働者健康福祉機構法附則第3条第1項 ・平成16.3.30厚生労働大臣「独立行政法人労働者健康福祉機構法附則第3条第1項に規定する厚生労働大臣が定める療養施設について」					
○ 売却する場合、売却予定時期 : 平成20年度以降					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	49-4	施設名	岩手労災病院職員宿舎(松倉宿舎)3棟	用 途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 ①平成19年3月31日廃止 ②岩手労災病院の譲渡にあたって、花巻市に不用とされた財産である。平成20年度以降の売却を目途としている。 【廃止の根拠】 ・平成16. 3. 30厚生労働大臣「労災病院再編計画」 ・独立行政法人労働者健康福祉機構法附則第3条第1項 ・平成16. 3. 30厚生労働大臣「独立行政法人労働者健康福祉機構法附則第3条第1項に規定する厚生労働大臣が定める療養施設について」					
○ 売却する場合、売却予定時期 : 平成20年度以降					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	50-1	施設名	霧島温泉労災病院12棟	用途	8/9(病院施設及び職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 ①平成16年4月 9日廃止 ②敷地は返還特約付寄付受財産であることから、約定に基づき原状回復(建物解体撤去)のうえ寄付者へ返還予定 【廃止の根拠】 ・平成16. 3. 30厚生労働大臣「労災病院再編計画」 ・独立行政法人労働者健康福祉機構法附則第3条第1項 ・平成16. 3. 30厚生労働大臣「独立行政法人労働者健康福祉機構法附則第3条第1項に規定する厚生労働大臣が定める療養施設について」					
○ 売却する場合、売却予定時期 : -					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	50-2	施設名	霧島温泉労災病院職員宿舎10棟	用途	8(職員宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 ①平成16年4月 9日廃止 ②敷地は返還特約付寄付受財産であることから、約定に基づき原状回復(建物解体撤去)のうえ寄付者へ返還予定 【廃止の根拠】 ・平成16. 3. 30厚生労働大臣「労災病院再編計画」 ・独立行政法人労働者健康福祉機構法附則第3条第1項 ・平成16. 3. 30厚生労働大臣「独立行政法人労働者健康福祉機構法附則第3条第1項に規定する厚生労働大臣が定める療養施設について」					
○ 売却する場合、売却予定時期 : -					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	50-3	施設名	霧島温泉労災病院(鉱泉地)	用途	9(鉱泉地)
☐ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 ☒ ①平成16年4月 9日廃止 ☒ ②敷地は返還特約付寄付受財産であることから、約定に基づき寄付者へ返還予定 ☒ 【廃止の根拠】 ☒ ・平成16. 3. 30厚生労働大臣「労災病院再編計画」 ☒ ・独立行政法人労働者健康福祉機構法附則第3条第1項 ☒ ・平成16. 3. 30厚生労働大臣「独立行政法人労働者健康福祉機構法附則第3条第1項に規定する厚生労働大臣が定める療養施設について」					
☐ 売却する場合、売却予定時期 : -					
☐ 自らの保有が必要不可欠な理由					

実物資産の処分に係る具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	51-1	施設名	水上荘5棟	用途	5(休養所)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 ①平成17年5月31日廃止 ②みなかみ町等関係機関と売却に向け協議予定 【廃止の根拠】 ・独立行政法人労働者健康福祉機構法附則第3条第2項、同法施行令附則第5条 ・平成13.12.19閣議決定「特殊法人等整理合理化計画」					
○ 売却する場合、売却予定時期：平成20年度以降					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	51-2	施設名	水上荘(駐車場)	用 途	5(休養所)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 ①平成17年5月31日廃止 ②みなかみ町等関係機関と売却に向け協議予定 【廃止の根拠】 ・独立行政法人労働者健康福祉機構法附則第3条第2項、同法施行令附則第5条 ・平成13.12.19閣議決定「特殊法人等整理合理化計画」					
○ 売却する場合、売却予定時期 : 平成20年度以降					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	52	施設名	恵那荘5棟	用途	5(休養所)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 ①平成12年3月31日廃止 ②敷地の一部(4,240㎡)は返還特約付寄付受財産であることから、約定に基づき恵那市へ返還。機構保有土地等については売却予定 【廃止の根拠】 ・独立行政法人労働者健康福祉機構法附則第3条第2項、同法施行令附則第5条 ・平成13.12.19閣議決定「特殊法人等整理合理化計画」 ・平成11.12.21総務庁「労働者災害補償保険事業に関する行政観察結果に基づく勧告」					
○ 売却する場合、売却予定時期 : 平成20年度以降					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	53	施設名	別府湯のもりパレス3棟	用 途	5(休養所)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 ①平成17年11月30日廃止 ②境界未確定個所を確定後、地積更正登記等を完了させ、別府市等関係機関と売却に向け協議予定 【廃止の根拠】 ・独立行政法人労働者健康福祉機構法附則第3条第2項、同法施行令附則第5条 ・平成13.12.19閣議決定「特殊法人等整理合理化計画」					
○ 売却する場合、売却予定時期 : 平成20年度以降					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					

実物資産の処分に係る具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	54	施設名	労災保険会館1棟	用途	5(休養所)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 ①平成18年3月31日廃止 ②国等に売却の方向で、厚生労働省等関係機関と協議予定 【廃止の根拠】 ・独立行政法人労働者健康福祉機構法附則第3条第2項、同法施行令附則第5条 ・平成13.12.19閣議決定「特殊法人等整理合理化計画」					
○ 売却する場合、売却予定時期：平成20年度内					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	55	施設名	珪肺労災病院11棟	用 途	8／9(病院施設及び職員宿舎)
☐ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 ☒ ①平成18年3月31日廃止 ☒ ②平成18年4月 1日売却 【廃止の根拠】 ・平成16. 3. 30厚生労働大臣「労災病院再編計画」 ・独立行政法人労働者健康福祉機構法附則第3条第1項 ・平成16. 3. 30厚生労働大臣「独立行政法人労働者健康福祉機構法附則第3条第1項に規定する厚生労働大臣が定める療養施設について」					
☐ 売却する場合、売却予定時期 : 平成18年4月1日					
☐ 自らの保有が必要不可欠な理由					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	56	施設名	大牟田労災病院	用 途	8／9(病院施設及び職員宿舎)
☐ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 ☒ ①平成18年3月31日廃止 ☒ ②平成18年4月 1日売却 【廃止の根拠】 ・平成16. 3. 30厚生労働大臣「労災病院再編計画」 ・独立行政法人労働者健康福祉機構法附則第3条第1項 ・平成16. 3. 30厚生労働大臣「独立行政法人労働者健康福祉機構法附則第3条第1項に規定する厚生労働大臣が定める療養施設について」					
☐ 売却する場合、売却予定時期 : 平成18年4月1日					
☐ 自らの保有が必要不可欠な理由					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	57	施設名	西有田委託病棟	用 途	9(委託病棟)
☐ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 ☐ ①平成19年3月31日廃止 ☐ ②平成19年4月 1日売却					
☐ 売却する場合、売却予定時期 : 平成19年4月1日					
☐ 自らの保有が必要不可欠な理由					

実物資産の処分に係る具体的措置(その④)

法人名	独)労働者健康福祉機構			府省名	厚生労働省
No.	58	施設名	烏山倶楽部2棟	用 途	5(休養所)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 ①平成19年3月31日廃止 ②平成19年4月 1日売却 【廃止の根拠】 ・独立行政法人労働者健康福祉機構法附則第3条第2項、同法施行令附則第5条 ・平成13. 12. 19閣議決定「特殊法人等整理合理化計画」					
○ 売却する場合、売却予定時期 : 平成19年4月1日					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					

金融資産の処分に係わる具体的措置（その①）

厚生労働省

法人名	独立行政法人労働者健康福祉機構	府省名	厚生労働省
○ 金融資産の内訳(18年3月31日時点、B/S価額)			
A	合 計	:	155,084 百万円
		内 貸付金	: 723 百万円
		内 割賦債権	: 百万円
B	現金及び預金	:	83,413 百万円
C	有価証券	:	500 百万円
D	受取手形	:	百万円
E	売掛金	:	39,718 百万円
F	投資有価証券	:	3,946 百万円
G	関係会社①	:	百万円
H	関係会社②	:	百万円
I	長期貸付金①	:	4,681 百万円
J	長期貸付金②	:	百万円
K	長期貸付金③	:	百万円
L	破綻債権等	:	22,826 百万円
M	積立金	:	百万円
N	出資金	:	百万円

注: 現金及び預金には、長期性預金を含む

… 関係会社株式

… その他の関係会社有価証券

… J・K以外の長期貸付金

… 役員又は職員に対するもの

… 関係法人に対するもの

内 貸付金 : 723 百万円

内 割賦債権 : 百万円

A～Nの各項目については、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成17年6月29日改訂）における次の各項目に対応させるものとする。また、D・Eについて、引当金控除後ベースとする。

A: B～Lの合計値 / B: 「第9 流動資産」(1) / C: 同(2) / D: 同(3) / E: 同(4) F: 「第13 投資その他資産」(1) / G: 同(2) / H: 同(3) / I: 同(4) / J: 同(5) / K: 同(6) / L: 同(7) / M及びN: 同(12)

金融資産の処分に係る具体的措置（その②）

法人名	独立行政法人労働者健康福祉機構	府省名	厚生労働省
○ 受取手形(D)及び売掛金(E)を生じる事由(事業の概要等)及び民業補完の徹底という観点からの見直しの方向性 ①労災病院事業実施に伴う売掛金（医業未収金）、②医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターの業務に伴う売掛金（医業未収金）、③勤労者予防医療センター業務実施に伴う売掛金（医業未収金）及び④海外勤務健康管理センターの業務実施に伴う売掛金（医業未収金）が、売掛金（E）に計上されている。 ①及び②は、主に支払機関等からの診療報酬の入金までにおよそ2ヶ月かかる為に計上されるものであるが、患者の診療費の未入金分についても医業未収金として計上されており、一部の労災病院において回収の民間委託を実施しているところであるが、今後さらにその拡大を図り回収に努める。 ③は、勤労者の予防医療のための保健指導料の企業からの入金が後日になるために計上されるものである。 ④は、健康診断業務のための企業等からの入金が後になる為に計上されるものである。			
○ 不良化している債権(L)の早期処分の方向性 ①労働安全衛生融資貸付金の破産更正債権等から貸倒引当金を控除したもの及び②未払賃金代位弁済求償権から償却引当金を控除したものが、破綻債権等（L）に計上されている。 ①は、安全衛生融資貸付金の管理・回収計画で平成33年度までに業務を終了することとしていることから、今後業務委託先である金融機関と一体になって、融資先の実情把握等適切な債権管理に努め、担保資産の売却等早期に最大限の回収・圧縮に努める。 ②は、破産等の清算型事案における手続への迅速な参加、民事再生等の再建型事案における適時適切な弁済の履行督促等を行うことによって、最大限確実な回収を図っていく。			
○ 既存貸付金・割賦債権等の売却・証券化に向けた検討の方向性 労働災害防止のための環境・基盤の整備、被災労働者の円滑な社会復帰の促進等の政策目的に沿って行われた融資・貸付けであり、脆弱な融資先等も少なくないことから、売却等を行うと融資先等との軋轢が生じることが予想されること、債権額に相当のロスが生じること等を勘案すると、売却等を行うことは困難である。			
○ 政策目標に比して過大と考えられる金融資産及び見直しの方向性			